

# 山梨県農業年鑑

令和3年度版

山梨県

## は し が き

山梨県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稲、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

また、こうした農産物の生産活動は地域社会に活力を与え、四季折々の美しい農村景観は、全国に誇れる県民共有の財産であり貴重な観光資源となっています。

しかしながら、近年の農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化が進み、依然として厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソーシャルディスタンスやマスクの着用など新しい生活様式が定着するとともに、テレワークやウェブ会議などデジタル化が急速に進展し、スマート農業が注目されるなど、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況に対応するため、令和3年9月に「やまなし農業基本計画」を改定しました。生産者の更なる所得向上をめざし、稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備と、豊かで元気ある農山村の創造に向け、各方面で施策を進め、令和3年の農業生産額は27年ぶりに1,100億円を超えました。

ここに令和3年度における本県の農業施策・事業を収録した山梨県農業年鑑を発刊しましたので、本書を通じて本県農業の現状を御理解いただくとともに、食料・農業・農村施策の参考として幅広く御活用いただければ幸いです。

令和5年1月

山梨県農政部長

大久保雅直

# 山梨県農業年鑑（令和3年度版）目次

## 第1章 総説

- 1 本県農業の概況 . . . . . 1
- 2 県財政及び農業関係費の概要 . . . . . 4

## 第2章 農地関係

### 第1節 農地調整

- 1 農地調整事業 . . . . . 6

### 第2節 農地集積

- 1 農地中間管理事業 . . . . . 8
- 2 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業） . . . . . 8
- 3 農業経営基盤強化促進事業 . . . . . 9

### 第3節 国土調査（地籍調査）事業

- 1 地籍調査 . . . . . 10

### 第4節 国有財産（農林水産省所管）

- 1 管理状況 . . . . . 11

## 第3章 農業農村整備

### 第1節 県営農業農村整備事業

- 1 かんがい排水事業（一般） . . . . . 12
- 2 畑地帯総合整備事業 . . . . . 12
- 3 広域営農団地農道整備事業 . . . . . 13
- 4 中山間地域総合整備事業 . . . . . 13
- 5 農地環境整備事業 . . . . . 14
- 6 地域用水環境整備事業 . . . . . 14
- 7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 . . . . . 14
- 8 経営体育成基盤整備事業 . . . . . 14
- 9 用排水施設等整備事業 . . . . . 15
- 10 農村災害対策整備事業 . . . . . 15
- 11 農業用河川工作物等応急対策事業 . . . . . 15
- 12 土地改良施設耐震対策事業 . . . . . 16
- 13 防災重点農業用ため池緊急整備事業 . . . . . 16
- 14 地すべり対策事業 . . . . . 16
- 15 たん水防除事業 . . . . . 16
- 16 土地改良事業計画 . . . . . 17
- 17 換地 . . . . . 17

### 第2節 団体営農業農村整備事業

- 1 基盤整備促進事業 . . . . . 18
- 2 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 . . . . . 18
- 3 土地改良施設維持管理適正化事業 . . . . . 19

### 第3節 県単独土地改良事業

- 1 鳥獣害防除事業 . . . . . 20

2	特産農産物生産支援整備事業	20
3	企業的農業経営推進支援モデル事業	21
4	耕作放棄地等再生整備支援事業	22
5	農村地域活性化農道整備事業	23
6	土地改良応急事業	24
7	果樹団地化促進支援事業	25
8	農地集積基盤整備事業	26
9	機構借受農地整備事業	27

#### 第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1	中山間ふるさと・水と土保全対策事業	29
2	中山間ふるさと・水と土保全推進事業	30

### 第4章 日本型直接支払制度

1	多面的機能支払交付金	32
2	中山間地域等直接支払交付金	36
3	環境保全型農業直接支払交付金	37

### 第5章 農畜水産物の生産流通対策

#### 第1節 主要農作物

1	稲・麦・大豆	39
2	いも類、雑穀	40
3	種子対策事業	40
4	米穀流通	41
5	米消費拡大対策	42

#### 第2節 水田農業構造改革対策

1	水田農業構造改革対策の推進	42
2	新たな水田農業確立推進事業	46

#### 第3節 園芸及び特用作物

1	果樹	49
2	野菜	55
3	花き	58
4	特産作物	59
5	養蚕	60

#### 第4節 青果物の流通

1	流通主要施策	61
---	--------	----

#### 第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

#### 第6節 植物防疫事業

1	事業の概要	67
2	主な病害虫の発生概況	69

#### 第7節 畜産

1	概況	71
2	家畜の改良増殖	72

3	畜産振興計画策定市町	7 4
4	畜産物の流通	7 5
5	畜産コンサルタント事業	7 7
6	草地及び飼料作物	7 9
7	家畜衛生	8 1
8	県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）	8 3
9	肉用子牛価格安定対策事業	8 3
10	施設等整備事業	8 4

## 第8節 水産業

1	内水面漁業振興	8 5
2	水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要	8 7

## 第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1	山梨県農産物等認証事業	9 1
2	農業の6次産業化	9 1
3	おいしい甲斐開発プロジェクト事業	9 2

## 第10節 環境保全型農業推進事業

1	環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業	9 3
2	有機性資源の循環利用促進	9 3
3	エコファーマーの認定	9 4
4	環境保全型農業・有機農業推進事業	9 4
5	有機農業地域普及推進事業	9 4
6	やまなし有機農業アカデミーの開催	9 5

## 第11節 データ農業・スマート農業の推進

1	データ農業推進事業	9 6
2	やまなしスマート農業実装事業	9 8
3	やまなしスマート農業推進事業	9 8

## 第12節 農薬安全使用啓発

1	防疫推進事業	9 9
2	農薬飛散防止対策等事業	1 0 0
3	ゴルフ場における農薬使用の適正化推進	1 0 0

## 第6章 農業生産資材

1	肥料の需要	1 0 2
2	肥飼料検査	1 0 3
3	農業機械	1 0 7
4	農薬の需要	1 0 8

## 第7章 農業・農村振興対策

1	農業振興地域整備対策事業	1 0 9
2	都市農村交流事業	1 1 3
3	やまなし未来農業応援事業	1 1 5
4	次世代型農福連携パワーアップ事業	1 1 7

5	農福連携促進事業	1 1 8
6	中山間地農業ルネッサンス推進事業	1 1 8
7	フラワーセンターの管理運営	1 1 9
8	鳥獣害防止対策総合実践事業	1 2 0
9	農地集積・集約化対策事業	1 2 3
10	機構集積協力金交付事業	1 2 4

## 第8章 農業改良普及

1	普及活動	1 2 5
2	農業技術向上対策事業	1 2 8
3	担い手育成確保対策事業	1 3 1
4	農業経営者育成事業	1 3 6
5	生活改善指導事業	1 3 8

## 第9章 教育事業

1	専門課程	1 4 0
2	職業訓練農業科	1 4 2
3	研修	1 4 2
4	就農トレーニング塾	1 4 3

## 第10章 農林金融

1	概要	1 4 4
2	農業近代化資金	1 4 4
3	中山間地域活性化資金	1 4 5
4	農村住宅資金	1 4 5
5	農業経営改善資金	1 4 5
6	天災資金	1 4 5
7	農業災害対策資金	1 4 5
8	農業経営改善促進資金	1 4 5
9	農業経営負担軽減支援資金	1 4 5
10	就農支援資金	1 4 5
11	農業改良資金	1 4 6
12	日本政策金融公庫資金	1 4 6

## 第11章 農業災害と施設

1	概況	1 4 7
2	農業災害	1 4 8
3	技術対策	1 4 8
4	農業保険事業	1 4 9

## 第12章 試験研究

1	試験研究連絡調整事業	1 5 2
2	各試験研究機関における施設整備	1 5 3
3	総合農業技術センターの試験研究概要	1 5 4
4	果樹試験場の試験研究概要	1 5 5
5	畜産酪農技術センターの試験研究概要	1 5 6
6	畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要	1 5 8

## 第13章 食の安全・安心

1	地産地消	160
2	適正な食品表示	161
3	食育の推進	161

#### 第14章 農業・水産団体

1	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構	163
2	農業協同組合	165
3	農業共済団体	167
4	漁業協同組合	168
5	土地改良区等	169

#### 第15章 農業従事者に対する社会保障

1	農業者年金	170
---	-------	-----

#### 第16章 農業啓発事業

1	農業の日等啓発事業	171
2	表彰関係	174

#### 第17章 東日本大震災関係

1	東日本大震災の被害等の概要	176
2	震災被害への本県農業関係の対応	176
3	被災地等への支援	177

# 第 1 章 総 説

## 1 本県農業の概況

本県の農業構造を見ると、総農家は 27,986 戸で、そのうち販売農家は 14,178 戸となっており、総農家の 50.7%を占めている。就業状態別世帯員数を見ると、個人経営体の 15 歳以上の世帯員 40,638 人のうち基幹的農業従事者は 20,500 人となっている。また、耕地面積については 23,300ha となっている。

(2020 年農林業センサス、令和 3 年耕地及び作付面積統計：農林水産省)

### ○農業生産額

令和 3 年の農業生産額は 1,101 億 4,200 万円で、前年比 109.5%となった。

主な部門別の概要

#### (1) 米

生産量は前年比 100.0%だったが、単価は前年比 91.7%となり、生産額は 59 億 8,800 万円（前年比 91.8%）となった。

#### (2) 果実

シャインマスカット及びももの生産量が増加したことなどから、前年に比べ 104 億 3,300 万円増加し、生産額は 686 億 1,100 万円（前年比 117.9%）となった。

#### (3) 野菜

その他野菜の単価が下落したことなどから、前年に比べ 10 億 5,400 万円減少し、生産額は 137 億 4,800 万円（前年比 92.9%）となった。

#### (4) 花き

いずれの品目も単価が上昇したことなどから、前年に比べ 2 億 4,900 万円増加し、生産額は 39 億 3,800 万円（前年比 106.7%）となった。

#### (5) 畜産

鶏卵及び肉用牛の生産量と単価が上昇したことなどから、前年に比べ 3 億 4,000 万円増加し、140 億 8,100 万円（前年比 102.5%）となった。

### ○水産業生産額

令和 3 年の水産業生産額は 11 億 3,700 万円で、前年比 106.4%となった。

富士の介、甲斐サーモン、甲斐サーモンレッドの生産額が増加したため、前年に比べ 6,800 万円増加し、11 億 3,700 万円（106.4%）となった。

(県農業及び水産業生産額実績)



(1) 農業構造

専 兼 業 別 農 家 数

(戸)

区 分	専業農家	男子生産年 齢人口のい る 世 帯	兼業農家	第1種 兼業農家		第2種 兼業農家	
				世 帯 主	農 業 主	世 帯 主	農 業 主
昭和55	12,155	8,227	52,748	14,092	11,647	38,656	2,515
昭和60	11,116	6,305	50,522	11,392	9,756	39,180	3,376
平成 2	9,797	4,889	42,509	8,722	7,586	33,787	4,000
平成 7	8,980	3,261	38,275	8,639	7,586	29,636	2,919
平成12	6,161	2,515	20,319	5,682	5,171	14,637	4,510
平成17	6,433	2,222	16,096	3,988	3,600	12,108	4,589
平成22	7,116	2,261	12,927	3,126	—	9,801	—
平成27	7,331	2,168	9,689	2,138	—	7,551	—
令和 2	—	—	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

※令和2は調査せず。

就業状態別世帯員数 (男女計)

(人)

区 分	16歳以上の 世帯員数	農 業 従 事 者			兼 業 専 従		無 就 職
		基 幹 的 農 業 従 事 者	農 業 補 助		基 幹 的 従 事 者	そ の 他	
			自 家 農 業 の み 従 事	兼 業 に も 従 事			
昭和55	225,076	60,029	41,094	70,089	19,256	740	33,868
昭和60	212,933	52,372	38,824	68,879	20,564	684	31,610
平成 2	182,392	46,669	34,358	60,947	15,915	434	24,069
平成 7	165,643	42,082	26,968	53,306	16,750	368	26,169
平成12	96,086	31,808	15,436	28,552	7,507	242	12,541
平成17	78,531	29,812	10,505	21,070	6,921	332	9,891
平成22	65,171	28,313	—	—	—	—	—
平成27	51,470	24,707	—	—	—	—	—
令和 2	40,638	20,500	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

平成7より15才以上の世帯員数

※平成27は2020年農林業センサス農林業経営体調査結果速報より

※令和2は個人経営体の年齢別世帯員数、基幹的農業従事者数

## 耕 地 面 積

(ha)

区分	計	田	畑	普通畑	樹園地	牧草地
昭和 55	39,700	12,600	27,100	—	—	—
昭和 60	35,800	11,500	24,300	4,420	18,800	1,120
平成 2	32,800	10,600	22,100	4,570	16,400	1,130
平成 7	29,500	9,930	19,600	4,660	13,900	1,050
平成 12	27,200	9,310	17,900	4,950	12,000	937
平成 17	25,900	8,950	16,900	4,880	11,100	918
平成 22	24,900	8,300	16,600	4,900	10,800	867
平成 27	24,200	8,040	16,200	4,940	10,400	857
令和元	23,500	7,800	15,800	4,840	10,100	857
令和 2	23,400	7,750	15,700	4,800	10,000	857
令和 3	23,300	7,710	15,600	4,780	9,960	857

(耕地及び作付面積統計：農林水産省)

## (2) 農業生産

### 農 業 生 産 額 実 績

(百万円、%)

項 目	令和元年		令和2年(A)		令和3年(B)		令和2年対比	
	生産額	生産額	生産額	構成比	生産額	構成比	増減額 (B-A)	比 率 (B/A)
米	6,610	6,520	6,520	6.7	5,988	5.4	△532	91.8
麦、雑穀等	1,064	989	989	1.1	1,153	1.0	164	116.6
果 実	56,347	58,178	58,178	57.2	68,611	62.3	10,433	117.9
野 菜	14,014	14,802	14,802	14.2	13,748	12.5	△1,054	92.9
特産農作物	141	147	147	0.1	135	0.1	△12	91.8
花 き	3,875	3,689	3,689	3.9	3,938	3.6	249	106.7
畜 産 物	13,660	13,741	13,741	13.9	14,081	12.8	340	102.5
そ の 他	2,833	2,509	2,509	2.9	2,488	2.3	△21	99.2
計	98,544	100,575	100,575	100.0	110,142	100.0	9,567	109.5
前年対比	95.5	102.1	102.1		109.5			

(県農業及び水産業生産額実績)

### 水 産 業 生 産 額 実 績

(百万円、%)

項 目	令和元年	令和2年(A)	令和3年(B)	令和2年対比	
	生 産 額	生 産 額	生 産 額	増減額 (B-A)	比 率 (B/A)
水 産 物	1,176	1,069	1,137	68	106.4
前年対比	103.5	90.9	106.4		

(県農業及び水産業生産額実績)

## 2 県財政及び農業関係費の概要

### 令和3年度一般会計歳入決算

(千円、%)

款 別	令和2年度		令和3年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
県 税	92,201,673	15.5	97,593,794	16.3	5,392,121	105.8
地方譲与税	13,354,763	2.3	14,689,349	2.5	1,334,586	110.0
地方交付税	138,045,633	23.3	155,668,194	26.0	17,622,561	112.8
国庫支出金	111,245,856	18.8	109,806,781	18.3	△ 1,439,075	98.7
県 債	69,092,000	11.6	62,755,000	10.5	△ 6,337,000	90.8
そ の 他	169,088,601	28.5	157,954,150	26.4	△ 11,134,451	93.4
計	593,028,526	100.0	598,467,268	100.0	5,438,742	100.9

### 令和3年度一般会計歳出決算

(千円、%)

款 別	令和2年度		令和3年度		比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議 会 費	929,802	0.2	921,102	0.2	△ 8,700	99.1
総 務 費	36,157,211	6.3	36,894,011	6.4	736,800	102.0
民 生 費	65,001,854	11.3	65,000,044	11.2	△ 1,810	100.0
衛 生 費	29,337,487	5.1	40,739,288	7.0	11,401,801	138.9
労 働 費	1,478,165	0.3	1,447,133	0.2	△ 31,032	97.9
農林水産業費	31,241,022	5.4	29,361,098	5.1	△ 1,879,924	94.0
商 工 費	92,684,997	16.1	78,263,820	13.5	△ 14,421,177	84.4
土 木 費	92,901,527	16.1	88,215,578	15.2	△ 4,685,949	95.0
警 察 費	23,770,376	4.1	21,714,642	3.7	△ 2,055,734	91.4
教 育 費	87,221,875	15.1	87,465,874	15.1	243,999	100.3
災害復旧費	4,701,862	0.8	1,165,424	0.2	△ 3,536,438	24.8
公 債 費	74,437,446	12.9	73,176,197	12.6	△ 1,261,249	98.3
諸 支 出 金	36,428,018	6.3	55,821,238	9.6	19,393,220	153.2
予 備 費	0	0	0	0	0	-
計	576,291,642	100.0	580,185,449	100.0	3,893,807	100.7

令和3年度 農業関係経費

(千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額 (A)	決算額 (B)		
1. 農業水産業費	5,749,252	4,729,206	△1,020,046	82.3
(1) 農業総務費	3,236,008	3,213,375	△ 22,633	99.3
(2) 農業経営構造対策費	1,128	1,036	△ 92	91.8
(3) 山村振興対策費	3,418	3,979	561	116.4
(4) 農業協同組合等指導費	4,006	4,302	296	107.4
(5) 農業金融対策費	30,858	31,661	803	102.6
(6) 水産業振興費	146,537	123,165	△ 23,372	84.1
(7) 主要農作物生産対策費	51,097	37,381	△ 13,716	73.2
(8) 果樹園芸等振興費	1,565,279	364,274	△1,201,005	23.3
(9) 植物防疫費	52,626	42,295	△ 10,331	80.4
(10) 農業改良普及費	272,147	380,076	107,929	139.7
(11) 農業大学校費	57,632	64,512	6,880	111.9
(12) 総合農業技術センター費	239,964	298,288	58,324	124.3
(13) 果樹試験場費	88,513	164,862	76,349	186.3
(14) 蚕糸業費	39	0	△ 39	0.0
2. 畜産業費	1,524,485	1,295,431	△ 229,054	85.0
(1) 畜産総務費	433,220	459,198	25,978	106.0
(2) 畜産振興費	842,598	465,191	△ 377,407	55.2
(3) 家畜保健衛生費	110,814	231,754	120,940	209.1
(4) 畜産試験費	51,048	53,789	2,741	105.4
(5) 酪農試験費	86,805	85,499	△ 1,306	98.5
3. 農地費	11,831,147	10,961,249	△ 869,898	92.6
(1) 農地総務費	394,658	436,092	41,434	110.5
(2) 土地改良費	9,190,107	8,470,397	△ 719,710	92.2
(3) 農地防災事業費	2,010,821	1,825,939	△ 184,882	90.8
(4) 農地調整費	235,561	228,821	△ 6,740	97.1
4. 農林水産施設災害復旧費	381,608	37,869	△ 343,739	9.9
(1) 耕地災害復旧費	381,608	37,869	△ 343,739	9.9
5. 公債費	16,362	16,362	0	100.0
(1) 公債費	16,362	16,362	0	100.0
計	19,502,854	17,040,117	△2,462,737	87.4

# 第2章 農地関係

## 第1節 農地調整

### 1 農地調整事業

食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものとするを規制、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の推進を基本的な考え方としている。

一方、農業をとりまく諸情勢の変化にともなう他産業等の用地取得に対しては、優良農地の確保を前提に農業と他産業の土地需要の調整を行っている。

#### (1) 農地移動統制

農地法第3条にかかわる権利移動 (R3. 1. 1~R3. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分		件 数	田	畑	計
所有権 移転	有 償	616	20.3	65.6	85.8
	無 償	452	53.1	77.6	130.6
その他の権利の決定		221	6.3	33.0	39.2
合 計		1,289	79.6	176.1	255.7

(農村振興課調べ)

#### (2) 農地の転用統制

農地法第4条、第5条の処理状況

ア 許可によるもの (R3. 1. 1~R3. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	316	18.9	1,652	104.1	1,968	122.9

(農村振興課調べ)

イ 市街化区域内の届出によるもの (R3. 1. 1~R3. 12. 31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	67	3.6	232	13.8	299	17.3

(農村振興課調べ)

ウ その他のもの(公共用地等) (R3. 1. 1~R3. 12. 31) (単位：ha)

区 分	転 用 面 積	備 考
	54.6	農地法の許可を要しないもの

(農村振興課調べ)

エ 用途別農地転用処理状況 (R3. 1. 1~R3. 12. 31)

(単位：件、ha)

区 分	知事許可 (届出を含む)		許 可 届 出 以 外 の 面 積	合 計 面 積
	件数	面積		
住宅用地	1,123	55.9	0.0	55.9
鉱工業用地	80	5.6	2.3	7.9
学校用地	11	2.7	0.0	2.7
公園運動場	1	0.1	0.0	0.1
道路等用地	18	0.7	7.2	7.8
その他の建物施設用地	189	19.3	0.0	19.3
植林	41	4.0	23.4	27.4
その他	804	52.0	21.7	73.7
合計	2,267	140.2	54.6	194.9

(農村振興課調べ)

(3) 農地の賃貸借の解除解約

農地法第18条により、農地の賃貸借の解約については、当事者の合意解約によるもの以外は、農地法の趣旨に照らし、努めて賃借権者の地位の安定を図っている。

農地法第18条に基づく賃貸借の解約等処理状況は、次のとおりである。

農地法第18条の処理状況 (R3. 1. 1~R3. 12. 31)

(単位：件、ha)

区 分	件 数		許可面積		
	許可	不許可	田	畑	計
耕作目的の引き上げ	賃借人の信義違反(2項1号該当)	0	0	0	0
	賃借人の自作相当(2項3号〃)	0	0	0	0
	農地中間管理機構との協議勧告(2項4号〃)	0	0	0	0
	農地所有適格法人の欠格等(2項5号〃)	0	0	0	0
	その他正当の事由(2項6号〃)	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0
潰廃目的の引き上げ(2項2号〃)	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	

(農村振興課調べ)

(4) 農事調停

民事調停法に基づく農事調停による紛争処理状況は次のとおりである。

民事調停法による農事調停 (R3. 1. 1~R3. 12. 31)

(単位：件)

持越件数	新規受理 件 数	完結件数	完結件数の内訳					繰 越
			要求貫徹	妥協	不成立	取り下げ	却下	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

## 第2節 農地集積

### 1 農地中間管理事業

平成26年3月に策定した「山梨県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るため、(公財)山梨県農業振興公社を農地中間管理機構として指定し、農地の借受け・貸付け、農地の管理、土地改良、再生作業その他利用条件の改善を行う事業を実施した。令和3年度の実績は次のとおりである。

(単位：ha)

令和3年度	
機構借受面積(①)	208
機構転貸面積(②)	236
うち非担い手から担い手への転貸面積(注1)	98
作業委託で管理している面積	2

(注1) 特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っている農地は除外

### 2 農地中間管理機構の特例事業(旧・農地保有合理化促進事業)

農業経営規模拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化のため、(公財)山梨県農業振興公社が農地保有合理化法人として、農地等の売買、貸借、整備及び集団化を実施する事業を実施していたが、平成25年度の農業経営基盤強化促進法の改正及び平成26年度の農地中間管理機構の設立により、以降は農地中間管理事業の特例として、地権者から農地を買入れ、農家への売渡しを行う事業を実施することとなった。令和3年度の実績は次のとおりである。

(単位：㎡、円)

区分		対象地	件数	面積	契約金額
買	農地	甲州市	1	2,006	1,199,558
	農業用施設用地		0	0	0
入	計		1	2,006	1,199,558
売	農地	甲州市	1	2,006	1,199,558
	農業用施設用地		0	0	0
渡	計		1	2,006	1,199,558

((公財)山梨県農業振興公社調べ)

### 3 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権等の設定は次のとおりである。

令和3年度実績（R4. 3. 31現在）

(ha)

市町村名	基本構想策定	農振計画策定	農用地利用集積計画					利用権設定率 (②+③)/①	
			農用地利用集積計画作成	農用地面積	利用権設定面積	経営受委託面積	所有権移転面積		
				①	②	③			
中北	甲府市	○	○	○	1,540.0	150.1	0.0	1.4	9.7%
	韮崎市	○	○	○	2,384.0	130.0	0.0	0.0	5.5%
	南アルプス市	○	○	○	3,289.9	257.5	0.0	0.0	7.8%
	北杜市	○	○	○	6,915.9	494.4	0.0	0.0	7.1%
	甲斐市	○	○	○	1,193.9	54.4	0.0	0.0	4.6%
	中央市	○	○	○	914.4	55.3	0.0	0.4	6.0%
	昭和町	○	○	○	143.8	21.9	0.0	0.0	15.2%
計	7	7	7	16,381.9	1,163.6	0.0	1.8	7.1%	
峡東	山梨市	○	○	○	2,824.3	142.8	0.0	0.7	5.1%
	笛吹市	○	○	○	4,015.3	252.8	0.0	0.0	6.3%
	甲州市	○	○	○	2,214.7	107.0	0.0	0.0	4.8%
	計	3	3	3	9,054.3	502.6	0.0	0.7	5.6%
峡南	市川三郷町	○	○	○	1,077.8	34.3	0.0	0.0	3.2%
	早川町	○	○	○	198.7	1.2	0.0	0.0	0.6%
	身延町	○	○	○	2,397.2	14.4	0.0	0.0	0.6%
	南部町	○	○	○	486.5	4.6	0.0	1.3	0.9%
	富士川町	○	○	○	710.9	8.4	0.0	0.0	1.2%
	計	5	5	5	4,871.1	62.9	0.0	1.3	1.3%
富士・東部	富士吉田市	○	○	○	204.0	44.2	0.0	0.0	21.7%
	都留市	○	○	○	790.7	32.6	0.0	0.0	4.1%
	大月市	○	○	○	1,160.0	0.3	0.0	0.0	0.0%
	上野原市	○	○	○	1,348.0	2.6	0.0	0.0	0.2%
	道志村	○	○	○	332.4	0.8	0.0	0.0	0.2%
	西桂町	○	○	○	80.6	12.7	0.0	0.0	15.8%
	忍野村	○	○	○	457.7	15.6	0.0	0.0	3.4%
	山中湖村	○	○	○	237.0	31.0	0.0	0.0	13.1%
	鳴沢村	○	○	○	72.6	7.1	0.0	0.0	9.8%
	富士河口湖町	○	○	○	1,077.7	184.0	0.0	0.0	17.1%
	小菅村	○	○	○	182.0	0.4	0.0	0.0	0.2%
	丹波山村	○	○	○	16.0	0.3	0.0	0.0	1.6%
計	12	12	12	5,958.7	331.6	0.0	0.0	5.6%	
県計	27	27	27	36,266.0	2,060.7	0.0	3.8	5.7%	

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。



### 第3節 国土調査（地籍調査）事業

国土調査は国土の実態を明らかにするための基礎調査を行うことを目的として、昭和26年に法制化され、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて、地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査するものである。調査は、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分かれている。本県の地籍調査は次のとおりである。

#### 1 地籍調査

本県は、昭和32年から着手しており、令和3年度までの実績は、面積1,291.06km<sup>2</sup>（19条5項を含む。）で、25市町村が実施しており、10市町村が優先的に地籍を明確にすべき地域の調査を完了している。

実施市町村名	調査地区	調査面積(k m <sup>2</sup> )	精度	縮尺	測量の方法
甲府市	積翠寺町、平瀬町	0.48	甲3	1/500	地上法
山梨市	牧平、川浦	0.92	乙2	1/1,000	地上法
甲斐市	吉沢	0.14	乙1	1/1,000	地上法
甲州市	下小田原	0.07	乙1	1/1,000	地上法
市川三郷町	大塚	0.17	乙1	1/500	地上法
早川町	高住	0.18	甲3	1/500	地上法
身延町	市之瀬、大城、下田原、北川、小田船原、相又	0.60	甲3	1/500	地上法
計		2.56			

## 第4節 国有財産（農林水産省所管）

### 1 管理状況

旧農地法第78条に基づく国有財産の管理状況は次のとおりである。

#### （1）既墾地国有財産管理状況

（単位：㎡）

区 分 項 目		管 理 状 況 （令和3年度末）						
		農耕貸付地等			未貸付地		合 計	
		筆 数	件 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積
土 地	農 耕	48	28	20,053	224	60,491	272	80,544
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3	3	558	0	0	3	558
	計	51	31	20,611	224	60,491	275	81,102

（農村振興課調べ）

#### （2）未墾地国有財産管理状況

（単位：㎡）

管 理 状 況 （令和3年度末）		
土 地		立 木
地 区 数	面 積	
78	1,375,144	2,618

（農村振興課調べ）

# 第3章 農業農村整備

## 第1節 県営農業農村整備事業

### 1 かんがい排水事業

この事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなし、ほ場整備等の前提となるもので、土地改良法第2条第2項第1号の規定による「農業用排水施設」の新設、管理、廃止又は変更を行う事業である。

事業内容としては、用排水施設を新設又は再編整理し、地域に適した用水、排水システムを確立するために、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行う。

令和3年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 釜無川右岸地区（南アルプス市）
- (2) 朝穂堰地区（北杜市、韮崎市）
- (3) 楯無堰地区（北杜市、韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 2 畑地帯総合整備事業

この事業は畑地帯における農業用排水施設、農道、区画整理の農業生産基盤整備と、これに関連するその他の基盤整備及び担い手農家の経営安定等のための生産・集落環境整備を総合的に実施するものである。

（担い手支援型）

令和3年度は、次の15地区について事業を実施した。

- (1) 日之城地区（韮崎市）
- (2) 山地区（甲州市）
- (3) 黒駒西地区（笛吹市）
- (4) 岩手地区（山梨市）
- (5) 日下部地区（山梨市）
- (6) 藤垌地区（笛吹市）
- (7) 菱山地区（甲州市）
- (8) 一宮南部地区（笛吹市）
- (9) 穴山地区（韮崎市）
- (10) みさか桃源の郷地区（笛吹市）
- (11) 八田地区（南アルプス市）
- (12) 豊富南部地区（中央市）
- (13) 山梨西部地区（山梨市）
- (14) 八千蔵・蕎麦塚地区（笛吹市）

(15) 山梨西部第二地区(山梨市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

(担い手育成型)

令和3年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳西麓地区(北杜市)
- (2) 北原地区(山梨市)
- (3) 梅沢・日向山地区(笛吹市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

(高収益作物導入促進型)

令和3年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 八田西部地区(南アルプス市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 3 広域営農団地農道整備事業

この事業は広域営農団地育成対策の一環として、農産物の生産、出荷、流通の近代化を図るとともに、農村環境の整備に資するため、県営事業として地域の基幹的な農道の整備を行うものである。

令和3年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳東部地区(韮崎市、甲斐市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 4 中山間地域総合整備事業

この事業は地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものであり、振興山村、過疎地域、特定農山村等の指定を受けた市町村又はこれに準ずる市町村を対象に実施する。

令和3年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 身延北部地区(身延町)
- (2) 上野原南部地区(上野原市)
- (3) 南部地区(南部町)
- (4) 武田の里地区(韮崎市)
- (5) 黒駒東地区(笛吹市)
- (6) 市川三郷地区(市川三郷町)
- (7) 富士川北部地区(富士川町)
- (8) 身延南部地区(身延町)
- (9) 双葉北部地区(甲斐市)
- (10) 甲斐駒東部地区(北杜市)
- (11) 都留西部地区(都留市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 5 農地環境整備事業

この事業は耕作放棄地が介在する地域において、営農の再開が見込めない区域と営農を継続し生産性向上を図る区域を計画的に区分し、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施する。

令和3年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 帯那棚田の里地区（甲府市）
- (2) 鰐沢地区（富士川町）
- (3) 南アルプス西部地区（南アルプス市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 6 地域用水環境整備事業

この事業は農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的として実施するものである。

令和3年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 白井阿原地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

この事業は農道や水路、ほ場整備などの基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援することを目的として実施する。

令和3年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 中山地区（北杜市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 8 経営体育成基盤整備事業

この事業は将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を勘案し、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的として実施する。

令和3年度は、次の10地区について事業を実施した。

- (1) 龍岡地区（韮崎市）
- (2) 豊富北部地区（中央市）

- (3) ゆずの郷地区（富士川町）
- (4) 笹子地区（大月市）
- (5) 穂足地区（北杜市）
- (6) 神金地区（甲州市）
- (7) 大窪地区（笛吹市）
- (8) 尾根地区（北杜市）
- (9) 初狩地区（大月市）
- (10) 宇山平地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 9 用排水施設等整備事業

この事業は、自然的・社会的状況の変化に対応して、早急に整備を要する水路等の用排水施設の新設又は改修を行い、農用地及び農業用施設等の災害を防止し、人家、人命、公共施設等へ被害の生じる災害を防止するものである。

令和3年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 西沢堰地区（北杜市）
- (2) 大幡地区（都留市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 10 農村災害対策整備事業

この事業は地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や中山間地域における農地及び農村の防災保全対策を総合的に実施し、優良農地の確保と国土の保全を図るものである。

令和3年度は、次の4地区について事業を実施した。

- (1) 桂川西部地区（大月市）
- (2) 大明見地区（富士吉田市）
- (3) 新井地区（上野原市）
- (4) 長幡地区（道志村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 11 農業用河川工作物等応急対策事業

この事業は、河川内にある農業用工作物の構造が不適當又は不十分であるものについて整備、補強等を実施することにより、洪水等による災害発生を未然に防止するために整備補強や撤去を行う事業である。

令和3年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 四ヶ村堰地区（南アルプス市）
- (2) 高岩地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 1 2 土地改良施設耐震対策事業

この事業は、土地改良施設の耐震性を向上させることで、地震による被害を未然に防止するために改修を行う事業である。

令和3年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 富士川西部地区（市川三郷町他）
- (2) 三珠地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 1 3 防災重点農業用ため池緊急整備事業

本事業は、防災重点農業用ため池に対し耐震性の向上や豪雨による決壊防止、劣化状況の改善を目的とした整備を実施することにより、決壊による水害等の災害を未然に防止するものである。

令和3年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 龍地地区（甲斐市）
- (2) 東村地区（北杜市）
- (3) 五町田地区（北杜市）
- (4) 神田地区（北杜市）
- (5) 女蚊窪地区（北杜市）
- (6) 小篠地区（大月市）
- (7) 下井出・大八田地区（北杜市）
- (8) 井詰原地区（北杜市）
- (9) 大井ヶ森地区（北杜市）
- (10) 寺沢地区（北杜市）
- (11) 下津金地区（北杜市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 1 4 地すべり対策事業

この事業は、地すべり等防止法により指定された地すべり防止地域において、農用地、農業用施設等及び住民の生命・財産を地すべりから守るための対策工事を行うものである。

令和3年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 波高島地区（身延町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 1 5 たん水防除事業

この事業は、排水機場等の整備を実施し、地区の排水機能を確保することにより、たん水による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び住環境の安全を図るものである。

令和3年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 上野地区（市川三郷町）
- (2) 西嶋・八日市場地区（身延町）

(3) 下大鳥居地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 16 土地改良事業計画

県営土地改良事業を新規に実施するに当たり、事業が効果的・効率的に執行できるよう、営農計画、地域計画及び土地改良施設計画を策定するための各種調査を行うものである。

令和3年度は、次の11地区について調査を実施した。

- (1) 塩山西部地区（甲州市）
- (2) 上岩下西部地区（山梨市）
- (3) 千野地区（甲州市）
- (4) 旭地区（韮崎市）
- (5) 内野地区（忍野村）
- (6) 富沢地区（南部町）
- (7) 大同地区（市川三郷町）
- (8) 池の平地区（韮崎市）
- (9) 馬場堤地区（韮崎市）
- (10) 久保入・伊豆の宮地区（甲斐市）
- (11) 大久保地区（甲斐市）

## 17 換地

畑地帯総合整備、中山間地域総合整備、農地環境整備などの農業農村整備事業は、農用地の集団化等により農業構造等の改善を目的として、土地の区画を変更する工事を行うが、このような区画変更の工事が行われると、土地の所有者や耕作者に対して工事前の土地に換えて、工事後の新たな区画の土地を配分する必要性が生じてくる。土地改良法ではこれを換地と呼んでいる。

換地においては、通常なら個別に必要とされる複雑な権利移転設定に換えて従前地と換地とを法律上同一とみなし、法的効果により土地の権利関係を一挙に確定する行政処分を行うが、工事後の土地は不要という権利者には、不換地により金銭をもって精算することができる。

以上を換地処分といい、換地処分を行うための計画を換地計画という。県では換地計画認可申請書が提出されると、土地改良法に基づきその審査並びに現地調査を実施したうえで換地計画の認可を行う。

令和3年度末要換地処分地区数

区 分	地 区 数	換地工区数	面積 (ha)	備 考
県 営	51	150	962	
団 体 営 等	13	13	90	
合 計	64	163	1,052	



## 第2節 団体営農業農村整備事業

### 1 基盤整備促進事業

この事業は、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により担い手への農地集積を加速化するとともに、農業者の自力施工等も活用することで安価かつ迅速に農地の区画狭小・排水不良を解消し、また、耐用年数を迎える水利施設等の適切な保全管理や整備を実施することにより、農業競争力の強化を図るものである。

令和3年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
旭2期	韮崎市	11,000	農作業道、用排水路	
上岩崎2期	甲州市	40,000	農作業道	
白州下教来石	北杜市	10,000	付帯工	
大鳥居	中央市	7,000	農作業道	
円野2期	韮崎市	6,800	用排水路	
旭3期	韮崎市	14,000	用排水路	
白井沢	北杜市	22,800	用排水路	
上岩下	山梨市	20,000	用排水路	
夏目	韮崎市	7,000	用排水路	
寺平	甲斐市	12,200	用排水路	
鎌田川	甲斐市	10,000	用排水路	
東向	北杜市	7,200	用排水路	
城南	山梨市	12,000	用排水路	
合計	13地区	180,000		

### 2 土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業

土地改良施設で使用されている高圧トランスなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により、電気機器等に幅広く使用されてきたが、毒性が社会問題となったことから製造が中止され、令和8年度までに全てのPCB廃棄物を処理することとされている。しかし、土地改良施設に係るPCB廃棄物を処理廃棄物の多くが未処理となっており、その漏えい等による環境汚染や紛失等のリスクが顕在化していることから、収集運搬に要する費用及び保管施設の補修等に要する費用を助成し、適切な処理・保管を図る。

令和3年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
南部	南部町	500	PCB廃棄物処理一式	
合計	1地区	500		

### 3 土地改良施設維持管理適正化事業

近年、農村環境の変化、土地改良施設の高度化、農村労働力事情の変化等、社会経済情勢の変容に伴い、土地改良施設の適正な整備補修が必ずしも円滑に行われていない実情にあり、その結果いわゆる施設管理の粗放化をきたしている。そのため土地改良事業団体連合会を主体として、土地改良区等が整備補修費を積立方式で造成し、その資金に国、県が助成する制度である。

事業加入年度ごとに土地改良区等がグループを形成し、5年間で資金の積立を行う。加入者は事業主負担分(30%)の1/5を毎年度拠出し、これに国、県の補助金を合わせて、さらに事業を実施する年度に加入者が10%を負担する。

(事業費負担割合) 国30% 県30% 土地改良区等加入者40%

令和3年度適正化事業加入額 (第45期生)

(事業費単位:千円)

土地改良区等団体名	加入施設	左の年次別実施内訳					小計
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
釜無川右岸土地改良区連合	畑かん	3,700	4,000		20,000	20,000	47,700
朝穂堰土地改良区	用水路	5,200					5,200
楯無堰土地改良区	用水路	3,800					3,800
市之蔵土地改良区	畑かん	4,500					4,500
笛吹川沿岸土地改良区	畑かん	5,000	2,000	2,000	20,000	20,000	49,000
上野原土地改良区	用水路		5,000	5,000			10,000
甲府市	水門	3,000					3,000
韮崎市	用水路		10,000	10,000			20,000
南アルプス市	用水路		4,000				4,000
中央市	排水機場 用水路			13,000			13,000
笛吹市	用水路 畑かん			10,000			10,000
市川三郷町	排水機場	2,000					2,000
富士川町	用水路	7,000					7,000
都留市	水門	3,800					3,800
大月市	用水路	2,000	15,000				17,000
合計		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

## 第3節 県単独土地改良事業

### 1 鳥獣害防除事業

#### (1) 目的

県内の中山間地域を中心として、野生鳥獣による果樹・野菜・水稲等の農作物への被害が多発している。

そのため、鳥獣による被害が顕著である地域において鳥獣害を防止し、農用地の保全及び農家の営農意欲の低下と耕作放棄地の発生を防ぐことを目的に、この事業を実施する。

#### (2) 事業主体

市町村、土地改良事業団体連合会、土地改良区(連合)、農協、土地改良法第3条有資格者共同体、NPO法人等

#### (3) 補助率

県30%以内

令和3年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積(ha)	補助額	事業内容	備考
韮崎	韮崎市上円井	—	363	付帯工 一式	
三ツ石	韮崎市穴山町	3.4	441	付帯工 一式	
漆戸	甲斐市漆戸	1.3	1,382	防止柵 L=160m	
四方内	西桂町小沼	1.9	1,473	電気柵 L=200m	
合計	4地区	6.6	3,659		

### 2 特産農産物生産支援整備事業

#### (1) 目的

この事業は、地域の特色・歴史等を活かした地域特産農産物を、「やまなしブランド」及び山梨農業の牽引役として、高品質化と生産拡大を推進するとともに、担い手への農地集積に資することを目的に基盤の整備を実施する。

#### (2) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

#### (3) 事業内容

- 1) 品質向上対策(土壌改良、排水路、畑地かんがい等)
- 2) 生産向上対策(簡易な区画整理、園内道路、畦畔除去等)
- 3) エコ農業推進対策(遊休農地解消のための条件整備等)

#### (4) 補助率

県50%以内

## 令和 3 年度 実施 状況 表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
相生	甲府市相生	6.6	12,000	取水堰設備更新一式	ぶどう	
真葛	韮崎市龍岡町下條南割	1.5	8,870	道路工 L=284m	水稲	
鳥の小池	韮崎市穂坂町宮久保	1.0	2,110	水路工 L=41m	水稲	
飯米場	韮崎市穂坂町宮久保	1.8	2,520	水路工 L=80m	水稲	
穂坂	韮崎市穂坂町	7.0	4,015	畑かん施設設置一式	ぶどう	
村山東割	北杜市高根町村山東割	2.5	4,000	水路工 L=86m	水稲	
藤巻	中央市藤巻	1.0	5,185	道路工 L=108m	トマト	
釜無川右岸	南アルプス市寺部	44.3	3,000	畑かん施設改修一式	すもも、もも	
水口	山梨市水口和田	5.5	1,535	水路工 L=65m	もも、水稲	
西保	山梨市牧丘町西保中	3.2	2,290	道路工 L=330m	ぶどう	
西後屋敷	山梨市上之割梨木	5.5	2,725	水路工 L=80m	もも	
竹居	笛吹市八代町竹居	1.0	10,000	水路工 L=153m	ぶどう、もも	
石	笛吹市一宮町石	1.2	13,500	水路工 L=190m	ぶどう、もも	
井戸	笛吹市石和町井戸	1.2	1,000	水路工 L=50m	ぶどう	
上井尻	甲州市塩山上井尻	1.6	12,850	水路工 L=203m	もも	
西嶋	身延町西嶋	1.5	2,600	水路工 L=115m	あけぼの大豆	
下山	身延町下山	1.0	1,900	水路工 L=144m	水稲、あけぼの大豆	
大久保	富士川町大久保	1.0	400	水路工 L=20m	水稲	
高田	市川三郷町高田	3.4	1,000	揚水施設更新一式	水稲	
中組	小菅村山沢	1.1	3,500	管路工 L=701m	自然薯、馬鈴薯	
合計	20 地区	92.9	95,000			

### 3 企業の農業経営推進支援モデル事業

#### (1) 目的

この事業は、農業経営の法人化や企業などの農業分野への積極的な参入を促し、農地の有効活用を図るとともに、生産から加工、流通、販売までを行う6次産業的な展開を目的に、生産基盤の条件を整備するモデル的な取り組みに支援するものである。

(2) 採択要件

企業的経営面積が1ha以上

(3) 事業主体

市町村、土地改良区、農協等

(4) 事業内容

- 1) 生産基盤整備(農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等)
- 2) 換地交換分合等
- 3) 特認整備(知事が特に必要と認める事業)

(5) 補助率

県50%以内

令和3年度 実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	営農面積 (ha)	補助費	事業内容	作付作物	備考
天王原	北杜市明野町浅尾	5.6	5,750	揚水ポンプ設置工 灌水施設設置工	ぶどう	
唐柏	笛吹市石和町唐柏	4.4	2,000	農地造成	ぶどう	
計	2地区	10.0	7,750			

#### 4 耕作放棄地等再生整備支援事業

(1) 目的

この事業は、市町村などが実施する地域の実情に即した、きめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものである。

(2) 採択要件

次にあげるすべての条件に該当するものであること。

- 一 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等による共同活動をおこなっている地域であること。
- 二 事業の対象地域に耕作放棄地が1ha以上含まれていること。
- 三 耕作放棄地利用計画を作成し、その達成が見込まれること。

(3) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

(4) 事業内容

- 1) 主たる事業
  - ・ほ場、農道などの生産基盤整備
- 2) 併せ事業
  - ・市民農園施設に付属する施設の整備、換地・交換分合等

(5) 補助率

県50%以内

令和 3 年度 実施 状況 表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	耕作放棄 解消面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
絵見堂	韮崎市藤井町宮の前	1.0	3,212	水路工	
駒井	韮崎市藤井町砂宮神	1.0	2,079	水路工	
上野	韮崎市藤井町宮の前	1.0	2,827	水路工	
中條 1 区	韮崎市中田町下木戸	1.0	1,507	水路工	
折居	韮崎市清哲町八森	1.0	836	水路工	
御杉	韮崎市清哲町御崎原	1.0	2,266	水路工	
北原	韮崎市旭町金山	1.0	2,273	水路工	
計	7 地区	7.0	15,000		

5 農村地域活性化農道整備事業

(1) 目的

平成 5 年度に県営地方単独事業の新規制度としてふるさと農道緊急整備事業が策定された。この事業は、県内の農村地域において緊急に対応しなければならない課題に 대응するため、早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村地域の振興と生活環境の改善に資するために、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的かつ積極的に推進していくことにより、農道整備を大幅に促進することを目的に、次により事業を実施する。

(2) 事業期間

平成 5 年度～

(3) 対象事業の種類

- 1) 国庫補助事業で実施する農道整備事業
- 2) 国庫補助事業と地方単独事業を効果的に組み合わせて実施する農道
- 3) 地方単独事業で実施する農道

(4) 負担率(県営事業の場合)

- 1) 国庫補助事業及び国庫補助事業と地方単独事業との組合せ型については、現行の国庫補助事業の基準による。(促進型、合併型)
- 2) 地方単独事業型については、県 70%、市町村 30%

令和 3 年度 実施 状況 表

(事業費単位：千円)

(関連事業) 地区名	施工 年度	所在地	事業内容	事業費	備考
長坂	25～3	北杜市長坂町 大八田	橋梁 一式	56,000	単独型
中野	1～3	南アルプス市 中野	橋梁 一式	90,323	促進型
みさか 桃源の郷	1～4	笛吹市御坂町	道路工(歩道) L=350m	40,000	合併型

宇山平	3～7	中央市大鳥居	道路工 L=150m	46,000	促進型
合計	4地区			232,323	

## 6 土地改良応急事業

県営土地改良事業の工事執行にあたり、用地交渉等の関連から国補対象外施設の新設や改良、整備等が緊急に必要と認められる場合や、土地改良事業により造成された施設が市町村に譲渡する前に破損や支障が生じているような場合に、緊急に施設の新設、改修や補修を実施することにより、用地交渉や工事を促進し、施設の財産譲与を円滑に進展させる。また、県が管理している地すべり防止施設のうち、老朽化等により著しく機能が低下した施設の補修及び関連施設の整備を実施することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生防止を図る。

令和3年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
上堰	甲斐市竜王	9,990	河川付帯工	
山口	韮崎市旭町	4,000	ため池付帯工	
山口	韮崎市旭町	20,000	ため池付帯工	
天王原	北杜市明野町浅尾	38	公有財産購入	
小生坂	甲府市下向山町	2,800	調査	
甲斐駒東部	北杜市武川町、白州町	4,000	調査	
今川	中央市西花輪	3,102	測量	
豊富南部	中央市関原	4,000	ほ場整備付帯工	
日下部・藤袋	山梨市七日市場外	8,000	調査業務	
大藤	甲州市塩山中萩原	1,210	ほ場整備付帯工	
市川三郷	市川三郷町	3,520	調査業務	
三珠豊富 中見通	市川三郷町	7,980	法面付帯工	
上野原南部	上野原市鶴島	6,500	水路付帯工	
北富士	富士吉田市小明見	506	用地調査	
富士北麓水源の 里	山中湖村	979	用地調査	
富士吉田北部 北富士	富士吉田市上暮地 富士吉田市大明見外	1,400	付帯工	
丸山	甲府市平瀬町	316	付帯工	
合計	17地区	78,341		

## 7 果樹団地化促進支援事業

### (1) 目的

果樹園のほ場整備を実施する際には、果樹の伐採、かんがい施設・果樹棚の再設、大苗育苗・幼木の植え付けなどの費用が必要となる。さらに、改植後未収穫となることから、果樹農家の経営負担が増大することとなり、ほ場整備が進まない要因となっている。

この事業は、果樹産地のほ場整備を促進するため、一定期間、農家経営への影響を緩和することを目的とした支援事業である。

### (2) 補助金交付対象者

農家、市町村、換地委員会等

### (3) 採択要件

- 1) 山梨県果樹振興計画に基づく果樹産地構造改革が策定されていること
- 2) 果樹団地化推進事業のモデル地区に指定されていること
- 3) 農地の集団化・団地化が見込める地域であること

### (4) 支援内容等

果樹作目名	支援内容	補助額 (円/10a)
ブドウ	伐採費、施設再設費、育成費等	355,000
モモ	伐採費、施設再設費、育成費等	259,000
サクランボ	伐採費、施設再設費、育成費等	282,000
スモモ	伐採費、施設再設費、育成費等	242,000
カキ	伐採費、施設再設費、育成費等	183,000

令和3年度実施状況実施状況表 (対象面積単位：ha、事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市勝沼町	0.1	273	ブドウ → ブドウ
目下部	山梨市七日市場	0.2	302	ブドウ、モモ → ブドウ、モモ
岩手	山梨市西	1.0	1,547	ブドウ、スモモ、カキ、サクランボ → ブドウ、スモモ、カキ
山梨西部	山梨市万力	2.0	3,385	ブドウ、モモ、スモモ、カキ → ブドウ、モモ、スモモ
山	甲州市勝沼町	0.5	780	ブドウ、モモ → ブドウ、モモ
一宮南部	笛吹市一宮町	0.1	97	ブドウ → ブドウ
一宮南部	笛吹市一宮町	0.1	146	ブドウ → ブドウ
八田	南アルプス市上高砂	0.3	304	カキ、モモ、スモモ、ウメ → カキ、スモモ



みさか桃源の郷	笛吹市御坂町	0.3	59	ブドウ → ブドウ
大窪	笛吹市境川町	1.2	575	スモモ → スモモ
日下部	山梨市下井尻	0.1	61	ブドウ → ブドウ
黒駒西	笛吹市御坂町	0.1	82	ブドウ → ブドウ
八田	南アルプス市徳永	0.2	91	かき、もも、すもも → もも、すもも、サクラホト
合計	13 地区	6.2	7,702	

## 8 農地集積基盤整備事業

### (1) 目的

競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

### (2) 事業主体

市町村、農地中間管理機構等

### (3) 採択要件

- 1) 受益面積が2ha（果樹、施設栽培の場合は1ha）以上あること。
- 2) 認定農業者、農業生産法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、経営面積が2ha（果樹・施設栽培の場合は1ha）以上見込まれること。
- 3) 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。
- 4) 対象地域における「人・農地プラン」が策定されていること。
- 5) 農業基盤整備計画を作成した地域であること。

### (4) 補助率

国庫補助事業別の負担割合の方針に基づき、対象事業毎の農家負担割合を助成する。

令和3年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	備考
中山	北杜市武川町三吹	33.4	11,000	
豊富南部	中央市関原	6.1	4,600	
茅ヶ岳西麓	北杜市明野町仁田平 北杜市明野町浅尾	11.7	11,363	
穂足	北杜市須玉町藤田 北杜市須玉町大豆生田	7.3	4,937	
穴山	韮崎市穴山町	7.2	7,100	
南アルプス西部	南アルプス市中野	14.3	2,000	

北原	山梨市牧丘町北原	1.0	9,000	
合 計	7 地区	81.0	50,000	

## 9 機構借受農地整備事業

### (1) 目的

担い手農家等が借受農地に求める営農条件に対応した条件整備の実施により、担い手農家等への営農支援とともに農地集積の加速化を図り、農地中間管理事業の円滑な推進に資する。

### (2) 事業主体

農地中間管理機構、市町村

### (3) 採択基準

農地中間管理機構が整備対象地の農地中間管理権を取得した農地であること

### (4) 事業内容

(1)再生作業（障害物除去・処分）

(2)農業用排水路・通水路の新設、改良

(3)暗渠排水

(4)客土

(5)区画整理（区画形質の変更）

(6)農用地保全（法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理）

(7)対象農地が荒廃農地の場合、荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、その際に生じる事業主体（農地中間管理機構のみ）の負担費用

(8)その他条件整備として必要と認められるもの

### (5) 補助率

10 a 当たり 20 万円以内

### (6) 事業期間

平成 26 年度～令和 5 年度

## 令和 3 年度 実施状況表

### ①市町村実施分

(事業費単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
甲府市	下曾根町	0.19	374	
甲府市	横根町	0.46	902	
甲府市	横根町②	0.31	605	
韮崎市	大草町若尾	0.09	180	
韮崎市	大草町上條東割	0.08	160	
韮崎市	穂坂町宮久保	0.34	680	
韮崎市	大草町下條中割	0.14	280	
韮崎市	穴山町上本田	0.15	300	

葦崎市	龍岡町下條南割	0.22	440	
葦崎市	神山町鍋山	0.05	60	
葦崎市	大草町上條東割②	0.03	60	
葦崎市	上ノ山	0.07	93	
葦崎市	神山町鍋山②	0.03	60	
南アルプス市	百々	0.04	67	
南アルプス市	百々②	0.18	347	
北杜市	高根町浅川	1.46	2,871	
北杜市	高根町清里	0.29	407	
北杜市	明野町浅尾	0.30	583	
北杜市	明野町上手	0.30	594	
北杜市	高根町東井出	0.37	589	
北杜市	小淵沢町上井出沢	0.50	999	
北杜市	須玉町若神子	0.11	220	
北杜市	長坂町長坂下条	0.35	451	
北杜市	小淵沢町下八里田	0.22	438	
北杜市	長坂町長坂下条古更	0.51	793	
北杜市	大泉町谷戸	0.25	498	
北杜市	長坂町大八田餅田	0.60	1,200	
北杜市	大泉町谷戸吉指	0.25	308	
北杜市	長坂町大八田小和田	0.49	976	
北杜市	大泉町谷戸城上	0.16	319	
北杜市	大泉町西井出苗藪沢	0.47	825	
北杜市	大泉町西井出原田	0.66	198	
甲斐市	竜王	0.14	275	
甲斐市	宇津谷	0.11	216	
山梨市	大工	0.16	211	
山梨市	市川	0.08	95	
山梨市	落合堂城	0.05	99	
山梨市	牧丘町倉科	0.39	780	
笛吹市	一宮町金田	0.19	380	
笛吹市	御坂町上黒駒	0.16	295	
笛吹市	一宮町東原	0.35	700	
笛吹市	一宮町千米寺	0.07	140	
笛吹市	御坂町上黒駒若宮	0.23	459	
市川三郷町	下木戸	0.11	220	
都留市	朝日曾雌	0.14	180	
都留市	朝日馬場	0.61	968	

都留市	朝日曾雌②	0.06	116	
富士河口湖町	大石	0.08	158	
小菅村	白沢	0.26	493	
合計	49地区	12.86	22,658	

## 第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

### 1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）

#### (1) 目的

土地改良施設や農地を核とする地域資源の保全管理と、そのために必要な地域共同活動を支援し、農業・農村の活性化を図る。

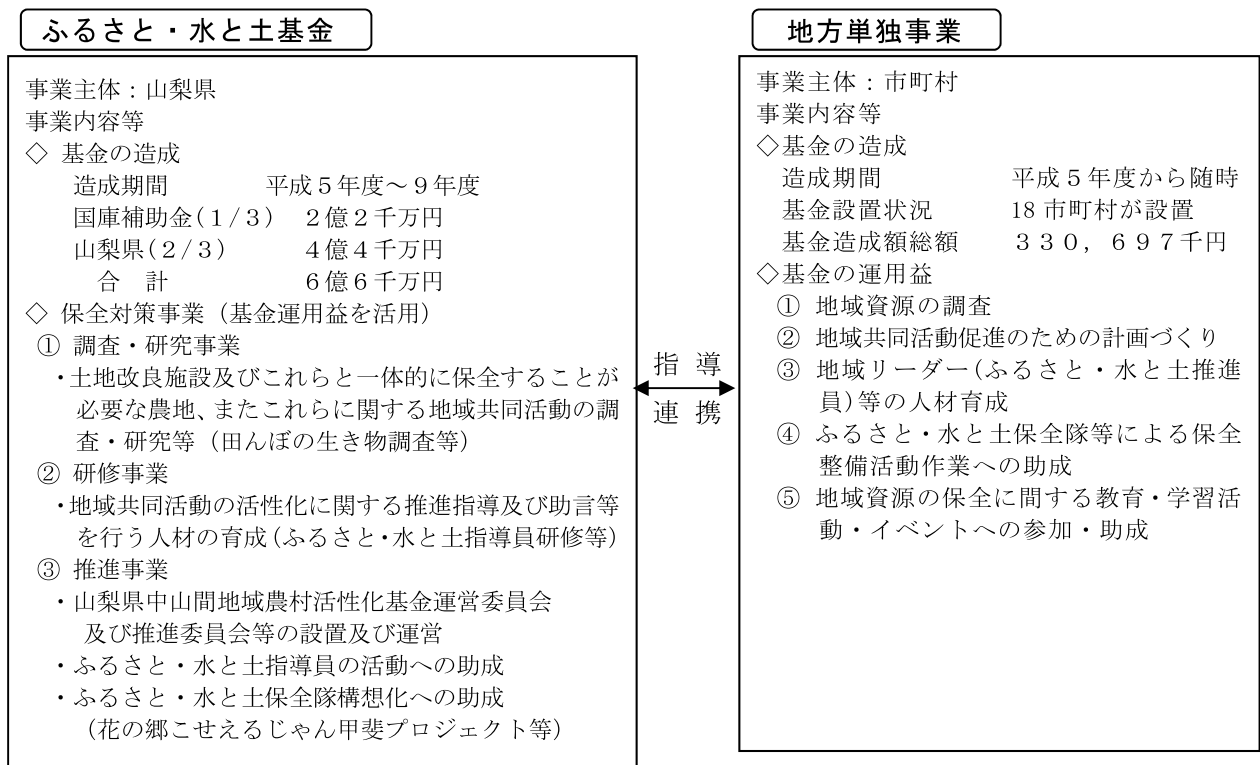
#### (2) 対象地域

過疎、振興山村、特定農山村のいずれかの指定のある市町村及びこれらの市町村と一体して事業推進することが効果的な地域。（＝市町村基金を造成しているすべての市町村）

#### (3) 対策の基本体系

次の3事業の連携によって対策を進める。

- 1) ふるさと水と土基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
- 3) 地方単独事業（市町村基金、農山漁村ふるさと事業）



### 令和3年度 ふるさと・水と土基金事業実績

1 事業費 16,916千円

## 2 事業内容実績

(単位：千円)

	県推進事業	調査研究事業	研修事業	合計
事業費	15,227	1,174	514	16,916
事業内容	事業PR・保全組織づくり	基本的対策調査等	ふるさと・水と土指導員研修会等	

## 3 基金積立経過

(単位：千円)

	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
基金積立額	667,637	638	3,243	△6,521	664,996

## 2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）

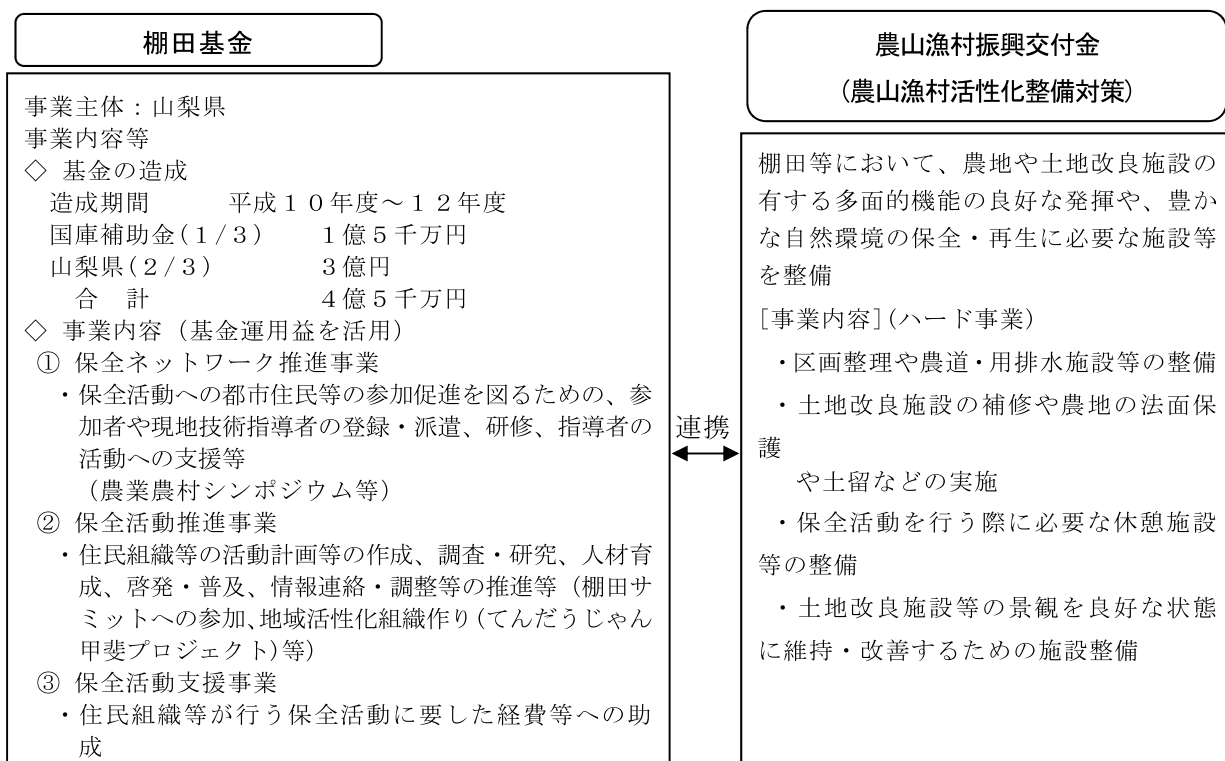
### (1) 目的

国土・環境保全、水資源のかん養及び農山村の美しい原風景の形成等といった公益的・多面的機能を有する棚田地域の持続的保全のため、地域状況に応じたきめ細かな農地等の保全整備を行うとともに、農地等の保全・利活用にかかわる都市住民との連携を含む地域住民活動を支援する。

### (2) 基本体系

次の事業の連携により推進する。

- 1) 棚田地域水と土保全基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)



### 令和3年度 棚田基金事業実績

1 事業費 2,733千円

2 事業内容実績

(単位：千円)

	保全ネットワーク 推進事業	保全活動推進事業	保全活動支援事業	合計
事業費	933	1,800	0	2,733
事業内容	都市住民等の参加促進のための 情報提供普及・啓発	住民意識の向上及び保全 活動の必要性の普及・啓発		

3 基金積立経過

(単位：千円)

	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
基金積立額	456,489	477	117	578	457,661

# 第4章 日本型直接支払制度

## 1 多面的機能支払交付金

### (1) 目的

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく。

### (2) 事業内容

#### ① 支援対象となる活動

- ・農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、保全管理のための推進活動。

- ・資源向上支払（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動。

- ・資源向上支払（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動。

#### ② 支援額及び負担区分

- ・農地維持支払又は資源向上支払に取り組む地域の農振農用地面積に応じて支援金を算定。
- ・負担区分 国 1 / 2 県 1 / 4 市町村 1 / 4

#### ③ 事業期間

農地・水・環境保全向上対策・・・平成19年度～平成22年度  
農地・水保全管理支払・・・・・・平成23年度～平成25年度  
多面的機能支払・・・・・・平成26年度～

令和 3 年度 実施 状況 表

(1) 農地維持支払

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲 府 市	2	4.86	18.50	0.00	23.36	516	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0	7.70	214	
都 留 市	12	72.37	31.70	0.00	104.07	2,805	
山 梨 市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	13,724	
大 月 市	2	11.39	2.10	0.00	13.49	384	
韮 崎 市	25	436.90	152.20	0.00	589.10	16,151	
南アルプス市	13	471.79	676.80	0.00	1,148.59	27,690	
北 杜 市	90	2,304.98	351.22	0.00	2,656.20	76,174	
甲 斐 市	3	111.67	55.51	0.00	167.18	4,460	
笛 吹 市	15	0.00	921.00	0.00	921.00	18,420	
甲 州 市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	8,920	
中 央 市	2	40.17	13.70	0.00	53.87	1,479	
市川三郷町	4	51.10	23.30	0.00	74.40	1,999	
身 延 町	7	52.17	10.59	0.00	62.76	1,777	
富士川町	10	55.40	91.80	0.00	147.20	3,498	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	525	
小 菅 村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	52	
<b>合 計</b>	206	3,618.80	3,850.90	210.00	7,679.70	178,787	



(2) 資源向上支払（共同活動）

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.86	18.50	0.00	23.36	239	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	105	
都留市	12	72.37	31.70	0.00	104.07	1,645	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	6,395	
大月市	1	5.70	1.80	0.00	7.50	102	
韮崎市	25	436.90	152.20	0.00	589.10	8,135	
南アルプス市	13	471.79	676.80	0.00	1,148.59	13,516	
北杜市	69	1953.41	350.33	0.00	2,303.74	33,806	
甲斐市	3	111.67	55.51	0.00	167.18	2,181	
笛吹市	15	0.00	921.00	0.00	921.00	8,289	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	3,654	
中央市	2	40.17	13.70	0.00	53.87	726	
市川三郷町	4	51.10	23.30	0.00	74.40	976	
身延町	7	52.17	10.59	0.00	62.76	878	
富士川町	10	55.40	91.80	0.00	147.20	1,674	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	315	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	23	
<b>合計</b>	184	3,261.54	3,849.71	210.00	7,321.25	82,659	

(3) 資源向上支払（施設の長寿命化）

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
都留市	1	16.64	9.76	0.00	26.40	739	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	9,704	
韮崎市	18	322.80	86.20	0.00	409.00	13,993	
南アルプス市	1	57.06	45.07	0.00	102.13	3,071	
北杜市	63	2,085.13	177.44	0.00	2,262.57	79,453	
甲斐市	1	1.53	0.99	0.00	2.52	78	
笛吹市	1	0	36.00	0.00	36.00	478	
甲州市	8	0	738.00	0.00	738.00	10,726	
身延町	6	50.42	9.98	0.00	60.40	2,177	
富士川町	8	51.90	76.00	0.00	127.90	3,138	
<b>合計</b>	116	2,585.48	1,865.64	0.00	4,451.12	123,556	

## 2 中山間地域等直接支払交付金

### (1) 目的

自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、担い手の減少、耕作放棄の増加等を防ぎ、中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能の確保を図る。

### (2) 事業内容

#### ①中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産活動を通じて多面的機能を確認する観点から、県と国の助成を受けて、市町村が、協定に基づき農業生産活動を継続する農業者に対して交付する。

事業実施期間 R 2～R 6（第5期対策）

補助率 国 1/2、1/3 県 1/4、1/3（市町村負担 1/4、1/3）

令和3年度実施状況表

市町村名	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付金交付額 (千円)	備考
甲府市	6	17	17	2,413	
富士吉田市	2	16	16	3,335	
山梨市	28	291	291	14,577	
大月市	1	1	1	311	
韮崎市	11	148	148	27,915	
南アルプス市	7	66	66	8,422	
北杜市	163	2,519	2,519	377,118	
甲斐市	20	91	91	16,610	
笛吹市	5	40	40	1,227	
上野原市	11	46	46	5,962	
市川三郷町	1	2	2	86	
身延町	18	74	74	7,133	
南部町	7	14	14	1,834	
富士川町	11	91	91	10,461	
道志村	7	28	28	3,644	
忍野村	1	60	60	4,812	
丹波山村	1	1	1	150	
合計	300	3,506	3,506	486,010	

## ②中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払事業の定着に向けて、県及び市町村が行う直接支払交付金の交付等の適切かつ円滑な実施に資する目的で行う。

### ア 県推進事業

事業実施期間	R 2～R 6
事業実施主体	山梨県
事業費	R 3 440 千円
補助率	定額

### イ 市町村推進事業

事業実施期間	R 2～R 6
事業実施市町村	R 3 甲府市ほか 12 市町村
事業費	R 3 2,828 千円
補助率	定額

## 3 環境保全型農業直接支払交付金

### (1) 目的

環境保全型農業の推進を図るため、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、市町村が補助する事業に要する経費、並びに市町村が行う現地確認や農家指導等に要する経費について支援を行う。

### (2) 事業内容

#### 環境保全型農業直接支払補助金

地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、掛かり増し経費の助成を行う。

#### ①支援対象となる取り組み

国際水準GAPに取り組む農業者グループや農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減（果樹のモモ、スモモ、ブドウ（巨峰群、シャインマスカット）では、化学合成農薬3割以上低減）する取組と合わせて行う、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動。

#### ②支援の対象となる営農活動・支援措置及び負担割合

- ・カバークロープ 6,000 円/10a
- 有機農業 12,000 円/10a（うち、そば等雑穀・飼料作物 3,000 円/10a）
- 草生栽培 5,000 円/10a
- 秋耕 800 円/10a
- 交信攪乱剤＋雑草草生栽培 8,000 円/10a
- ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

#### ③事業実施期間

- ・農地・水・環境保全向上営農活動費補助金・・・平成19年度～平成23年度

(平成23年度は経過措置)

・環境保全型農業直接支払補助金・・・・・・・・平成23年度～

令和3年度実施状況表

(単位：千円)

市町村	取組内容	取組面積 (a)	事業費	補助金額
韮崎市	草生栽培	1,320	16,192	12,144 (県+国)
南アルプス市	有機農業	1,005		
北杜市	有機農業、カバークロップ	9,347		
甲斐市	草生栽培	270		
山梨市	交信攪乱剤+雑草草生栽培、 有機農業、草生栽培	2,929		
笛吹市	草生栽培	283		
市川三郷町	有機農業	167		
富士川町	有機農業	131		
富士吉田市	秋耕、有機農業	485		
道志村	有機農業	26		
計		15,963	16,192	12,144

# 第5章 農畜水産物の生産流通対策

## 第1節 主要農作物

### 1 稲・麦・大豆

#### (1) 水稲

作付面積は、4,850haとなり、前年より30ha減少した。

全もみ数は、穂数がやや少なく、1穂当たりもみ数がやや多いことから「平年並み」となり、登熟は、出穂期以降、天候がおおむね順調に推移したことから「平年並み」となった。

この結果、県全体の10a当たりの収量は532kg（作況指数97）、収穫量（子実用）は、25,800トンとなり、前年産並みとなった。

生産額は、生産量が前年産並みであったものの単価が下がったため、前年比91.8%の5,988百万円となった。

令和3年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年	3年	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年	3年
水 稲	4,880	4,850	99.4	529	532	25,800	25,800	100.0	6,520	5,988	91.8	253	232

#### (2) 麦

作付面積は、小麦が76ha、大麦が41ha、全体で117haとなり、前年に比べて3ha増加した。10a当りの収量は、前年に比べ小麦、大麦とも減少した。

生産額は前年比101.4%となり増加した。

令和3年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年	3年	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年	3年
小 麦	74	76	102.7	324	312	240	237	98.8	57	58	101.8	238	243
大 麦	40	41	102.5	220	215	88	88	100.0	13	13	100.0	152	153
計	114	117	102.6			328	325	99.1	70	71	101.4		

#### (3) 大豆

大豆の作付面積は212haで、昨年より4ha減少し、10a当たりの収量は114kg、生産量は前年比104.8%と増加した。生産額は前年比127.9%と増加した。

令和3年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年	3年	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年 A	3年 B	比率 B/A	2年	3年
大 豆 (乾燥子実)	216	212	98.1	107	114	231	242	104.8	64	82	127.9	276	337

## 2 いも類、雑穀

かんしょは、作付面積および10a当たり収量が減少したが、kg当たり単価が増加したため、生産額は前年比110.0%となった。ばれいしょは、作付面積が減少したものの、10a当たり収量が増加し、単価も上がったことから、生産額は前年比124.0%となった。

雑穀は、作付面積、生産量ともに減少したことから、生産額は前年比88.3%となった。

### 令和3年生産額実績

区分 年次	作付面積 (ha、%)			10a当たり収量 (kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり単価 (円)		
	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	
いも類	かんしょ	36	35	97.2	1,130	1,060	370	370	100.0	126	138	110.0	340	374
	ばれいしょ	279	277	99.3	1,070	1,160	3,008	3,216	106.9	611	757	124.0	203	235
	計	315	312	99.0			3,378	3,586	106.2	736	896	121.6		
雑穀	そば	193	183	94.8	70	58	135	106	78.5	54	42	78.5	400	400
	いんげん (乾燥子実)	47	45	95.6	111	119	56	54	95.6	28	29	102.9	498	538
	小豆	47	40	85.5	71	72	34	29	84.0	21	15	71.5	610	519
	落花生	38	39	102.0	98	105	37	41	112.0	16	19	117.8	432	458
	計	325	307	94.4			262	230	87.6	119	105	88.3		
合計	640	619	96.7			3,640	3,816	104.8	855	1,001	117.0			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

## 3 種子対策事業

主要農作物の優良種子を確保するため、山梨県主要農作物種子生産供給基本要綱及び山梨県主要農産物種子審査実施要領に基づき、JAグループ、山梨県主要農作物生産改善協会と連携し、稲、麦、大豆の種子対策事業を次のとおり実施した。

### (1) 原々種、原種の生産

本県に適應する優良品種として定められた奨励品種の生産に必要な原々種及び原種を総合農業技術センターにおいて生産し、採種団体に配布を行った。

#### 原々種、原種ほ場設置面積 (単位：a)

区分 \ 作物名	稲	麦	大豆
原々種ほ	2	—	1.5
原種ほ	40	—	9

(食糧花き水産課調べ)

### (2) 採種ほ場の選定

本県の採種団体である山梨県主要農作物生産改善協会が、生産委託する採種ほ場について、奨励品種の動向、更新率の向上を考慮しながら、JA、農家等に種子生産ほ場を次表のとおり選定した。

水稲品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	コシヒカリ	あさひの夢	ひとめぼれ	農林22号	ヒノヒカリ	農林48号	ひとごち	夢山水	合計
栽培面積	1,465	83	95	—	82	55	21	25	1,826

(食糧花き水産課調べ)

大豆品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	ナカセンナリ	あやこがね	合計
栽培面積	51	66	117

(食糧花き水産課調べ)

(3) 種子の栽培及び種子更新の指導

山梨県主要農作物生産改善協会が、選定採種ほ場での生産状況と生産された種子について確認を行った。県では、同協会の要請により、農務事務所及び総合農業技術センターが、ほ場及び生産物の確認を支援した。

また、稲・大豆の品質向上と安定的生産確保を図るため、主要農作物生産改善協会と連携して、地域に適した品種の選定及び種子更新について指導を行った。

4 米穀流通

(1) 米穀の需給状況

本県における令和3年産の集荷量は、令和4年3月末時点で6,256トンであった。

米穀の年産別生産量と集荷数量

区分 年産	水稲作付面積 (ha)	生産量 (t)	集荷量 (t)	集出荷率 (%)
H24	5,280	28,600	7,376	25.8
H25	5,260	29,000	8,196	28.2
H26	5,090	27,800	7,695	27.7
H27	5,030	27,100	6,882	25.4
H28	4,990	27,300	7,590	27.0
H29	4,960	27,200	8,260	30.4
H30	4,900	26,600	7,136	26.8
R元	4,890	26,500	7,067	26.7
R2	4,880	25,800	7,348	28.5
R3	4,850	25,800	6,256	24.2

注) 令和3産米の集荷量は、令和4年3月末時点の農産物検査数量(食糧花き水産課調べ)

(2) 米穀販売業者の状況

令和4年3月31日現在の届出状況は次のとおりである。

・届出件数 818件 (農林水産省公表値)



## 5 米消費拡大対策

米の消費低迷基調が続く中で、米を中心とした日本型食生活の普及、定着を図るため、県・市町村・米穀流通関係団体が連携し、米飯学校給食の推進に取り組むとともに、県産米粉の利用拡大のため、米粉パンの学校給食への導入推進や、製菓業者、食品製造業者等への県産米粉利用の啓発等により、米消費拡大に取り組んだ。

### 第2節 水田農業構造改革対策

#### 1 水田農業構造改革対策の推進

国では、生産者等が需要に応じて、どのような米を生産・販売するかを自ら決定できるようにし、経営の自由度の拡大を図るため、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、米の直接支払交付金を廃止した。

本県では、県、JA山梨中央会、全農山梨県本部等で構成する「県水田畑作農業再生協議会」が中心となり、令和2年11月に公表された国の基本、需給見通し等の情報を踏まえつつ、市町村別生産数量「目安」を示すとともに、「県農業収益力強化ビジョン」と整合性をとりながら、各地域農業再生協議会が「市町村農業収益力強化ビジョン」を定め、経営所得安定対策の推進により、米の需給調整、自給率向上及び転作作物の生産拡大に取り組んだ。

令和3年産米の生産数量目安は、国が示した令和3年産主食用米等生産量の705万トンを基に、本県25,632t（面積換算4,721ha）とした。

県全体での主食用米の作付面積は4,760haとなった。

#### 米の生産調整実績 年度別推移

対策名	年度	生産数量 目標・目 安 (t)	左の 換算面積 (ha) ①	配分対象 農業者数 (人)	水稲生産 実施計画書提 出農業者数 (人)	主食用水稲 作付面積 (ha) ②	差引 面積 (ha) ①－②
農業者戸別所得補償制度	24	28,660	5,240	36,375	36,375	5,216	24
経営所得安定対策	25	28,500	5,210	36,183	36,183	5,196	14
経営所得安定対策等	26	27,590	5,040	36,002	36,002	4,993	47
	27	27,430	5,010	36,910	36,910	4,980	30
	28	27,138	4,961	35,486	35,486	4,940	21
	29	26,846	4,908	35,111	35,111	4,880	28
	30	26,846	4,906	34,913	34,913	4,820	86
	R元	26,517	4,856	34,833	34,833	4,810	46
	2	26,170	4,802	34,621	34,621	4,800	2
3	25,632	4,721	33,794	33,794	4,760	-39	

※平成30年度から生産数量目安。

令和3年産米の需給調整取組結果

市町村名	生産数量目安		配分対象 農業者数 (人)	子実用 水稻 作付面積 (ha)	加工用米・ 新規需要米・ 備蓄米 作付面積 (ha)	主食用米 作付面積 (ha) ②	差引面積 (ha) ①-②
	数量 (t)	面積換算 (ha)①					
甲府市	1,544	288	2,489	292	0	292	-4
韮崎市	3,521	636	2,590	730	15	715	-79
南アルプス市	1,975	384	3,628	412	23	393	-1
北杜市	10,514	1,797	6,202	1,820	51	1,787	10
甲斐市	1,408	258	1,817	263	0	263	-5
中央市	1,488	285	1,286	293	8	286	-1
昭和町	383	75	453	74	3	72	3
中北計	20,833	3,723	18,465	3,884	101	3,808	-77
山梨市	62	13	366	13	0	13	0
笛吹市	139	28	1,547	27	3	27	1
甲州市	39	8	129	8	0	8	0
峡東計	240	49	2,042	48	3	48	1
市川三郷町	571	114	1,320	109	11	108	6
早川町	6	2	120	2	0	2	0
身延町	542	116	2,284	119	0	119	-3
南部町	497	114	1,268	116	0	116	-2
富士川町	548	110	1,140	111	3	109	1
峡南計	2,164	456	6,132	457	15	454	2
富士吉田市	690	129	1,589	127	2	125	4
都留市	814	153	1,577	157	3	154	-1
大月市	320	65	1,245	65	0	65	0
上野原市	103	21	811	21	0	21	0
道志村	51	11	287	10	0	10	1
西桂町	116	22	334	20	0	20	2
忍野村	160	31	483	31	0	31	0
富士河口湖町	145	27	807	27	0	28	-1
小菅村	0	0	22	0	0	0	0
富士・東部計	2,399	459	7,155	458	4	454	5
県計	25,632	4,721	33,794	4,850	123	4,760	-39

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

令和3年度 山梨県水田利用状況

(単位：ha)

	主食用等 水稲作付	主食用米以外の作物作付										その他	
		加工用米	飼料用米	米粉用米	麦	大豆	そば	飼料作物	野菜	果樹	花き		特産
甲府市	292				0.1	2.3			94.9	29.2	2.4	0.9	0.2
韮崎市	715	13.3		2.0	1.1	1.4	0.3		35.5	8.2	1.4	0.2	0.2
南アルプス市	393	17.1	4.7	1.6	10.2	10.9	0.1	2.2	79.0	107.4	2.6	0.1	0.2
北杜市	1,787	34.4	15.4	1.5	52.5	74.1	118.8	27.9	200.6	17.9	12.3	7.0	6.2
甲斐市	263					1.6		0.1	32.6	9.1	1.3	0.8	0.5
中央市	286	4.8	0.6	2.7		0.3		0.1	89.8	9.4	1.7	0.4	
昭和町	72	1.8	1.4		0.1	0.3			20.0	2.3	0.5		
中北計	3,808	71.4	22.1	7.8	64.0	90.9	119.2	30.5	552.4	183.5	22.2	9.4	7.3
山梨市	13					1.0			6.0	25.0	0.3	0.2	0.1
笛吹市	27			2.8	0.6	2.9	0.1		67.3	3.4	1.2	0.2	0.1
甲州市	8							0.1	1.2	2.8			
峡東計	48			2.8	0.6	3.9	0.1	0.1	74.5	31.2	1.5	0.4	0.2
市川三郷町	108	1.0	10.4		0.1	1.2			31.8	3.1	0.2	0.2	
早川町	2					0.3			1.6	0.8		0.1	
身延町	119				4.9	25.9	0.2		30.9	4.9	0.6	1.1	1.3
南部町	116		0.2		0.5	0.6	0.2		15.3	7.0	1.1	5.1	0.1
富士川町	109	2.9	0.5		0.2	2.4			18.6	12.6	0.6	1.2	
峡南計	454	3.9	11.1		5.7	30.4	0.4		98.2	28.4	2.5	7.7	1.4
富士吉田市	125			1.5	0.1	9.1	3.3		40.6	1.9	1.9	0.2	0.2
都留市	154			2.8	0.6	2.9	0.1		67.3	3.4	1.2	0.2	0.1
大月市	65				0.1	3.7	0.1	0.1	42.5	4.6	0.9	0.9	1.0
上野原市	21				0.2	0.8	0.2		45.0	2.6	0.8	0.5	1.5
道志村	10					0.1			10.1	0.2	0.1		0.5
西桂町	20					0.2			10.1	0.1	0.1		
忍野村	31					0.5	3.0	0.5	48.8	1.7	1.5	0.2	2.1
山中湖村							0.8		1.6				0.4
富士河口湖町	28					0.3	0.1	5.5	44.5	0.8	4.7	0.1	0.1
小菅村						0.1	0.2		0.5				
富士・東部計	454			4.3	1.0	17.7	7.8	6.1	311.0	15.3	11.2	2.1	5.9
県計	4,764	75.3	33.2	14.9	71.3	142.9	127.5	36.7	1,036.1	258.4	37.4	19.6	14.8

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

### 経営所得安定対策の支払金額

(単位：億円)

	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計
県計	2.4	0.8	3.2

(農林水産省公表値)

### 経営所得安定対策の支払件数（事業・経営形態別）

(単位：件、戸)

	支払件数	経営形態別			
		個人	法人	集落営農	
				構成戸数	
水田活用の 直接支払交付金	1,139	1,075	64	0	0
畑作物の 直接支払交付金	62	41	21	0	0

(農林水産省公表値)

### 水田活用の直接支払交付金の対象作物別の支払面積

(単位：ha)

	水田活用の直接支払交付金						
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米
県計	57	93	25	15	12	18	75

(農林水産省公表値)

### 畑作物の直接支払交付金の対象作物別の支払数量

(単位：t)

	麦				大豆	てん菜	でん粉 原料用 ばれい しよ	そば	なたね
	小麦	二条 大麦	六条 大麦	はだ か麦					
県計	270	189	—	81	—	145	—	71	0

(農林水産省公表値)

## 経営所得安定対策等推進事業実績

(単位：円)

市町村・協議会名	実績額
甲府市	3,065,000
韮崎市	4,010,336
南アルプス市	3,076,000
北杜市	13,372,000
甲斐市	1,067,000
中央市	1,034,782
昭和町	51,200
山梨市	59,000
笛吹市	142,000
市川三郷町	352,000
早川町	72,568
身延町	382,000
南部町	570,000
富士川町	249,682
富士吉田市	3,188,000
都留市	1,552,000
大月市	540,000
上野原市	369,000
道志村	214,450
西桂町	148,000
忍野村	254,000
富士河口湖町	223,000
山梨県水田畑作農業再生協議会	4,159,000
県計	38,151,018

## 2 新たな水田農業確立推進事業

新たな米政策の円滑な運用を図るため、水田情報を正確に把握するとともに、需要に応じた米生産の推進と地域水田の有効活用を図るため、水田を利用した転作作物の栽培や転作物の地産地消を推進する取り組みに対し支援を行った。

### (1) 活力ある水田農業支援事業費補助金

地域の特性を活かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進する取り組みへ支援した。

令和3年度活力ある水田農業支援事業実施状況

(単位：円)

市町村	事業実施主体	事業種目	事業内容	総事業費	補助金額
南アルプス市	南アルプス市	産地づくり 対策促進事 業	転作作物の定着と作付 拡大を図るため、国の 転作助成に対する上乗 せ助成	3,619,600	1,809,800
北杜市	(株)LilyFarm	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米（菓子用）の 作付拡大のための乾燥 機及び集出荷施設整備	3,760,000	1,504,000
北杜市	農事組合法人 長坂ファーム 組合	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米（菓子用、か け米）の作付拡大のた めのコンバインの整備	17,600,000	6,400,000
北杜市	農事組合法人 いずみそば組 合	戦略作物等 生産力向上 支援事業	そばの作付拡大のた めの製粉機械の整備	4,491,993	1,603,000
北杜市	梨北農業協同 組合	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米の作付拡大の ための低温倉庫空調機	7,074,980	2,572,000
北杜市	株式会社 こびっと	戦略作物等 生産力向上 支援事業	加工用米の作付拡大の ための乾燥調整施設お 及びコンバインの整備	16,196,480	5,889,000
北杜市	北杜市	産地づくり 対策促進事 業	転作作物の定着と作付 拡大を図るため、国の 転作助成に対する上乗 せ助成	24,462,030	12,231,015
富士吉田市	富士吉田市	産地づくり 対策促進事 業	転作作物の定着と作付 拡大を図るため、国の 転作助成に対する上乗 せ助成	798,790	399,395
合計				78,003,873	32,408,210

(2) 水田情報活用地域支援事業費補助金

需給調整への農業者団体の主体的な取り組みを支援するため、農業者データや水田面積・作付計画等の把握に不可欠な水田情報システムの運用管理等に要する経費について助成した。

事業主体	事業内容	事業費
山梨県農業協同組合 中央会	・水田情報システムの運営管理 ・水稻生産実施計画書（一体化帳票）を印刷する経費	千円 1,883

(別表)

令和3年度 やまなし未来農業応援事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
やまなし未来農業 応援事業 (主要農作物関係再掲)	CO <sub>2</sub> 削減等の環境に配慮した農業、気 候変動への対応、省力化等に向けたデ ータ農業・スマート農業の取り組み等 を重点的に支援することにより、農業 の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。 (別表1)	96,465,421 (うち主要農作物分 3,773,000)	39,572,000 (うち主要農作物分 1,715,000)

(別表1)

令和3年度 やまなし未来農業応援事業 (主要農作物関係)

(単位：円)

市町村名	事業実施 主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
中央市	山梨みらい 農業協同組 合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとし て、もみ殻の炭化処理を行い 圃場に還元するための炭化装 置を整備	3,773,000	1,715,000	
合計			3,773,000	1,715,000	

## 第3節 園芸及び特用作物

### 1 果樹

#### (1) 生産の概要

令和3年の果樹の栽培面積は前年比99.5%、生産量は前年比113.6%で、生産額は前年比117.9%の68,611百万円となった。

#### (ぶどう)

栽培面積は前年比99.8%の4,050haであった。一部の品種によっては裂果や病害の発生が見られたが、前年より病害の発生は少なく、シャインマスカットが増加したことなどから、生産量は前年比116.0%となった。単価は前年比104.0%、生産額は前年比120.6%の42,471百万円となった。

#### (もも)

栽培面積は前年比99.7%の3,350haであった。ここ数年発生が多かったモモせん孔細菌病の発生が少なく、生育も順調に推移したことなどから、生産量は前年比113.8%となった。単価は前年比100.8%、生産額は前年比114.8%の19,020百万円となった。

#### (すもも)

栽培面積は前年比99.5%の860haであった。結実が良く、生育は概ね順調に推移したため、生産量は前年比125.6%となった。単価は前年比97.9%、生産額は前年比122.9%の3,182百万円となった。

#### (おうとう)

栽培面積は前年比98.8%の330haであった。結実は良好であったが、老木における収量の低下などにより、生産量は前年比96.7%となった。コロナ禍の影響も前年より少なく観光仕向け量も増加したため、市場出荷量は前年比95%と減少したことから、単価は前年比107.6%、生産額は前年比104.1%の2,294百万円となった。



### 令和3年 果樹生産額実績

項目 品目	栽培面積 (ha)			結果樹面積 (ha)			10a当たり収量 (kg)			生産量 (t)			生産額 (百万円)			kg当たりの単価 (円)		
	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	比率(B/A)
ぶどう	4,060	4,050	99.8%	3,790	3,790	100.0%	923	1,070	115.9%	35,000	40,600	116.0%	35,209	42,471	120.6%	1,006	1,046	104.0%
もも	3,360	3,350	99.7%	3,060	3,090	101.0%	994	1,120	112.7%	30,400	34,600	113.8%	16,571	19,020	114.8%	545	550	100.8%
すもも	864	860	99.5%	792	788	99.5%	672	848	126.1%	5,320	6,680	125.6%	2,588	3,182	122.9%	486	476	97.9%
うめ	367	363	98.9%	362	359	99.2%	337	412	122.3%	1,220	1,480	121.3%	264	334	126.5%	217	226	104.2%
りんご	53	53	100.0%	49	49	100.0%	1,360	1,430	105.1%	666	701	105.3%	162	146	90.3%	243	208	85.8%
おうとう	334	330	98.8%	297	300	101.0%	328	314	95.7%	974	942	96.7%	2,203	2,294	104.1%	2,262	2,435	107.6%
かき	242	242	100.0%	213	215	100.9%	992	893	90.1%	2,112	1,921	90.9%	386	391	101.3%	183	203	111.4%
	351	346	98.6%	311	314	101.0%	736	637	86.5%	2,288	1,999	87.4%	277	295	106.5%	121	147	121.9%
日本なし	33	28	84.8%	33	28	84.8%	1,800	1,824	101.4%	594	511	86.0%	213	181	84.8%	359	354	98.6%
	64	60	93.8%	62	58	93.5%	108	109	100.5%	67	63	94.0%	8	8	92.1%	124	122	98.0%
キウイフルーツ	55	55	100.0%	53	53	100.0%	1,417	1,431	101.0%	751	758	101.0%	198	195	98.3%	264	257	97.4%
その他	61	60	98.3%	52	50	96.2%	397	390	98.2%	207	195	94.4%	99	95	96.6%	478	490	102.4%
合計	9,844	9,797	99.5%				79,598	90,450	113.6%				58,178	68,611	117.9%			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値と実際の比率が一致しないことがある。

## (2) 主要事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
ぶどうウイルスフリー苗供給対策事業	ぶどうの高品質化を図るため、ウイルスフリー苗による改植を計画的かつ円滑に推進した。 1 原母樹園等の設置管理とウイルス検定 2 山梨県ぶどうウイルスフリー苗供給対策協議会	5,736,897	負担金 200,000
やまなし未来農業応援事業(果樹関係再掲)	CO <sub>2</sub> 削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。(別表1)	96,465,421 (うち果樹分 59,692,421)	39,572,000 (うち果樹分 28,523,000)
ワイン産地確立推進事業	ワイン産地を確立するため、醸造用ぶどうの高品質化に向けた栽培方法の検討や優良系統の選抜を実施した。また、甲州の増産に向け、甲州の新植等を行う農家の支援、省力技術・早期成園化技術の検討を行った。 1 優良系統選抜・供給事業 2 栽培技術確立事業 3 醸造用ぶどう安定供給体制確立事業	11,428,360	4,538,000
果樹団地化促進支援事業	果樹産地の生産基盤再生に向けた地域内の合意形成を推進した。 1 果樹団地化推進事業	66,171	—
山梨県オリジナル品種産地確立事業	県オリジナル品種の早期産地化やPR活動等による速やかで確実なブランド化のための活動に対して支援した。 苗木供給本数：ぶどう「ブラックキング」3,518本、「甲斐ベリー7」3,589本、もも「夢みずき」3,205本、「夢桃香」2,519本、おうとう「アルプス紅扇」1,000本	2,959,200	1,479,600
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。(別表2)	376,149,099 (うち果樹分 349,869,270)	176,433,063 (うち果樹分 165,872,446)

モモ共同選果場 感染症予防対策 支援事業	モモ共同選果場において感染症予防対策を講ずる際 の作業等者の負担を軽減するため、スポットクーラ ーの整備を支援した。	88,523,512	40,237,960
すもも産地競争 力強化支援事業	令和3年8月に輸入解禁された米国産にほんすももと 差別化可能な高品質なすももを安定的に生産できる 体制を強化するため、すもも優良品種への改植、高 品質安定生産に係る雨よけ施設、機器の導入に対し て支援を行った。	28,572,486	16,416,776
オンラインもぎ 取り体験等普及 促進事業	コロナ禍における新たな観光需要として期待される オンラインもぎ取りを実施する農業者、観光事業者 等に対して果実送料や配送資材費等を支援した。	1,643,500	1,643,500
赤系ブドウ早期 産化推進事業費	赤系ブドウの有望品種「甲斐ベリー7」の早期産地化 を進めるため、農業振興公社等へ苗木生産を委託し た。	3,918,000	—
県奨励品種等種 苗供給対策事業	県産ワインの更なる品質向上を図るため、醸造に適 した4系統の甲州種の苗木生産・供給への支援を行 った。	5,778,583	3,107,233

(別表1) 令和3年度やまなし未来農業応援事業(果樹関係) (単位:円)

市町村名	事業実施 主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
都留市	都留市果樹 栽培研究会	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとし て、剪定枝を炭化する無煙炭化器 を整備	75,240	37,000	
山梨市	山梨エコ農 業推進協議 会	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとし て、剪定枝を炭化する無煙炭化器 を整備	157,630	78,000	
山梨市	フルーツ山 梨農業協同 組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとし て、剪定枝を炭化する無煙炭化器 を整備	337,260	153,000	
南アルプ ス市	南アルプス 市農業協同 組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとし て、剪定枝を炭化する無煙炭化器 を整備	2,432,000	1,105,000	
南アルプ ス市	有限会社 M.A.C.Orcha rd	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとし て、剪定枝のチップ化及び土中還 元を行うための牽引式剪定枝処 理機および電動剪定鋏を整備	1,405,700	638,000	
南アルプ ス市	南アルプス 市農業協同 組合果実部 会モモ専門 委員会	気候変動の対応に向けた取り組 みとして、適期での受粉作業に対 応するための葯採取機を整備	4,194,000	2,097,000	

南アルプス市	南アルプス市農業協同組合雨よけブドウ部会	気候変動の対応に向けた取り組みとして、ブドウのサイドレスハウスに、高温障害を回避しつつ、強風やゲリラ豪雨等を防ぐための防風ネットを整備	7,909,502	3,954,000	
北杜市	高根果樹生産組合	気候変動の対応に向けた取り組みとして、低気圧の急速な発達に伴う強風によるビニールの破損等の被害を回避するため、防風ネットを整備	2,295,909	1,147,000	
北杜市	株式会社グリーンカラー	CO <sub>2</sub> 削減、スマート農業の導入に向けた取り組みとして、剪定枝を炭化する無煙炭化器とラジコン草刈り機を整備	3,200,540	1,357,000	
甲斐市	梨北農業協同組合双葉桜桃部会	気候変動の対応に向けた取り組みとして、サイドレスハウスに風雨による病害発生や、高温による着色不良を回避するための寒冷紗および防風ネットを整備	2,732,522	1,366,000	
笛吹市	笛吹農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り組み取みとして、クラウド活用による直売所用の販売管理システムを整備	9,706,400	4,412,000	
笛吹市	笛吹農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとして、剪定枝を炭化する無煙炭化器を整備	562,100	255,000	
笛吹市	笛吹農業協同組合ハウスぶどう専門部会	スマート農業の導入に向けた取り組み取みとして、ハウス内に、スマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置を整備	2,618,000	1,309,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合塩山ハウス研究会	スマート農業の導入に向けた取り組み取みとして、果樹のハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	9,760,000	4,850,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組み取みとして、果樹のハウス内にスマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置を整備	3,388,000	1,694,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	気候変動の対応に向けた取り組みとして、土壌改良資材等の施用による土作りを推進するための土壌膨軟機を整備	5,107,410	2,321,000	
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとして、剪定枝を炭化する無煙炭化器と乗用草刈り機を整備	2,234,958	1,015,000	
中央市	一般財団法人中央市農業振興公社	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとして、剪定枝を炭化する無煙炭化器と乗用草刈り機を整備	1,131,400	514,000	

早川町	南アルプス山ぶどう生産組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとして、剪定枝を炭化する無煙炭化器と電動剪定鋏を整備	443,850	221,000	
合 計			59,692,421	28,523,000	

(別表 2) 令和 3 年度 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業 (果樹関係) (単位:円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額 (国補)	備考
南アルプス市	ジャパンプレミアムヴィンヤード	機械リースとして、農薬散布機、トラクター、フレールモアの導入 生産資材として、果樹棚資材の導入	29,426,600	13,947,300	生産支援事業
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	ブドウ雨よけハウス資材の導入	9,181,368	4,269,029	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合山梨ブロック生産者	ブドウ簡易雨除け施設(トンネルメッシュ、被覆資材)、雨よけハウス資材の導入	27,703,300	12,552,608	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合 笛川・八幡ブロック生産者	ブドウ簡易雨よけ施設資材の導入 (トンネルメッシュ、被覆資材)	27,714,797	12,927,276	生産支援事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合 塩山・勝沼ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスのカーテン装置、暖房装置、換気装置、の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ施設資材の導入(トンネルメッシュ、被覆資材)	153,437,615	70,973,443	生産支援事業
笛吹市	笛吹農業協同組合	機械リースとして、暖房装置、カーテン装置、環境制御装置、かん水承知、炭酸ガス発生装置の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、雨除けハウス資材の導入	97,281,196	48,640,593	生産支援事業
甲府市	山梨みらい農業協同組合	ブドウ簡易雨よけ施設資材の導入(トンネルメッシュ、被覆資材)	5,124,394	2,562,197	生産支援事業
合 計			349,869,270	165,872,446	

## 2 野菜

### (1) 生産の概要

野菜の作付面積は前年比 97.9%、生産量は前年比 105.5%で、生産額は前年比 92.9%の 13,748 百万円となった。

#### (きゅうり)

作付面積は前年比 98.4%の 121ha、生産量は前年比 101.7%であった。単価は冬春きゅうりが前年比 81.7%、夏秋きゅうりが前年比 90.0%で、生産額全体では前年比 89.5%の 1,105 百万円となった。

#### (トマト)

作付面積は前年比 98.3%の 113ha、生産量は前年比 106.3%であった。単価は冬春トマトが前年比 106.7%、夏秋トマトが前年比 95.8%で、生産額全体では前年比 106.4%の 1,885 百万円となった。

#### (なす)

作付面積は前年比 98.5%の 128ha、生産量は前年比 112.1%、単価は前年比 93.5%で、生産額は前年比 104.8%の 1,809 百万円となった。

#### (スイートコーン)

作付面積は前年比 99.5%の 739ha、生産量は前年比 99.3%、単価は前年比 101.3%で、生産額は前年比 100.5%の 1,803 百万円となった。

作物名	区分	作付面積 (ha、%)			10a当たり収量 (kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり単価 (円)		
		2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	
果菜類	きゅうり	冬春きゅうり	21	20	95.2	6,180	6,530	1,300	1,310	100.8	299	246	82.4	230	188
		夏秋きゅうり	102	101	99.0	3,280	3,390	3,350	3,420	102.1	935	858	91.8	279	251
	計	123	121	98.4			4,650	4,730	101.7	1,234	1,105	89.5			
	トマト	冬春トマト	32	33	103.1	9,640	9,750	3,080	3,220	104.5	736	820	111.4	239	255
		夏秋トマト	82	79	96.3	4,060	4,516	3,330	3,568	107.1	1,036	1,063	102.7	311	298
	計	114	112	98.3			6,410	6,788	106.0	1,772	1,883	106.4			
	なす	130	128	98.5	4,130	4,650	5,309	5,950	112.1	1,725	1,809	104.8	325	304	
	かぼち	78	76	97.4	967	982	755	746	98.9	106	100	94.7	140	134	
	いちご	19	19	99.7	2,281	2,285	441	441	99.9	631	642	101.7	1,431	1,456	
	いんげん	98	92	93.3	302	385	297	352	118.7	238	263	110.4	802	746	
	未成熟豆類	91	89	97.4	383	386	360	342	95.2	268	237	88.5	746	694	
	スイートコーン	743	739	99.5	1,084	1,061	7,900	7,844	99.3	1,794	1,803	100.5	227	230	
	計	1,398	1,377	98.5			26,134	27,236	104.2	7,768	7,844	101.0			
	葉菜類	キャベツ	春キャベツ	10	9	84.5	2,882	2,981	301	263	87.4	20	11	55.1	65
夏秋キャベツ			106	100	94.3	2,680	3,000	2,840	3,000	105.6	182	135	74.3	64	45
計		116	109	93.5			3,141	3,263	103.9	201	146	72.4			
はくさい		春はくさい	7	7	91.7	10,243	2,680	859	177	20.6	34	5	14.4	40	28
		秋冬はくさい	139	136	98.2	2,226	2,346	3,089	3,198	103.5	117	109	92.6	38	34
計		146	143	97.9			3,948	3,374	85.5	152	114	74.9			
つげな		33	31	94.1	3,820	3,939	1,266	1,228	97.0	66	64	96.8	52	52	
ほうれんそう		117	113	96.7	835	845	980	959	97.9	411	362	88.1	420	378	
ねぎ		108	109	101.0	1,415	1,416	1,531	1,547	101.0	490	519	105.9	320	335	
たまねぎ		48	46	97.0	2,504	2,439	1,190	1,124	94.4	68	88	129.0	57	78	
レタス		春レタス	40	38	96.9	3,135	2,723	1,246	1,048	84.1	86	53	61.3	69	50
		夏秋レタス	74	76	102.6	2,172	2,327	1,610	1,769	109.8	192	198	103.6	119	112
計		114	115	100.6			2,856	2,817	98.6	278	251	90.5			
洋菜類		51	51	100.0	981	923	504	474	94.0	181	163	89.9	380	344	
計	734	718	97.8			15,417	14,786	95.9	1,847	1,706	92.4				
根菜類	だいこん	春だいこん	10	9	90.9	4,474	2,759	513	256	50.0	25	11	43.6	49	43
		秋だいこん	12	10	86.2	2,119	2,710	271	283	104.8	15	15	102.8	54	53
	計	177	174	98.5	2,290	2,249	4,247	3,913	92.1	191	147	77.1	45	38	
	にんじん	199	194	97.3			5,031	4,452	88.5	231	173	75.1			
	ごぼう	22	21	95.6	1,030	1,318	285	272	95.5	24	22	92.0	83	80	
	さといも	28	27	96.4	796	819	234	225	95.9	45	61	137.6	190	273	
	さといも	84	81	96.8	1,632	1,844	1,494	1,495	100.0	457	445	97.4	306	298	
	やまのいも	46	45	96.1	698	801	353	357	101.2	65	67	103.0	183	186	
	計	379	367	97.0			7,396	6,800	91.9	821	768	93.6			
	その他野菜	257	247	96.0	2,634	4,090	6,875	10,093	146.8	4,366	3,430	78.6			
計	2,767	2,709	97.9			55,822	58,915	105.5	14,802	13,748	92.9				

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

## (2) 主要事業

### ア 野菜生産出荷安定法

野菜生産出荷安定法に基づく本県の指定産地は8産地、4品目、6種別である。

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付 面積	生産量	関係市町村
夏秋キャベツ (7～10月)	富士北麓	S53. 12. 18	ha 47	t 1,045	富士吉田市、鳴沢村
夏秋きゅうり (7～11月)	東八代	S41. 8. 18	12	287	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韮崎		11	191	韮崎市、北杜市、甲斐市
	釜無川	H21. 2. 10	20	625	南アルプス市
冬春きゅうり (3～6月)	釜無川	S41. 8. 18	18	1,000	南アルプス市、中央市
夏秋トマト (7～11月)	八ヶ岳	S41. 8. 18 〔合併年月日〕 H12. 5. 19	22	1,496	韮崎市、北杜市
冬春トマト (5～6月)	釜無川	S41. 8. 18	15	571	南アルプス市、中央市
夏秋なす (7～11月)	甲府・笛南	S51. 6. 15 〔合併年月日〕 H18. 2. 16	89	3,975	甲府市(旧甲府市・旧中道町)、中央市、昭和町、笛吹市、市川三郷町
4品目6種別	8産地		234	9,190	

(令和3年3月末現在)

### イ 野菜生産出荷安定対策

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜を出荷したときに、著しい価格低落があった場合、生産者に生産者補給金の交付を行うための資金造成費に対して助成し、補給金の交付を通じて野菜産地の生産出荷の安定を図った。

#### (ア) 指定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	負担割合		交付金額	備 考	
	重要	一般			
国	65	60	22,217,964	円	対象品目 4品目 6種別
県	17.5	20	7,354,018		予約数量 6,129 t
会 員	17.5	20	7,354,018		
	100		36,926,000		

#### (イ) 一般・特定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	対象野菜	国		県		会 員	
		負担割合	交付金額	負担割合	交付金額	負担割合	交付金額
一般野菜 (県単事業)	8品目 10種別	—	円	2/3	円	1/3	円
特定野菜 (国制度)	3品目 特定	1/3	245,757	1/3	245,757	1/3	245,760
	1品目 特定指定	1/2	426,605	1/4	213,302	1/4	213,303
計			672,362		893,050		676,061

ウ 施設整備等

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
やまなし未来農業応援事業（野菜関係再掲）	CO <sub>2</sub> 削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図った。（別表1）	96,465,421 (うち野菜分 33,000,000)	39,572,000 (うち野菜分 9,334,000)
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業（野菜関係再掲）	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。（別表2）	376,149,099 (うち野菜分 17,923,409)	176,433,063 (うち野菜分 8,961,704)

(別表1) 令和3年度やまなし未来農業応援事業（野菜関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	株式会社アグリサイト	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組みとして、トマトの茎葉を堆肥化するための粉碎脱水システムを整備	33,000,000	9,334,000	
合 計			33,000,000	9,334,000	

(別表2) 令和3年度 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業（野菜関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
甲斐市	甲斐市地域農業再生協議会	ねぎの作付面積拡大及び販売額向上に資する栽培機器の導入	17,923,409	8,961,704	
合 計			17,923,409	8,961,704	



### 3 花き

#### (1) 生産の概要

花きの栽培面積は、高齢化等により、バラ、きく等の切り花を中心に前年比約90%と減少し、全体では前年比95.0%となった。

花き全体の生産額は、鉢花類で前年比106%、花壇苗で前年比111.2%となり、全体では前年比106.7%となった。

#### 令和3年生産額実績

項目	3年									計						
	加温室栽培			無加温室栽培			露地栽培			面積			生産額			
	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)(%)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)(%)	
品目	m	百万円	円/m	m	百万円	円/m	a	百万円	千円/10a	a	a	(%)	百万円	百万円	(%)	
切花類	きく	700	2	3,547	1,166	2	2,124	389	31	789	453	407	90.0	35	36	100.4
	バラ	21,902	118	5,409	5,406	19	3,495	-	-	-	300	273	91.0	136	137	101.0
	スターチス	213	1	4,099	6,029	21	3,455	115	24	2,095	208	177	85.0	43	46	106.2
	その他切り花類	19,597	91	4,654	13,956	50	3,571	1,935	256	1,322	2,390	2,271	95.0	357	397	111.2
	計	42,411	213		26,557	92		2,439	311		3,351	3,128	93.3	572	616	107.7
球根類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉢花類	シンビジウム	54,514	429	7,865	-	-	-	-	-	-	555	545	98.2	397	429	108.0
	コチョウラン	55,796	892	15,978	-	-	-	-	-	-	537	558	104.0	832	892	107.1
	シクラメン	56,318	456	8,096	-	-	-	-	-	-	563	563	100.0	426	456	107.0
	その他鉢花類	47,961	411	8,571	-	-	-	-	-	-	500	480	96.0	408	411	100.8
	計	214,588	2,187		-	-		-	-		2,154	2,146	99.6	2,063	2,187	106.0
観葉植物類	2,634	7	2,708	-	-	-	-	-	-	26	26	100.0	7	7	107.0	
花壇苗	8,700	46	5,242	89,090	365	4,095	1,250	307	2,456	2,164	2,228	103.0	645	718	111.2	
盆栽類	342	1	3,051	949	3	2,671	710	39	544	761	723	95.0	44	42	95.0	
枝物・花木類	2,172	2	805	-	-	-	2,506	116	461	2,906	2,528	87.0	117	117	100.1	
苗物	15,852	251	15,849	-	-	-	-	-	-	154	159	103.0	241	251	104.0	
合計	286,700	2,707		116,596	459		6,905	772		11,516	10,938	95.0	3,689	3,938	106.7	

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

#### (2) やまなしの花新商品開発強化支援事業

実需者のニーズが高い高付加価値実付き鉢物（フィンガーライム）および新規需要に対応した飾花向け品目（ピラミッドアジサイ）について、種苗、生産資材の導入支援及び、栽培適性調査の実施を支援した。

#### (3) 花き振興促進事業（高冷地野菜・花き振興センター）

本県花きの生産振興を図るため、研修会の開催や新品種・有望品種の展示を行った。また、県が品種及び栽培技術を開発したミニコチョウラン、ピラミッドアジサイ（ノリウツギ）、キャットミントの苗や、産地の需要に応じた花き品目の苗を県内農家に供給した。

事業費：6,199千円（実績額）

事業内容：次のとおり

##### ①花きの生産・流通・消費に関する研修、花き新品種の実証展示等

名称	実施回数	対象	参加延人数	内容	
研修会	専門研修	9回	生産者等	105人	生産技術、商品開発等
	その他研修	4回	生産者等	1,283人	新品種展示会
講習会	技術講習会	29回	生産者等	304人	栽培技術講習会等

## ②種苗生産実績

品 目	規 格	生産数量(本・株)
小型コチョウラン苗	フラスコ苗	600
ノリウツギ苗「ライムライト」	3.5号ポット	1,877
ノリウツギ苗「山梨24-1」	3.5号ポット	607
ノリウツギ苗「山梨22-1」	3.5号ポット	337
キャットミント「コマ」	2.5号ポット	295
キャットミント「ヤツ」	2.5号ポット	330
キャットミント「フジ」	2.5号ポット	675
ヘリクリサム	288穴セルトレイ	8,200
クラスペディア	288穴セルトレイ	3,300

## 4 特産作物（養蚕を除く）

### (1) 生産の概要

特産作物の栽培面積は、こんにゃくで前年比96.0%、茶で前年比93.9%、その他で前年比107.3%となり、全体では前年比96.7%となった。

また、生産額については、こんにゃくが前年比108.7%、茶が79.8%、その他が106.6%となり、全体で前年比92.2%となった。

### 令和3年生産額実績

作物名	区分 年次	栽培面積(ha, %)			10a当たり収量(kg)		生産量(t, %)			生産額(百万円, %)			kg当たり単価(円)	
		2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年
こんにゃく	生いも	26	25	96.0	532	521	140	137	98.0	20	22	108.7	140	158
茶	荒茶	93	87	93.9	39	37	36	32	89.7	76	60	79.8	2,113	1,881
その他		23	25	107.3			56	60	107.3	45	48	106.6	805	805
計		142	137	96.7			232	229	98.9	141	130	92.2		

※その他については、薬用作物や桑茶等。

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

### (2) 茶産地育成推進事業

県産茶「甲斐のみどり」の品質向上、販路拡大を図り、茶産地の育成を推進するため、次の事業を実施した。

事業主体	事業内容	補助	事業費	補助金
山梨県 茶振興協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定生産対策 (講習会開催、オペレーターの育成等)</li> <li>消費拡大対策 (ティーバッグ作成等)</li> <li>茶利用拡大対策 (飲食店、宿泊施設等へのPR等)</li> </ul>	1/2 以内	1,808千円	487千円

## 5 養蚕

### (1) 生産の概要

養蚕従事者の高齢化など養蚕業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、栽培面積、生産量ともに減少したため、生産額は77.8%となった。

#### 概 況

	養蚕戸数	繭生産量
年計	8戸	2,538kg

(食糧花き水産課調べ)

#### 令和3年生産額実績

区分 作物名	年次	栽培面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年(A)	3年(B)	比率(B/A)	2年	3年
蚕 繭		29	26	90.0			3	3	77.9	7	5	77.8	2,006	2,003

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

## 第4節 青果物の流通

### 1 流通主要施策

#### (1) 青果物標準出荷規格協議会事業

県産青果物の出荷規格を統一し、商品価値の向上を図るため、次の事業を実施した。

ア 青果物等級格付団体の指定及び検査格付員の認定

団体の指定 14 団体

検査格付員の認定 112 名（総格付員認定者数 657 名）

イ 検査格付員認定講習会の開催（R4.3.15 開催）

#### (2) 農産物ブランド化推進事業

ア 県産農産物マーケティングリサーチ事業

県産農産物の販路拡大を図るため、卸売業者・輸出業者等と意見交換を行うとともに、先進地の取り組み状況等を調査した。

事業費 115 千円

調査実施場所 愛知県、京都府

イ 農産物ブランド化支援事業費補助金

県産農産物の販路開拓・拡大を図るため、農業関係団体が行うトップセールスや県産オリジナル品種等の知名度アップのためのPR等の取り組みについて支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 14,000 千円

事業の内容 ① 東京都内でのトップセールス

② 県産オリジナル品種等の知名度アップのPR

③ 全国の量販店等での「フルーツフェア」等の実施

④ 広告媒体を活用したPR（テレビ、ラジオ、ヴァンフォーレ甲府ユニフォーム等）

⑤ 地産地消又は地産訪消のキャンペーンの実施

⑥ SNS、YouTube等を活用した情報発信

ウ 農産物流通販売強化対策事業費補助金

県産農産物の流通販売の強化を図るため、市場情報等を収集・提供する農産物インフォメーションセンター・輸出促進センターの運営について支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 4,438 千円

設置場所 東京都大田区 大田市場内

職員数 4 名（販売・輸出支援課 2 名、全国農業協同組合連合会山梨県本部 2 名）

#### (3) 農産物魅力発信事業

ア 農畜水産物ブランド強化プロモーション事業

多様な価値観を持つ消費者等に対して広く県産農畜水産物を知ってもらうため、令和3年4月に創設した「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、品質の高さに加え、農業分

野におけるSDGsの取り組みなど、おいしさの先を行く、付加価値の高い県産農畜水産物の魅力や本県農業の特徴を、積極的に発信するプロモーションを実施した。

事業費 19,600千円

事業の内容 ①情報発信の基盤として、「おいしい未来へ やまなし」特設ホームページを制作して、令和3年7月30日から公開した。

アドレス <https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/>

②インフルエンサーによるSNSを活用して、ブドウ、アニマルウェルフェア、やまなしジビエをテーマとして情報発信を実施した。

③JR東日本の中央線快速、京浜東北・根岸線、埼京線、常磐線各駅停車の電車内で、4パーミル・イニシアチブ、富士の介、アニマルウェルフェアをテーマとした動画を交通広告として掲出した。

④メディアを招聘し、「おいしい未来へ やまなし」、アニマルウェルフェア、4パーミル・イニシアチブ、やまなしジビエなどの本県農業の特徴を紹介するツアーを、令和3年11月11日に実施した。

⑤「おいしい未来へ やまなし」の紹介やテーマに沿ったPR動画を制作し、YouTubeや特設ホームページに掲載した。

⑥生産者や出荷団体等が販売資材へ「おいしい未来へ やまなし」ロゴマークを表示するためのデザイン代などにかかる費用を支援した。

⑦「おいしい未来へ やまなし」のリーフレット、のぼり旗、ポスターなどのPR資材を制作し、プロモーションに活用した。

#### イ 4パーミル・イニシアチブ農産物ブランド化推進事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壤に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みを推進するとともに、この取り組みにより生産された県産果実の新たなブランドの確立に向けた取り組みを行った。

事業費 8,004千円

事業の内容 (ア) 生産者への4パーミル・イニシアチブの普及・啓発

○やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の制定(令和3年5月7日)

4パーミル・イニシアチブの取り組みにより生産された果実等を、脱炭素社会の実現に貢献する農産物として認証するやまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度を制定し、申請者の取り組み状況に応じ、「エフォート認証」と「アチーブメント認証」の二つの区分を設けた。

・令和4年3月末現在 認証者 71者

・やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度認証書授与式  
令和3年7月19日(月)、初認証者 9者

○農業系高校、農業大学校での出前授業の実施(3回)

・令和3年5月10日(農業大学校1年生、30人)

・令和3年6月4日(農業大学校2年生、29人)

・令和4年1月18日(北杜高校2年生、7人)

○生産者向けリーフレットの作成

○現地実証試験の実施

- ・剪定枝量や現地での問題点を把握した。
- ・開催時期：令和4年1月～3月 実証圃場数：20箇所

○無煙炭化器の配備

- ・無煙炭化器（18台）をJA等に配備し、取り組みの普及を推進した。

(イ) 科学的根拠に基づいた温暖化抑制効果の把握

- ・剪定枝バイオ炭施用による炭素貯留量の把握
- ・炭施用限界量の把握
- ・剪定枝の水分と炭歩留まり率の把握 等

(ウ) 4パーミル・イニシアチブ農産物のブランド化

4パーミル・イニシアチブ農産物のブランド化を図るため、幅広い消費者層の認知度向上を目的とするアニメーション動画の制作（YouTubeに掲載）、販売先ターゲットの明確化を目的とするマーケティング調査実施、PR資材の制作を行った。

(エ) 4パーミル・イニシアチブ推進全国協議会の設置

- 参画機関 14県(山梨県除く)、大学など研究機関6団体、  
民間など22団体 42団体（令和4年3月末現在）

○研修会の開催

- ・第1回（令和3年10月27日）、第2回（令和4年3月14日）
- ・講演・話題提供、新規参加団体の取り組みの紹介、意見交換

ウ 富士の介PR事業

県が開発した「富士の介」を高級魚として販売するためのPR活動を実施。

事業費 594千円

事業の内容 富士の介の認知度向上と販路拡大を図るため、販促資材の制作や国際見本市への出展によりPRを実施した。

エ ニホンジカ有効活用事業費

捕獲ジカを地域資源として有効活用し地域の活性化を図った。

事業費 914千円

事業の内容 「やまなしジビエ料理コンテスト」を開催したほか、ジビエのキャンプ場での利活用を促進するなど「やまなしジビエ」の消費拡大を図った。

オ やまなしデイ学校給食推進事業費

県外の小中学校等に、給食等で本県農産物等を利用する「やまなしデイ」を設定してもらうことにより、山梨の食材の魅力等を児童生徒等に理解してもらい、今のみならず将来においても山梨ファンになってもらうことで新たな販路開拓を図った。

事業費 2,979千円

事業の内容 都内小学校へ味噌、こんにやくなどの県産食材を給食の食材として提供するとともに、産地と小学校をオンラインで接続し食育授業も実施した他、都内大学に甲州牛、米、大塚にんじん等の県産食材を提供し、学生食堂で特別メニューとしてPRすることで山梨ファンの育成を図った。

カ やまなし食材消費拡大推進事業費

山梨県内で生産された農畜水産物等について、ECサイトを活用した販売体制の確立や、レシピ動画等を活用した商品の高付加価値化など山梨県産農畜水産物等のファンづくりを図った。

事業費 14,256 千円

事業の内容 山梨県産農畜水産物等を扱うECサイトの開設、県産農産物等を活用したレシピ動画作成や料理教室の実施など県産農畜水産物等のPRを図った。

#### キ バイ・ふじのくに「物産市」開催費

県産農畜水産物の消費拡大及び販路拡大を図るため、静岡県と相互に物産市を開催した。

事業費 12,650 千円

事業の内容 ①バイ・ふじのくに 物産展 in 静岡伊勢丹

(令和3年7月7日～12日、静岡伊勢丹)

②バイ・ふじのくに 山梨物産市 in しずおか

(令和3年10月23日～24日、静岡県静岡市 青葉公園)

③バイ・ふじのくに つながる市

(令和3年11月20日～21日、道の駅富士川)

④バイ・ふじのくに 物産市 (令和4年1月12日～17日、岡島百貨店)

### (4) 農産物海外販路拡大支援事業

#### ア 農産物輸出拡大サポート事業

事業費 617 千円

事業の内容 フルーツフェアの開催及びフルーツショップの設置、PR資材の作成等及びジェトロメンバーズ会費

#### イ 海外販売促進活動強化事業

事業費 36,187 千円

事業の内容 ①戦略的輸出拡大業務

・香港、台湾、中国において、小売店舗店頭での販売促進イベント（リアル）とSNS等のインターネット（デジタル）を組み合わせたリアル×デジタルのプロモーションを実施した（中国はデジタルのみ実施）。

・生産者、流通関係事業者、県の3者が、輸出拡大に向けた共通認識のもとに取り組む輸出商流を3件構築し、冷温輸送・保管、パッケージ特装等の取り組みを実施した。

・香港、台湾、中国に加え、シンガポール、タイ、マレーシア、UAEを対象に、消費行動や市場環境等の動向を把握するための調査を実施した。

②国際総合食品見本市への出展

・中国本土から多くの青果物バイヤーが訪れる「香港 Food Expo」において、県産果実のPRを実施した。

#### ウ 県産農畜水産物大使館向けプロモーション事業

事業費 696 千円

事業の内容 マレーシア、タイ、シンガポールの駐日大使等を山梨県に招請し、県産農畜水産物等のPRを行った。また、上記3カ国に加え、中国、台湾、ベトナムの駐日大使等との面談を実施し、県産果実のPRや農業施策に関する

意見交換を行った。

県産果実の輸出額実績

(単位:千円)

区分	香港	台湾	シンガ ポール	マレー シア	タイ	その他	合計
R2	651,926	328,389	57,147	18,702	19,389	0	1,075,553
R3	1,180,942	460,087	68,776	18,483	25,505	2,342	1,756,135

(販売・輸出支援課調べ)

(5) 卸売市場流通対策事業

生鮮食料品取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売市場の流通対策を実施した。

ア 卸売業者等の指導・監督

- ・卸売業者の業務の運営及び財務に関する検査の実施等



## 第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

農業用廃プラスチックの不法投棄による自然環境の汚染を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターにより、適正処理を推進した。

項 目	負 担 区 分			
	県	市町村	農協連	農家
事業運営費	千円 1,465	千円 1,465	千円 1,465	千円 1,465

### 農業用廃プラスチックの処理状況

(単位：トン)

項 目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
回 収 量	465	503	517	558	531	598	555
処 理 量	554	508	540	564	596	653	568

注：処理量については、前年度残も含めた数字である。

## 第6節 植物防疫事業

### 1 事業の概要

#### (1) 防疫推進事業

防除技術の統一と防除の合理化の推進および農薬の安全かつ適正使用を図るため、病虫害防除基準・農薬適正使用指針を作成し、関係指導機関に配布するとともに、毎月1回病虫害発生予報を公表し防除の推進を図った。

##### ア 農薬適正使用対策

農薬の適正使用を積極的に推進し、農薬危害防止を図るため6月1日から9月30日までを「農薬危害防止運動実施期間」として設定し、ポスターなどの配布を行うとともにラジオなどの広報機関を通じて危害防止の徹底を図った。

##### イ 病虫害発生予察情報の提供

###### (ア) 発生予報

12月を除く年間11回、毎月1日付けで発生予察に基づき、主要病虫害の発生時期や発生量など発生予報を提供。

###### (イ) 防除所情報

令和3年5月31日 ブドウ晩腐病の防除対策について

令和3年8月26日 トビイロウンカの発生に注意

令和3年12月16日 施設栽培トマトの黄化葉巻病対策について  
(半促成栽培開始前の対策)

令和4年3月22日 施設栽培トマトの黄化葉巻病対策について (半促成栽培)

###### (ウ) 注意報

なし

###### (エ) 特殊報

なし

##### ウ モモせん孔細菌病対策

県下全域で発生したモモせん孔細菌病の蔓延を防止するための対策を実施。

###### モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金

モモせん孔細菌病の発生を抑制するため、農協が実施する秋の一斉防除に要する経費に対し助成した。

補助先 10市町

実施主体 農協等

事業内容 薬剤散布3回

補助率 1/3

総事業費 96,613千円

補助金額 30,137千円

## (2) 病虫害防除所

植物防疫法第33条に基づく山梨県農作物の病虫害防除に関する条例により、病虫害防除員を次のとおり設置している。

### 病虫害防除員の設置状況（令和3年度）

市町村名	人数	市町村名	人数	市町村名	人数
甲府市	3	昭和町	1	早川町・身延町	1
甲斐市	3	甲州市	10	南部町	1
中央市	2	山梨市	7	富士吉田市・都留市・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村	1
南アルプス市	5	笛吹市	8	富士河口湖町	1
韮崎市	3	市川三郷町	2	鳴沢村	1
北杜市	5	富士川町	1	大月市	1
				上野原市・丹波山村・小菅村	1
				計	57

### 県有防除機具の保管状況

品名	台数	備考
土壤消毒機	3	手動式
搭載式動力噴霧機	2	普通トラック搭載 薬液タンク容量 500l 薬剤到達距離 20m ホースの長さ 50m 立木用噴口 2ヶ
携帯型動力噴射機	1	共立携帯用セット動噴 HPE-170 ホースの長さ 25m

### 貸付状況

防除機名	貸付回数	貸付延日数
搭載式動力噴霧機	10回	10日
手動式土壤消毒機	実績なし	実績なし

## 2 主な病害虫の発生概況

### (1) 果樹

#### ○モモ

モモせん孔細菌病は、前年秋に台風に伴う暴風雨がなかった事から、芽枯れ枝や春型枝病斑の発生は僅かであった。葉への発病も確認されたが発病率は前年よりも低く、果実への被害も限定的であった。特に、防除対策が徹底された事もあり、発生は平年並からやや少なかった。縮葉病、黒星病、うどんこ病、灰星病の発生は、平年並であった。モモハモグリガの発生は、平年並から少なく、ナシヒメシンクイ、モモシンクイガは平年並からやや多かった。カイガラムシ類は、一部で発生が見られた。モモノゴマダラノメイガ、ハダニ類は平年並であった。

#### ○ブドウ

晩腐病は、カサ・袋かけが遅れた園では被害が見られた。収穫期には二次伝染も多く、発生は平年よりやや多かった。べと病は、平年並からやや多かった。黒とう病は、罹病性品種であるシャインマスカットを中心に、発生はやや多かった。うどんこ病、さび病、灰色かび病は平年並であった。クビアカスカシバは平年並であったが、平坦地も含め県下全般で発生が見られた。アザミウマ類、クワコナカイガラムシは平年並であった。

#### ○スモモ

黒斑病は少なく果実被害は見られなかった。ふくろみ病、灰星病は、平年並であった。スモモヒメシンクイは、晩生種を中心に被害が見られたが、県下全般では平年並であった。

#### ○果樹全般

カメムシ類は、平年よりやや少なかった。立木類を中心に、春先の気温が高く、生育が進んだ事により、アブラムシ類の発生が一部で見られた。

### (2) 野菜

#### ○半促成、抑制トマト

半促成栽培は、灰色かび病、黄化葉巻病、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生はいずれも平年並であった。コナジラミ類はやや多くなったが、施設内での発生は平年並であった。

抑制栽培は、コナジラミ類は、半促成栽培から引き続き発生がやや多かった。黄化葉巻病は、生育初期から発生が見られ、発生はやや多かった。疫病、葉かび病、アブラムシ類、コナジラミ類の発生量は平年並であった。

#### ○夏秋トマト

疫病、灰色かび病、オオタバコガ、コナジラミ類など病害虫の発生はいずれも平年並であった。

○半促成、抑制キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、アザミウマ類など病害虫の発生はいずれも平年並であった。

○夏秋キュウリ

べと病、うどんこ病、斑点細菌病、アブラムシ類など病害虫の発生はいずれも平年並であった。

○夏秋ナス

褐色腐敗病、うどんこ病、灰色かび病、ハスモンヨトウ、アブラムシ類の発生は平年並であった。オオタバコガの発生時期は平年と比べやや早かったが、発生は平年並であった。

○夏秋キャベツ

黒腐病は、平年と比べ発生時期が早く、発生量がやや多かった。軟腐病、株腐病の発生は平年並であった。オオタバコガは平年並であった。コナガの発生時期は平年並であったが、発生量は9月下旬以降平年並からやや多かった。

○スイートコーン

オオタバコガは、平坦地での発生はやや早くやや多かったが、高冷地では平年並であった。アワノメイガの発生は平年よりやや早く、やや多かった。ハダニ類の発生が多い傾向にある。

○イチゴ

炭疽病、ハダニ類の発生は平年並であった。うどんこ病の発生量は平年並からやや少なかった。

### (3) 普通作物

○稲

葉いもちの発生は、県下全域でやや多かった。加えて、穂いもちの発生がやや多く推移した。内穎褐変病の発生は平年並からやや多かった。イネミズゾウムシ、イネドロオイムシの発生量は平年並だった。ウンカ類の発生は平年並で、トビイロウンカによる坪枯れも確認されなかった。ツマグロヨコバイも発生は平年並だった。斑点米カメムシ類は一部の圃場や早生品種などで発生がやや多かった。

○麦、大豆

麦のうどんこ病の発生は平年並であった。赤かび病の発生は認められなかった。

大豆では莢害虫類、吸実性カメムシ類は県下全域で発生が見られたが、被害は平年並であった。一部地域では、さび病の発生がやや多かった。

### (4) 樹木類

アメリカシロヒトリは、昨年度第2世代成虫が発生したことから越冬虫量が多いと懸念されたが、越冬世代成虫は発生時期が平年並で、誘殺量は少なかった。第1世代成虫は、誘殺時期は平年並であったが、誘殺量はやや少なかった。本年度も昨年同様に例年発生の少ない第2世代成虫の発生が確認されたため、次年度の越冬世代の増加が懸念される。

## 第7節 畜 産

### 1 概況

畜産物の総生産額は、140 億円に対前年比は、102.5%であった。

畜産物生産額実績 (t、百万円)

種 類	区 分 年 次	生 産 量		生 産 額	
		R2	R3	R2	R3
乳 類	牛 乳	22,694	22,253	2,850	2,748
	山 羊 乳	47	53	5	6
	小 計	22,741	22,306	2,855	2,754
肉 類	牛	1,548	1,461	2,462	2,431
	馬	131	117	92	82
	豚	3,980	3,796	2,348	2,204
	山羊・綿羊	18	19	33	34
	シカ	11	8	16	12
	鶏	6,181	5,422	1,708	1,471
	小 計	11,869	10,823	6,659	6,234
鶏 卵		12,082	12,291	3,476	4,301
そ の 他				800	792
合 計		45,433	45,420	13,660	14,081

家畜飼養頭羽数・戸数 (頭、千羽、戸、%)

区 分 種 類 年 次	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
飼養頭羽数	3,460	3,590	5,010	5,020	16,500	10,800	534	585	409	351
同 上 前年対比	99.4	103.8	103.1	100.2	103.1	65.5	103.1	109.6	89.5	85.8
飼養戸数	54	52	63	60	16	14	22	22	10	8
同 上 前年対比	96.4	96.3	100.0	95.2	80.0	87.5	88.0	100.0	66.7	80.0
1戸当たり 頭羽数	64.1	69.0	79.5	83.7	1031.3	771.4	24.3	26.6	40.9	43.9

※農林水産統計（「畜産統計」各年2月1日現在）より出典。

採卵鶏は成鶏雌1,000羽以上の飼養者をカウント。

## 2 家畜の改良増殖

### (1) 種畜の概要

乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液については、(一社)家畜改良事業団等から凍結精液を購入し使用している。

県では受精卵移植技術を用いた改良速度の向上を図るため、平成5年度より畜産酪農技術センター長坂支所(旧酪農試験場)〔受精卵供給センター〕において採卵した優良受精卵を売却している。

豚については、畜産酪農技術センター(旧畜産試験場)において平成24年度にアイオワ州等から導入したバークシャー種とデュロック種を基豚とした雄系新系統豚「フジザクラDB」を開発し、養豚農家への配布を行っている。ランドレース種である雌系系統豚「フジザクラ」は開放型育種により維持している。

平成25年度から、これらの種豚を用いて生産する新銘柄豚肉「甲州富士桜ポーク」の販売が行われている。

県 け い 養 種 雄 畜 (頭)

家畜別	品 種	頭 数											けい養 場 所	
		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元	2年		3年
豚	ランドレース種	9	9	14	10	15	13	10	10	11	12	13	7	畜産酪 農技術 センタ ー
	ハンブシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大ヨークシャー種	5	5	3	5	5	7	5	5	4	4	3	3	
	デュロック種	6	3	5	4	3	4	4	4	2	4	4	3	
	バークシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合成豚 (フジザクラDB)				14	14	16	18	18	11	15	15	12	

種 畜 検 査 認 定 頭 数 (頭)

家畜別	品 種	頭 数											けい養 場 所	
		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元	2年		3年
豚	ランドレース種	4	6	6	6	4	4	3	3	3	3	4	2	畜産酪農 技術セン ター及び 栃埼玉 種畜牧場 南アガス 牧場
	ハンブシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大ヨークシャー種	4	4	4	5	4	4	6	5	5	4	3	2	
	デュロック種	6	6	7	6	5	5	5	6	6	7	6	2	
	バークシャー種	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
	ヨークシャー種	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
	合成豚 (フジザクラDB)				10	9	10	11	10	9	8	8	4	
肉用牛	黒毛和種	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	八ヶ岳牧場
乳用牛	シヤールシヤール種	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(公財)キープ協会高冷地実験農場
馬	アラブ種	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	(公財)馬事振興センター及び(株)YUKI HARI SPORT
	アラブ・フライング種									1	1	1	1	
	SBS種									1	1	1	1	

## (2) 検定事業

乳用牛、肉用牛、豚及び鶏について、改良のため行った検定事業は次のとおりである。

なお、優良乳用種雄牛選抜事業は平成5年度検定終了分をもって終了し、農家の牛を使って行うフィールド検定に全面的に移行した。代わって平成5年度より、農家に優秀な受精卵を売却するため、受精卵を採取する乳用雌牛を選抜する事業(優良乳用供卵牛選抜事業)を開始した。

また、肉用種雄牛後代検定事業については平成13年度をもって終了している。

### 検 定 成 績

種別 年度	優良乳用供卵牛選抜	肉用種雄牛検定	豚産肉能力検定	鶏 検 定		
				シャモ	肉用鶏	水禽
H23	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
24	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
25	ホルスタイン種0頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
26	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
27	ホルスタイン種7頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
28	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
29	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
30	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
R元	ホルスタイン種8頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
2	ホルスタイン種4種	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
3	ホルスタイン種9種	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽

## (3) 家畜導入事業

肉用牛及び乳用牛、養豚の振興に資することを目的に導入した種畜は、次のとおりである。

### 種 畜 導 入 実 績

年度	畜 種	品 種	頭 数	購入費(千円)	うち補助金(千円)	事 業 主 体
H29	豚	大ヨークシャー種	雄 1、雌 1	341		県
30	豚	デュロック種	雄 1、雌 1	347		県
R元	—	—	—	—		
2	—	—	—	—		
3	—	—	—	—		



#### (4) 受精卵供給促進事業

乳用牛・肉用牛の改良促進のため売却した受精卵は、次のとおりである。

#### 受 精 卵 の 売 却 実 績

(個)

年度	区分	乳用牛	肉用牛	計
H24		35	131	166
25		48	99	147
26		39	165	204
27		38	172	210
28		33	207	240
29		24	200	224
30		25	203	228
R元		28	268	296
2		32	159	191
3		21	162	183

### 3 畜産振興計画策定市町

#### 酪農・肉用牛生産近代化計画策定市町の状況

(戸、頭)

市 町	酪 農						肉 用 牛					
	戸 数			飼 養 頭 数			戸 数			飼 養 頭 数		
	R2	R3	R3/R2 (%)	R2	R3	R3/R2 (%)	R2	R3	R3/R2 (%)	R2	R3	R3/R2 (%)
甲 府 市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	×	×	—
韮 崎 市	—	—	—	—	—	—	10	9	90.0	582	585	100.5
北 杜 市	22	20	90.9	961	939	97.7	26	26	100.0	1,116	1,134	101.6
南アルプス市	—	—	—	—	—	—	7	5	71.4	×	×	—
甲 斐 市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	×	×	—
笛 吹 市	—	—	—	—	—	—	4	4	100.0	×	×	—
中 央 市	1	1	100.0	×	×	—	2	2	100.0	×	×	—
富士河口湖町	28	28	100.0	2,418	2,605	107.7	8	9	112.5	840	845	100.6
計	51	49	96.1	—	—	—	61	59	96.7	—	—	—
県 計	53	51	96.2	3,440	3,604	104.7	63	61	96.8	4,555	4,661	102.3

(家畜保健衛生所調べ)

#### 4 畜産物の流通

##### (1) 生 乳

##### 生 乳 生 産 流 通 状 況

区 分		R2年度	R3年度	R3/R2(%)	
県 内 生 産 量		22,694t	22,254t	98.0	
加工原料乳 生産者補給 交付金交付 業務	受 託 販 売 数 量	13,697t	12,932t	94.4	
	加工原料乳 補給金対象数量	脱脂粉乳・バター	1,232t	1,396t	113.3
		チーズ			
	加工原料乳 補給金交付単価	脱脂粉乳・バター	8.31円/kg	8.26円/kg	99.4
		チーズ			
加工原料乳補給金交付額		10,245千円	15,790千円	154.1	

##### 学 校 給 食 用 牛 乳 供 給 状 況

区 分	R2年度	R3年度	R3/R2(%)	備 考
供 給 校 数	126	125	99.2	学校給食用 牛乳供給 事業
供 給 本 数	4,213,178	4,266,085	101.3	
供 給 量(kl)	843	853	101.2	

##### (2) 肉 類

##### 肉 畜 出 荷 頭 羽 数

(頭、千羽、%)

区分 年次	牛			馬	豚	鶏	
	肉用牛	乳用牛	計			ブロイラー※	廃 鶏
H24	1,554	3,068	4,622	398	57,019	2,474	467
25	1,460	2,952	4,412	329	58,934	2,052	433
26	1,189	3,090	4,279	262	54,742	2,152	411
27	866	2,900	3,766	265	53,371	2,139	454
28	868	2,820	3,688	215	53,532	2,183	446
29	868	2,698	3,566	296	51,842	2,222	487
30	851	2,546	3,397	309	51,852	2,225	487
R元	867	2,382	3,249	348	54,040	2,226	487
2	988	2,412	3,400	329	51,026	2,218	472
3	1,057	2,154	3,211	291	48,664	1,890	488
R3/R2	107.0	89.3	94.4	88.4	95.4	85.2	103.4

※ 甲州地どり、甲州類落鶏を含む

(農業及び水産業生産額実績より)

## 山梨食肉流通センター事業実績

(頭、%)

年 度	畜 種	牛	馬	豚	めん山羊
H24	と畜頭数	4,277	950	45,487	18
	上場頭数	4,136	0	26,431	—
	上場率	96.7	0	58.1	—
25	と畜頭数	4,481	655	47,789	17
	上場頭数	4,235	0	28,967	—
	上場率	94.5	0	60.6	—
26	と畜頭数	4,318	702	48,622	22
	上場頭数	3,963	0	25,852	—
	上場率	91.8	0	53.2	—
27	と畜頭数	4,117	649	49,077	9
	上場頭数	3,582	0	25,846	—
	上場率	87.0	0	52.7	—
28	と畜頭数	3,791	542	48,158	28
	上場頭数	3,478	0	25,500	—
	上場率	91.7	0	53.0	—
29	と畜頭数	3,946	467	45,248	37
	上場頭数	3,385	0	23,198	—
	上場率	85.8	0	51.3	—
30	と畜頭数	4,253	493	45,842	22
	上場頭数	3,721	0	21,699	—
	上場率	87.5	0	47.3	—
R元	と畜頭数	4,265	498	36,728	25
	上場頭数	3,379	0	15,293	—
	上場率	79.2	0	41.6	—
2	と畜頭数	4,094	499	38,171	38
	上場頭数	2,835	0	16,930	—
	上場率	69.2	0	44.4	—
3	と畜頭数	4,200	592	38,530	65
	上場頭数	2,595	0	13,904	—
	上場率	61.8	0	36.1	—

(3) 鶏 卵

鶏卵の生産出荷の状況

(千羽、t、%)

年 次	成 鶏 羽 数	生 産 量	出 荷 量
H24	407	7,387	7,383
25	384	7,535	7,535
26	402	7,776	7,776
27	452	8,650	—
28	387	8,505	—
29	408	8,031	—
30	363	7,969	—
R元	427	8,040	—
2	379	7,830	—
3	484	8,339	—
R3/R2	127.7	106.5	—

(畜産統計及び鶏卵流通統計より)

5 畜産コンサルタント事業

(公社)山梨県畜産協会に委託し、畜産経営体の生産技術及び経営能力の向上を目的に畜産農家を対象に行った畜産コンサルタント事業は、次のとおりである。

畜産コンサルタント事業等実績

(戸)

年度	区 分	経営診断 改善 指導	経営管理 指導	生産技術 指導	フォロー アップ 指導	集団活動 推進指導	資金等 経営安定 指導	通 信 教 育	畜産情報 発 行
H24	酪 農	9	8	5	4	—	8	—	—
	肉用牛	1	3	4	4	—	2	—	
	養 豚	0	1	4	0	—	1	—	
	養 鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	—	—	6	3	—	—	—	
計	10	12	19	11	—	11	—		
25	酪 農	7	6	4	4	—	7	—	—
	肉用牛	2	3	5	4	—	3	—	
	養 豚	0	1	4	0	—	0	—	
	養 鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	—	—	8	2	—	—	—	
計	9	10	21	10	—	10	—		
26	酪 農	8	3	9	15	—	8	—	—
	肉用牛	2	1	4	4	—	1	—	
	養 豚	1	0	2	0	—	1	—	
	養 鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	9	2	—	0	—	
計	11	5	25	21	—	10	—		

27	酪農	10	6	13	12	—	6	—	—
	肉用牛	2	1	9	6	—	1	—	
	養豚	0	0	4	0	—	2	—	
	養鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	0	1	4	1	—	0	—	
計	12	8	30	19	—	9	—		
28	酪農	9	6	9	11	—	6	—	—
	肉用牛	2	1	9	6	—	2	—	
	養豚	0	0	3	1	—	0	—	
	養鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	0	2	7	1	—	0	—	
計	11	9	28	19	—	8	—		
29	酪農	5	9	9	10	—	7	—	—
	肉用牛	0	0	9	4	—	0	—	
	養豚	0	0	1	0	—	0	—	
	養鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	0	2	2	2	—	0	—	
計	5	11	21	16	—	7	—		
30	酪農	10	3	13	9	—	7	—	—
	肉用牛	6	0	2	1	—	2	—	
	養豚	1	0	2	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	2	0	—	0	—	
	その他	2	2	3	2	—	0	—	
計	19	5	22	12	—	10	—		
R元	酪農	4	4	2	6	—	9	—	—
	肉用牛	7	3	3	1	—	3	—	
	養豚	0	0	5	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	0	1	—	0	—	
計	11	8	11	8	—	13	—		
2	酪農	4	6	6	7	—	7	—	—
	肉用牛	5	3	5	0	—	2	—	
	養豚	1	0	5	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	0	0	—	0	—	
計	10	10	17	7	—	10	—		
3	酪農	6	5	2	6	—	7	—	—
	肉用牛	4	4	9	2	—	2	—	
	養豚	2	0	6	0	—	2	—	
	養鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	1	1	—	0	—	
計	12	10	19	9	—	11	—		

## 6 草地及び飼料作物

大家畜畜産経営の安定的な発展を図るためには、牧草、飼料作物等の粗飼料自給率を向上させることが必要である。

そのための生産基盤の整備及び生産利用施設、機械の整備に対して助成した。

飼料作物の作付け状況

(ha)

年次	区分	飼料作物		
		飼料作物	牧草	計
H24		239	871	1,110
25		229	871	1,100
26		229	871	1,100
27		229	871	1,100
28		219	871	1,090
29		219	871	1,090
30		—	—	—
R元		209	871	1,080
R2		210	870	1,080
R3		—	—	—

※平成30年、令和3年調査は主産県調査のため本県は未実施

### (1) 自給飼料生産対策事業

自給飼料基盤整備等事業実施状況

(円)

年度	事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金
H18	自給飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	清里自給飼料 生産組合	収穫調製用機械 2台	5,340,000	2,355,000
19	自給飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	富士ヶ嶺自給飼料 生産組合	収穫調製用機械 2台	6,170,000	2,056,000
	もてなしの山梨特産畜産物 生産流通支援事業 (遊休農地等肉用牛放牧推 進事業費)	山梨ノマディック クラブ	放牧柵整備 1式	248,000	124,000
20	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	長坂放牧利用組合	不耕起飼料播種機 1台	1,974,000	658,000
	もてなしの山梨特産畜産物 生産流通支援事業 (遊休農地等肉用牛放牧推 進事業費)	富士吉田 放牧研究会	放牧柵整備 1式	118,000	59,000
21	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	高根放牧研究会	放牧柵整備 1式	328,000	164,000
24	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	生捕農地活用組合	放牧柵整備 1式	119,558	59,000

(2) 畜産飼料高騰緊急対策事業

コントラクター等事業実施状況

(円)

年度	コントラクター名	事業量	事業費	補助金
H20	清里飼料生産組合	開墾・施肥作業(9ha)	396,000	131,000
21	北杜飼料生産受託組合	施肥作業(10ha) 収穫作業(33ha)	1,758,000	437,000
	アグリフィードサービス	収穫・調整(5ha) 収穫調整用機器整備(1台)	898,000	224,000
	J A クレイン	施肥作業(60ha)	2,400,000	824,000
22	北杜飼料生産受託組合	収穫作業(55ha) 施肥作業(19ha) 耕起作業(19ha)	4,979,000	990,000
	アグリフィードサービス	収穫等作業(20.86ha) 機械リース(1台)	7,635,417	1,520,000
	J A クレイン	施肥作業(60ha)	2,400,000	480,000

(3) レンタル牛活用耕作放棄地対策モデル事業

モデル放牧実施状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
H22	甲府市、山梨市、市川三郷町、忍野村	3.07	2,800,000
23	甲府市、甲州市、富士川町、都留市	3.68	530,000

(4) レンタル牛バンク推進事業

レンタル牛放牧実施状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
H24	都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、 北杜市、甲州市	8.90	600,000
25	都留市、南アルプス市、北杜市、甲州市、 道志村	7.30	1,000,000

(5) 耕作放棄地対策放牧推進事業

山羊の実証展示放牧・レンタル牛の供給状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
H26	山羊実証展示) 大月市、身延町	0.67	1,000,000
	レンタル牛供給) 甲府市、甲州市、都留市	1.53	
	計	2.20	
27	山羊実証展示) 甲府市、大月市、富士川町	1.1	1,000,000
	レンタル牛供給) 甲州市、都留市、富士川町	1.53	
	計	2.63	

7 家畜衛生

家畜伝染病予防事業実績

(頭、羽)

区分 年度	検				査			
	結核	ブルセラ症	ひな白痢 (サルモネラ症)	腐蛆病	ピロプラ ズマ症	馬伝染性 貧血	マイコプラ ズマ症	
H29	1,416	1,416	164	2,411	26	99	0	
30	2,262	2,262	165	2,321	0	21	0	
R元	78	78	163	2,256	0	22	0	
2	143	63	166	2,790	0	1	0	
3	13	6	159	2,621	0	13	0	

ヨ ー ネ 病	検			査			
	牛伝染性 疾病	豚伝染性 疾病	ニューカッ スル病	鶏伝染性 疾病	豚トキソ プラズ症	豚オーエス キー病	
2,344	37,520	106,980	310	1,380,463	0	329	
1,444	29,184	74,807	330	589,594	0	377	
3,280	26,345	114,319	310	2,706,681	0	364	
5,542	30,169	196,033	300	1,783,729	0	277	
3,851	29,177	198,222	300	4,971,969	0	233	



検査	注				射	
	豚熱	豚丹毒	イバラキ病	牛伝染性 鼻気管炎	ニューカッ スル病	
牛伝染性 リンパ腫						
1,741	0	599	0	1,929	741,000	
1,332	0	100	0	1,400	617,000	
862	12,270	807	0	1,216	412,000	
1,287	36,427	646	0	1,110	562,000	
1,942	26,589	798	0	1,097	716,000	

※平成27年度の鶏伝染性疾病の検査数は、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針第4の1の規定に基づき、届出を受けた鶏舎における飼養羽数を含む。

### 家畜伝染病発生年報

区分 年度	畜種	発生 頭羽群数	へい死 頭羽群数	殺処分 頭羽群数	回復 頭羽群数	疾病名
H24	みつばち	38		38(うち26*)		腐蛆病
	みつばち	1		0	1	バロア病
25	みつばち	3		3		腐蛆病
26	みつばち	3		*13		腐蛆病
27	牛	6		6		ヨーネ病
28	牛	14		14		ヨーネ病
29	牛	6		6		ヨーネ病
	みつばち	6		*6		腐蛆病
30	牛	6		6		ヨーネ病
	みつばち	7		7		腐蛆病
R元	牛	19		19		ヨーネ病
	豚	898	1	894		豚熱
	みつばち	2		*2		腐蛆病
2	牛	8		8		ヨーネ病
	みつばち	1		*1		腐蛆病
3	牛	10		10		ヨーネ病
	豚	4,405	2	4,403		豚熱

\* は自衛殺

## 8 県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）

県は、肉用牛の生産振興と乳用牛成牛の確保を図るため、県立八ヶ岳牧場において、肉用牛の生産育成と民間の乳用牛及び肉用牛等の周年受託管理を行っている。（頭）

区分 年度	県有黒毛和種			受託家畜			
	飼養 期間	けい養 頭数	うち 成雌数	受託期間	牧場利用実頭数		
					牛	馬	計
H24	周年	373	204	4月1日～3月31日	580	6	586
25	周年	366	201	4月1日～3月31日	643	4	647
26	周年	370	201	4月1日～3月31日	661	0	661
27	周年	372	198	4月1日～3月31日	654	0	654
28	周年	356	195	4月1日～3月31日	663	0	663
29	周年	358	196	4月1日～3月31日	677	0	677
30	周年	364	199	4月1日～3月31日	672	0	672
R元	周年	334	203	4月1日～3月31日	644	0	644
2	周年	346	192	4月1日～3月31日	582	0	582
3	周年	353	197	4月1日～3月31日	713	0	713

## 9 肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産者安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格低落時に生産者に対して生産者補給金を交付し肉用子牛生産の安定等を図るための積立を行う。（頭）

区分 年次	個体登録申請 農家戸数	個体登録頭数					
		黒毛 和種	褐毛 和種	その他 肉専	乳用種	交雑種	合計
H24	28	160	0	0	289	2,114	2,563
25	22	87	0	0	286	2,050	2,423
26	16	42	0	0	262	1,758	2,062
27	16	32	0	0	217	708	957
28	11	25	0	1	139	619	784
29	11	26	0	0	129	544	699
30	9	5	0	0	125	569	699
R元	8	23	0	0	101	484	608
2	9	45	0	0	89	515	608
3	9	45	0	0	99	551	695

## 10 施設等整備事業

### (1) 畜産クラスター事業

(千円)

区分 年度	協議会	畜種	整備内容	事業費	補助金
H29	めん羊普及・生産拡大クラスター協議会	めん羊	めん羊舎・除糞機	48,600	22,250
	甲州牛生産推進クラスター協議会	肉用牛	育成舎増設・付帯設備	8,208	2,890
30	山梨養鶏クラスター協議会	採卵鶏	成鶏舎・集卵施設 排せつ物処理施設	646,602	296,918

## 第 8 節 水 産 業

### 1 内水面漁業振興

河川湖沼の漁業権漁場における漁業調整、漁業協同組合の指導、増殖放流や養殖生産等の支援により内水面漁業の振興を図った。

#### (1) 漁業調整

漁業法等関係法令に基づき、多種多様な漁業及び遊漁が同一漁場で円滑に行われるよう総合利用を図るとともに、水産動植物の資源保全等による持続的な利用を図るため、必要な制限等を行った。

- 山梨県内水面漁場管理委員会を年 4 回開催し、県内の水産動植物の採捕及び保全に関する制限等について委員会に諮った。主な審議事項は次のとおりである。
  - ・内水面漁場管理委員会議事録のホームページでの公表及びそれに伴う事務規程の改正
  - ・漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更に係る答申
  - ・コイの移動・移植の制限に関する委員会指示の継続
  - ・河口湖流入河川におけるワカサギの採捕禁止に係る委員会指示の継続
  - ・琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示の継続
  - ・委員会が示す目標増殖量等について
  - ・漁業協同組合における令和 3 年度の増殖実績について
  - ・オオクチバス漁業に係る令和 3 年度の増殖実績について
- 県漁業調整規則に基づく水産動植物の採捕の許可又は試験研究のための特別採捕の許可
  - ・水産動植物の採捕の許可 1 件（申請 1 件）
  - ・特別採捕許可 1 8 件（申請 1 8 件）

#### (2) 漁業協同組合の指導

1 8 漁業協同組合(養殖漁業協同組合を含む)及び山梨県漁業協同組合連合会に対して、漁業権の管理、組合の運営等に関する指導を行った。

- 常例検査として 7 漁協を検査した。
  - ・山中湖漁協、道志村漁協、秋山漁協、山梨県養殖漁協、桂川漁協、小菅村漁協、峡北漁協

#### (3) 漁業権魚種の増殖放流

漁業法に基づく第五種共同漁業権が免許されている 1 7 漁業協同組合により、水産資源の繁殖保護を図るため、増殖放流が行われた。

令和 3 年増殖放流実績

魚種 区分	アユ (千尾)	ニジマス (千尾)	ヤマメ・アマゴ・ イワナ(千尾)	ウナギ (Kg)	コイ (千尾)	ワカサギ (百万粒)	フナ (千尾)	ヒメマス (千尾)	オオクチバス その他(千尾)	合計
湖沼	-	13	-	245	4	250	23	438	16	-

河川	2,206	81	726	62	1	3	2	0	0	-
合計	2,206	94	726	307	6	253	25	438	16	-
金額(千円)	29,530	10,163	35,856	997	905	5,006	3,674	15,265	9,742	111,915

(食糧花き水産課調べ)

#### (4) 内水面利用啓発事業

多くの県民が川や魚への関心を高め、それらを守り育てようという意識の高揚を図るための経費に対して助成した。

##### 令和3年度内水面利用啓発事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
内水面利用啓発事業	県漁業協同組合連合会	・河川等の遊漁巡回指導 ・ポスター、パンフレット等の配布	千円 1,538	千円 350	

#### (5) カワウ食害防止総合対策事業

カワウの食害に対し、魚類の被害を防ぐとともに、カワウの生息数の抑制等を行った。

##### 令和3年度カワウ食害防止総合対策事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
カワウ食害防止総合対策事業	県及び県漁業協同組合連合会	・生息飛来状況調査 ・食害防止対策 ・繁殖抑制	千円 8,390	千円 3,939	調査は県漁連に委託

#### (6) 養殖生産

県内の養殖業者は46業者で、水産物の生産量、生産額がともに前年より増加した。

##### 令和3年生産額実績

魚種名	区分 年次	生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			1kg当たり単価(円)		備考
		2年(A)	3年(B)	比率	2年(A)	3年(B)	比率	2年	3年	
ニジマス		685	716	104.5	516	539	104.5	753	753	
ヤマメ、アマゴ、イワナ		147	143	97.3	188	180	95.7	1,285	1,253	
アユ		15	12	80.0	60	43	71.7	3,938	3,492	
コイ		2	1	50.0	1	1	100.0	796	839	
ニシキゴイ		23	16	69.6	113	78	69.0	-	-	
その他		92	137	148.9	191	297	155.0	-	-	ウナギ・ブラウントラウト・スチールヘッド・ヒメマス、富士の介等
養殖生産の計		964	1,026	106.4	1,069	1,137	106.4	-	-	

## (7) 指定管理者の運営状況の確認

平成21年度から指定管理者制度を導入した、県立富士湧水の里水族館について、棚桔梗屋の運営状況の確認を行った。令和3年度の入館者数は、126,643人であった。

## (8) 一奇跡の魚ークニマス展示館の運営

西湖を訪れた県内外の人々に対して、西湖が世界中でただ1箇所のクニマスが生息している湖であることや、クニマス及びその生息環境の保全に取り組んでいること等を普及啓発するとともに、地域振興を図ることを目的として、西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備し、平成28年4月27日に開館した。令和3年度の入館者数は38,276人であった。

## 2 水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要

### (1) 試験研究、調査の概要

#### ア アユ種苗生産における低水温飼育による胸腺の発達と鱗数の比較

アユの種苗生産において、従来よりも低い温度で飼育することで、生体防御能に重要な役割を果たすと考えられる胸腺の発達が良くなるとともに鱗数が多くなる。

#### イ 天然由来の色素を用いたワカサギ耳石標識技術の開発

21%ショ糖溶液による前処理を7分間実施したワカサギ発眼卵に対し、60g/Lコチニール溶液で24時間染色した場合、耳石への着色は長期にわたり持続する。このため、本条件による染色はワカサギ耳石標識方法として有効である。

#### ウ マス類における適正給餌率の検討

マス類の標準給餌率表（ライトリッツの給餌率表）の有効性を検証した。標準給餌率表は良好な飼料効率を得るために有効であるがそれ以上の給餌率（飽食給餌を含む）であっても飼料効率は低下しない。

#### エ 飽食給餌条件でのニジマス、富士の介及びキングサーモンの成長

ニジマス、富士の介及びキングサーモンの成長を飽食給餌条件下で比較した場合、キングサーモンはニジマスと比較して摂餌量が少なく著しく成長が劣る。富士の介はニジマスには及ばないもののキングサーモンよりも摂餌量が多く高成長である。

#### オ 富士の介の成長に与える給餌回数の影響

飽食給餌を1日2回と4回行った場合では富士の介の成長に明らかな差は確認されなかった。このため単純に給餌回数を増やすことは富士の介の成長改善にはつながらない。給餌回数に関わらず毎日摂餌できる上限まで給餌することが成長の面で重要である。

#### カ 富士の介における出荷前の色揚げ期間の検討及びサイズ上昇に伴う飼料効率の低下

色素含有させた飼料（アスタキサンチン濃度約45ppm）を約0.8%の日間給餌率で週5日間

給餌した場合、身色がカラーチャート（DSM Salmo Fan™）27 番、30 番色に達するために必要な期間はそれぞれ 3-4 ヶ月、5-6 ヶ月であった。

#### キ 富士の介のレンサ球菌及びサケ科魚ヘルペスウイルスに対する感受性

富士の介はレンサ球菌に対して優れた抗病性を有するとともに、サケ科魚ヘルペスウイルス（OMV）への感受性はニジマスとキングサーモンの間であり、ニジマスと比較すると抗病性に優れる。

#### ク 高圧線鉄塔で営巣したカワウの繁殖抑制対策

高圧線鉄塔で繁殖を行っているカワウに対し、レーザー光線の照射やロケット花火による対策を行ったところ、孵化雛数をゼロに抑制する事が出来た。

#### ケ 琴川ダム湖における効率的なコクチバス駆除方法の検討

本格的な駆除を始めて 2 年目となる R3 年度はコクチバスの目視数が減少し、採捕数も減少した。昨年度の駆除の効果が現れ、生息個体数が減少に転じたと考えられた。また、今年度は産卵床や稚魚が全く確認されなかったことから再生産が阻止できたとみられ、来年度のさらなる個体数の減少が期待される。

#### コ 西湖におけるクニマス資源の動向

2020 年秋のクニマス資源量は 12,087 尾（1 歳以上、寿命 6 歳とした場合）と推定された。2019 年の推定 730 尾という危機的な状況が懸念されたが、2020 年秋のクニマスは約 16.6 倍となった。

#### サ 水中ビデオカメラシステムによるクニマス産卵場モニタリングシステムの構築

西湖湖底のクニマス産卵場をリアルタイムに観察できる水中ビデオカメラシステムを構築した。本システムの運用により、クニマス来遊状況やウナギによるクニマス卵への食害状況について精度の高いモニタリングが可能となる。水中ビデオカメラシステムは、モニタリングする上で優れたシステムである。

#### シ 低水温飼育によるクニマス親魚の成熟促進と採卵成績の向上

クニマス親魚を 8-9℃の低水温下で養成した場合、成熟個体の出現率が増加するとともに、卵質が向上し採卵成績が向上した。

## （2）技術指導

### ア 養殖に関する技術指導

マス類養殖業者 30 経営体、アユ養殖業者 3 経営体、ニシキゴイ養殖業者 5 経営体、その他魚類養殖業者 2 経営体を巡回し、飼育環境を点検するとともに養殖技術に関する指導を行った。

### ○ ビブリオ病ワクチンの使用

ビブリオ病ワクチンの使用に際し、業者からの申請に基づきその都度現地調査及び魚病

検査を行って使用指導書を発行した。令和3年度の使用指導書の発行はニジマスのみで8件であった。

○ 水産用抗菌剤の使用に関する指導

水産用抗菌剤の使用に際し、業者からの申請に基づき使用指導書を発行した。令和3年度の使用指導書の発行は48件、使用業者数は48経営体であった。魚種はニジマス、ヤマメ、アマゴ、イワナであった。

○ KHV病対策

令和3年度は発生がなかった。

当所産マゴイ60検体について、農林水産省が示した水産防疫対策要綱に準拠し、PCR法を用いて一次診断を行った。その結果、すべての検体がKHV陰性と診断された。

○ 輸出錦鯉衛生証明の発行

山梨県輸出錦鯉衛生証明事務取扱要領に基づく、輸出衛生証明書発行ガイドラインのリスト掲載養殖場は5経営体で、

アメリカ5件、イギリス12件、デンマーク2件、オランダ5件、マレーシア6件、シンガポール1件、インドネシア2件、ロシア1件、タイ4件、ベトナム4件、南アフリカ2件、ドイツ3件、スウェーデン2件の計49件の衛生証明書を発行した。

○ 魚病診断

令和3年1月から12月に当所に持ち込まれた検体および現地で採取した7魚種、70検体について魚病の診断を行った。

イ 増殖に関する技術指導

河川湖沼の15漁業協同組合等の延べ91名に対し12回、県漁連・河川・砂防・市町村・建設事務所等の4関係機関の94名に対し26回の技術指導を行うとともに、随時環境調査や増殖技術情報の伝達を行った。

○ 講習会の開催

増殖技術講習会 令和3年11月25日 県漁連水産会館

「赤字にならないアユ種苗放流」

国立研究開発法人 水産技術研究所 主任研究員 坪井 潤一 氏

養殖技術講習会 令和4年1月18日 県漁連水産会館

「養殖場での疾病対策」

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 水産安全室 係長 佐野 光 氏

○ 水産技術センター便りの発行

県内水産関係者向けに、山梨県水産技術センター便り No. 71、No. 72 を発行した。

○ 行事等への協力

市町村・漁協・漁連・学校等が行う4件の事業において、講師や審査委員として協力をを行った。

○ 新聞雑誌への掲載等

当所で行う事業等が、新聞等へ16回掲載された。



### (3) 魚苗の生産供給

アユ・コイ・ホンモロコは本所で、ニジマス等のマス類は忍野支所で生産し、池中養殖用または放流用として県内の漁協や養殖業者に供給した。

アユ稚魚 6,756kg コイ 480kg ホンモロコ 発眼卵23万粒、稚魚3.3千尾

マス類発眼卵 28万粒 マス類大型魚 600kg マス類稚魚 11,360尾

## 第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

### 1 山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）

県内で生産される農水産物を主たる原材料とする加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを認証することにより消費者の信頼を高め、販売の促進を図るとともに、山梨県農業及び食品産業の振興に資することを目的に、平成2年度から実施している。

- ① 山梨県農産物等認証会議 委員12名
- ② 令和3年度末の認証基準設定数は59、認証商品数は51。
- ③ 令和3年度実績
  - ア 新規基準設定  
なし
  - イ 新規認証（有効期間3年）（5品目延べ5事業者）
    - ・ジャム（農事組合法人ゆうのう敷島）
    - ・甲州小梅（農事組合法人ゆうのう敷島）
    - ・きゅうりのしょうゆ煮（農事組合法人ゆうのう敷島）
    - ・煎茶（山梨みらい農業協同組合）
    - ・平飼鶏卵（ルースター）
  - ウ 認証更新（有効期間5年）（5品目のべ5事業者）
    - ・清酒（（株）萬屋醸造店）
    - ・ジャム（いちのみやママ工房）
    - ・果物のシロップ漬け（いちのみやママ工房）
    - ・豆腐（（株）ソイワールド）
    - ・米味噌（農事組合法人味の里はくしゅう）

### 2 農業の6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対して支援した。

#### 6次産業化ネットワーク活動支援

地域の実情を踏まえたサポート体制を整備し、地域において農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化の取り組みを次のとおり支援した。

##### 6次産業化サポートセンターの設置及び人材育成研修会等の実施

6次産業化サポートセンターの運営及び人材育成研修会等の実施を山梨県中小企業団体中央会へ委託し、農林漁業者等へのサポート活動の実施や人材育成研修会・インターンシップ研修を行った。

- ①プランナー等の派遣を通じた個別相談件数 延べ70回
- ②人材育成研修会 5回、インターンシップ研修生の受入 5名

### 3 美味しい甲斐開発プロジェクト事業

県産農産物の付加価値向上や需要拡大を図る6次産業化を進めるため、県農政アドバイザーの小泉武夫先生の助言のもと、売上げ1000万円を目指す加工品開発に助成するとともに、開発商品等の販路開拓に取り組む農業者等を支援した。

(1) 新たな加工品開発への支援 4事業者

開発商品 ブルーベリーの葉のお茶・紅茶、フルーツハーブティー、レーズンを使用した製菓（レーズンドラジェ）、トマトケチャップ

(2) 専門家指導の開催 4回

(3) 販路開拓への支援

- ・ 県内主要小売店等で組織する山梨流通協議会へ参画および商品選定会への参加
- ・ 商談会等への参加

## 第10節 環境保全型農業推進事業

### 1 環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業

本県では、農業の持続的な発展に向け、農業が持つ自然循環機能の活用や農薬及び肥料の適正使用、地力の増進等による環境と調和のとれた農業生産が展開されてきた。

こうした中で、生産性や農業経営の安定を基本とした化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みを、個人から地域へと拡大、定着が図られるよう施策を推進した。

#### (1) 県事業の概要

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 1回
- ・環境にやさしい生産方式の実証・普及  
肥料・農薬使用実態モニタリング事業 対象品目：19品目、調査件数216戸  
エコ技術実証ほの設置 4箇所（キュウリ2箇所、ピオーネ、ハクサイ各1箇所）  
エコファーマーの認定支援（土壌分析等）
- ・環境保全型農業直接支払補助金
- ・甲斐のこだわり環境農産物認証事業

#### (2) 環境保全型農業直接支払補助金

農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上（果樹では3割以上）低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みに対し、掛かり増し経費を助成した。

- ・取組市町村数 10市町村
- ・取組面積 159.63ha
- ・事業費 16,192千円（国・県補助額12,144千円）

#### (3) 甲斐のこだわり環境農産物認証事業

県内で生産される農産物に対し、県農作物慣行基準で定める化学合成農薬及び化学肥料をそれぞれ30%以上削減したものを認証することにより、環境にやさしい農業を推進し、農産物の消費拡大を図ることを目的に、本事業を平成14年度から実施している。

- ア 環境農産物の認証機関 県内9つの農業協同組合と1つのNPO法人
- イ 令和3年度実績
  - ・甲斐のこだわり環境農産物の認証 6品目（ほうれんそう等） 8件

### 2 有機性資源の循環利用促進

家畜排せつ物、食品残さなどの有機性資源の循環利用を促進し、地域循環型農業の確立を行った。

#### (1) 家畜排せつ物適正管理・環境保全対策事業

- ・中央畜産技術研修（畜産環境保全研修）の受講 0名

### 3 エコファーマーの認定

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、エコファーマーの認定を行っている。

令和3年度認定者数 15名 令和3年度末の認定者数3,490名

### 4 環境保全型農業・有機農業推進事業

環境保全型農業基本方針や、有機農業の推進に関する法律に基づき策定された山梨県有機農業推進計画について、進捗状況の検証と施策の方向性を検討するため、農業者、学識経験者など幅広い関係者の意見を徴収する。

令和3年度は、環境保全型農業の推進状況や環境保全型農業直接支払交付金の実施状況等について検討した。

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 年1回（書面開催）

### 5 有機農業地域普及推進事業

有機農業の技術は、栽培する地域や個人による差が大きいことから、有機農業者の安定生産を図るためには、地域における先進的な栽培技術を共有できる環境が必要である。また、新規就農者が有機農業に取り組むためには、技術力の向上に加え、有機農業者間のネットワークづくりも重要である。

このため、有機農業に取り組む県内農業者や地域の先進的な農業者及び各農務事務所が連携し、地域において有機農業の普及を図るための展示ほを設置する。

普及展示内容	成果	実施主体
<p>長ねぎ栽培において雑草防除による安定生産を目的にマルチ栽培を行っている。</p> <p>マルチ栽培では土寄せをしないため、定植時に深植えすることにより、省力化と高品質生産を実現している。</p> <p>定植作業は、作業性から苗定植時に穴あけ機を使用しているが、一般に販売されている穴あけ機は、ピンの長さが最大16cmであるため、40cmの苗深植え用穴あけ機を作製し、展示圃において使用した。</p>	<p>今回作製した穴あけ機を利用することにより、深さ30cm以上の定植穴を開けられることが実証でき、これにより安定して白色部の長いねぎ生産が可能となった。</p> <p>また、穴あけ時に土壌が乾燥状態にある場合、穴あけ機の抜き取り時に土こぼれが発生し、植え穴が埋まることがあるため、土壌水分を確保し、マルチ張りすることの重要性が示唆された。</p>	中北農務事務所
<p>地域の主要品目の一つであるレタスにおいて、扱いやすい粒状のJAS有機適合肥料である有機率100%の有機アグレット666特号を用い、4品種について収穫物の品質比較を行った。</p> <p>病害虫については、オオタバ</p>	<p>収穫物の重量等について、地域慣行と比べ同等程度の結果であったことから、有機アグレット666特号の有効性が認められた。また、現地検討会において、4品種の形状や断面、食味等の品質比較を行った結果、有望品種として「インターセプト」と「シーカー」が選定された。</p>	富士・東部農務事務所

普及展示内容	成果	実施主体
コガ、軟腐病の発生が問題となるため、有機 JAS 対応農薬であるスピノエース顆粒水和剤やZボルドー水和剤の効果を確認するとともに、防虫ネットによる害虫の被害軽減効果を検証した。	軟腐病については、病害の発生が認められず効果は判然としなかった。オオタバコガについては、収穫前に被害が増加したことから、散布時期について検討が必要である。また、防虫ネット設置区では被害がほとんど見られず、被害軽減効果が高かった。	

## 6 やまなし有機農業アカデミーの開催

有機農業など、環境に配慮した農業に取り組む農業者の知識を深め、農業者同士の交流を促進するため、全国から先進的な研究者や県外の大手流通関係者を講師に迎え、オンライン形式で講演会等を開催した。

開催日 令和3年12月20日（月）

開催方法 オンライン開催（ZOOM）

講演内容

### 第1部 講演会

- ・「オーガニックファーマーズマーケット」の取り組みから広がる可能性

オーガニックファーマーズ名古屋 代表 吉野 隆子氏

- ・「有機流通の一側面」

(株)カネスエあーすワン 会長 牛田 彰 氏

### 第2部 総合討議

- ・コーディネーター

やまなし有機農業連絡会議 代表 澤登 早苗氏

- ・パネラー

オーガニックファーマーズ名古屋 代表 吉野 隆子氏

(株)カネスエあーすワン 会長 牛田 彰 氏

八ヶ岳やさい倶楽部 森野 晃宏氏

## 第11節 データ農業・スマート農業の推進

### 1 データ農業推進事業

栽培環境のデータ測定や生育状況の画像解析により、果樹や野菜の高品質・多収要因を見える化する「データ農業」の技術を新たに開発・普及することで、本県農業の生産性の飛躍的な向上を図る。

令和3年度6月補正にて、総合農業技術センター、果樹試験場へのハウス等整備と農務事務所への調査機器等配備、篤農家やデータ解析委託業者の選定を行い、データ解析を行うため準備を整え、栽培管理データの収集を開始した。

令和3年度事業費(6月補) 118,397千円(国補 新型コロナ地方創生臨時交付金)

(事業内容)

○シャインマスカットの高品質多収栽培技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・20,635,488円

果樹試験場2カ所および現地農家3カ所の既存のハウスに、センシングデータを活用した炭酸ガス発生装置などによる環境制御技術に多収・早期成園化技術を併せて導入することで、品質向上・収量増を両立させる「データ農業」の開発を行う。

本年度は、技術開発に必要な機器の購入と設備整備を行った。

工事および備品	使用場所
環境制御設備設置工事(果試2棟分、農家3棟分)	果試・農家
葉面指数測定器一式	果試
土壌環境測定装置一式	果試
葉緑素計	果試
ノートパソコン	果試
タブレット(4台)	果試・農家

○キュウリの収穫量増加技術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78,925,000円

総合農業技術センターに高度な環境制御を行うための採光性の高いハウスを導入し、高収量を得られる養液管理技術と、センシングデータを活用した環境制御技術を併せて確立し、飛躍的な収量増加が可能な「データ農業」の開発を行う。

現在、試験で使用している大型ハウス2棟は、センター開所当時の昭和40年代のハウスであり、装備も古く、軒に木材が使用され、年々ゆがみが大きくなって安全性も低下しているため、建替を併せて行なった。

整備したハウスは、軒高4m、縦20m×横36mの高軒高連棟ハウスを、4つ試験ハウス20m×9mに区切り(開閉式)、それぞれに暖房機、ヒートポンプ、炭酸ガス発生器、ミストクーラー、循環扇、内外反転式換気扇、養液装置2種類等を設置し4つが独立して環境制御が行えるハウスとした。

工事および備品	費用(円)	使用場所
環境制御装置付き高軒高ハウス設置工事	75,900,000	技セ
施工監理	3,025,000	技セ
小計金額	78,925,000	

○露地シャインマスカットと露地ナスの高収益・多収栽培の「見える化」技術

・・・18,836,422円

高収益をあげているシャインマスカット農家と、多収量をあげているナス農家の篤農家技術のから、生育情報のセンシングと管理技術のデータ化を行い好適な樹体条件と管理技術を「見える化」する「データ農業」にて、産地全体の生産性向上を図る。

本年度は、それぞれの篤農家選定を行い、ほ場にて使用する測定機器購入し、また、データ解析システム開発費委託契約を結び、篤農家と普通農家は場での栽培管理データの収集を開始した。

工事および備品	使用場所
データ解析委託費（3年契約額26,400千円）	農業技術課
葉面指数測定器一式（2台）	中北・峡東
葉緑素計（2台）	果試・峡東
気象センサーシステム装置一式（6台）	中北・峡東
気象観測センサーシステムソフトウェア（2枚）	中北・峡東
観測カメラ式(センサー自動カメラ)+SDカード（6台）	峡東
観測カメラ式(デジタルカメラ）（2台）	農業技術課
非破壊モバイル糖度計（1台）	峡東



## 2 やまなしスマート農業実装事業

本県農業の高品質化、省力化、低コスト化による生産性の向上を図るため、先進技術の導入に意欲ある農業者等と協働し、先進技術の実証を生産現場で行い導入効果を検証するとともに、各地域への新技術に普及・定着を推進する。

### 事業実施状況

(単位：円)

事業実施主体	作目	技術内容	事業費	補助金
(株)旬果市場	ナシ	腕上げ用アシストスーツ	224,800	112,000
クレイン農業協同組合	水稲	農薬散布用ドローン	3,460,000	1,730,000
清水 茂	水稲	自動田植機	6,490,000	3,245,000
(有)ぶどうばたけ	ブドウ	空撮用ドローン ほ場情報収集 IoT システム	688,864	344,000
合 計			10,863,664	5,431,000

## 3 やまなしスマート農業推進事業

本県農業を利益率の高い産業に進化するため、担い手の減少や高齢化による労力不足に対応し、農作業等の省力化や生産性を向上させるスマート農業技術の農業現場への普及を促進する。

- ・やまなし果樹地域スマート農業推進協議会検討会の開催（3回）
- ・新たな営農体系の検討（3技術）

無人防除機、アシストスーツによる作業の軽労化と営農管理システムの導入

- ・産地営農体系革新計画の策定

## 第12節 農薬安全使用啓発

### 1 防疫推進事業

病虫害防除基準・農薬適正使用指針や各種啓発冊子を作成するとともに、農業団体と連携した研修会の開催等により農薬の適正かつ安全な使用の推進を図った。

#### (1) 農薬危害防止運動の実施

昭和28年から厚生事務次官、農林水産省事務次官通達による「農薬危害防止運動の実施」に伴い、県では福祉保健部、環境・エネルギー部及び農政部で連携し、農薬危害防止運動実施要綱を定め、周知徹底のため啓発活動を実施している。

農薬は農作物の安定生産を図る上で欠かせない資材であるが、農薬使用に伴う事故等が見られ、また、近年、環境の負荷軽減を図った農薬使用や農産物の安全性の確保などへ関心が高まっている。

このような状況の中で、農薬の性質、適正な使用方法及び保管管理の方法等の周知徹底、農薬に関する正しい知識の一層の普及を図るため、6～9月に農薬危害防止運動を実施した。

#### (2) 農薬管理指導士認定研修の開催

農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬管理指導士として認定することにより、資質の向上を図り、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和4年2月7日（月）、8日（火） 各日午後1時30分～午後4時30分

イ 場 所 山梨県立男女共同参画推進センター びゅあ総合（甲府市）

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

(イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：（公社）緑の安全推進協会派遣講師

(ウ) 農薬に関する届出等について：病虫害防除所

(エ) 理解度調査

エ 参加者：107名

#### (3) 農薬適正使用アドバイザー認定研修の開催

農薬使用者に直接接する農薬販売業者及び農薬技術に関する指導的立場の者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬適正使用アドバイザーとして認定することにより、農薬使用者への散布履歴の記帳指導及び適正使用の普及開発を行い、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和4年2月7日（月）、8日（火） 各日午後1時30分～午後4時30分

イ 場 所 山梨県立男女共同参画推進センター びゅあ総合（甲府市）

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

- (イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：(公社)緑の安全推進協会派遣講師
- (ウ) 農薬に関する届出等について：病虫害防除所
- (エ) 理解度調査

エ 参加者 92名

## 2 農薬飛散防止対策等事業

### (1) 農薬適正使用の指導と確認

県の革新支援スタッフと普及センター職員及び農業協同組合営農指導員で地域指導班を構成し、栽培現地において農薬飛散防止をはじめとする農薬適正使用に関する指導を実施した。

### (2) 生産者団体が実施する農薬適正使用の啓発と残留農薬分析等の支援

農業協同組合等が実施する農薬適正使用啓発や出荷前の残留農薬分析に要する経費及びモモせん孔細菌病の発生状況調査などに対して、国の交付金を活用した補助事業により支援した。

補助金名 安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金

補助率 1/2以内

事業費 15,508千円（補助金額 5,439千円）

## 3 ゴルフ場における農薬使用の適正化推進

「ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」（昭和64年1月1日施行）に基づき、事業者から前年（1月～12月）〔平成17年度より年度（4月～3月）〕の農薬使用状況について報告を義務付けることにより県内ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を推進するとともに、一層の減農薬化を図っている。

### (1) ゴルフ場の農薬使用状況について（18ホール換算、kg）

年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成28年～ 令和2年の 平均
ゴルフ場数	40	41	41	41	41	41	-
殺菌剤	432.9	423.0	445.2	454.0	417.0	549.6	434.4
殺虫剤	74.9	73.7	83.2	77.7	66.1	72.3	75.1
除草剤	311.0	343.6	309.9	338.1	345.8	361.4	329.7
合計	818.8	840.3	838.3	869.9	828.9	983.3	839.2

### (2) 農薬使用量の集計結果

- 令和3年度のゴルフ場（18ホールあたり）における農薬の使用量は983.3kgで、過去5年平均（839.2kg）対比で17%増加している。また、各剤の使用量は、過去5年対比殺菌剤127%、殺虫剤96%、除草剤110%であった。

### (3) 水質の測定結果について

- 令和3年度は、県内37のゴルフ場から報告があり、水質測定件数は463件で、指針値を超過したゴルフ場はなかった。

別表 県内ゴルフ場一覧（ショートコースを除く）

富士ゴルフコース	丘の公園清里ゴルフコース
富士レイクサイドカントリー倶楽部	小淵沢カントリークラブ
甲府国際カントリークラブ	レイクウッドゴルフクラブサンパーク明野コース
昇仙峡カントリークラブ	鳴沢ゴルフ倶楽部
カントリークラブグリーンバレイ	境川カントリー倶楽部
富士ロイヤルカントリークラブ	富士クラシック
富士桜カントリー倶楽部	国際興業勝沼ゴルフコース
甲斐駒カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ
都留カントリー倶楽部	オリムピックカントリークラブ
敷島カントリー倶楽部	甲斐ヒルズカントリー倶楽部
富士川カントリークラブ	春日居ゴルフ倶楽部
中央都留カントリー倶楽部	塩山カントリー倶楽部
サンメンバーズカントリークラブ	随縁カントリークラブセンチュリー富士コース
ウッドストックカントリークラブ	都ゴルフ倶楽部
大月カントリークラブ	メイプルポイントゴルフクラブ
桜ヒルズゴルフクラブ	大月ガーデンゴルフクラブ
上野原カントリークラブ	ヴィンテージゴルフ倶楽部
北の杜カントリー倶楽部	西東京ゴルフ倶楽部
河口湖カントリークラブ	花咲カントリー倶楽部
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	身延山カントリークラブ
富士リゾートカントリークラブ	

## 第6章 農業生産資材

### 1 肥料の需要

農業生産物の基礎資材である肥料について、県内の入荷は次のとおりである。

(単位：t)

種 類		28年肥
窒素肥料	硫安	178
	尿素	93
	塩安	-
	硝安	-
	石灰窒素	241
	窒素肥料合計	512
りん酸肥料	過りん酸石灰	58
	よう成りん肥	207
	りん酸肥料合計	265
加里肥料	塩化加里	52
	硫酸加里	19
	加里肥料合計	71
複合肥料	高度化成肥料	1,709
	普通化成肥料	665
	NK化成肥料	64

(注)「ポケット肥料要覧-2019/2020-」(一般財団法人農林統計協会)より  
28年肥は平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

## 2 肥飼料検査

### (1) 肥料取締事務の総括（令和3年1月～令和3年12月）

		区 分	件 数	
普 通 肥 料 関 係	検 査	検査件数 <sup>1)</sup>	1 件	
		検査点数 <sup>2)</sup> （うち正常でないものの点数）	0 点(0点)	
		重量検査成績（うち正常でないものの点数）	0 点(0点)	
	登 録	登録件数 <sup>3)</sup> （うち法第4条第2項にかかる件数 <sup>4)</sup>	0 件	
		有効登録件数（令和3年末現在）	4 件	
		登録更新件数 <sup>3)</sup> （うち法第4条第2項にかかる件数 <sup>4)</sup>	0 件	
		変更・失効等届出数 <sup>5-1)</sup>	0 件	
	指 定 混 合 肥 料 届 出	指 定 配 合 肥 料	指定配合肥料	
			生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件
			変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件
有効届出件数（令和3年末現在） <sup>5-2)</sup>			0 件	
有効届出業者数（令和3年末現在）			0業者	
指 定 化 成 肥 料		指定化成肥料		
		生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件	
		変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件	
		有効届出件数（令和3年末現在） <sup>5-2)</sup>	0 件	
		有効届出業者数（令和3年末現在）	0業者	
特 殊 肥 料 等 入 り 指 定 混 合 肥 料		特殊肥料等入り指定混合肥料		
		生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件	
		変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件	
		有効届出件数（令和3年末現在） <sup>5-2)</sup>	0 件	
		有効届出業者数（令和3年末現在）	0業者	
土 壌 改 良 資 材 入 り 指 定 混 合 肥 料		土壌改良資材入り指定混合肥料		
	生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件		
	変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup>	0 件		
	有効届出件数（令和3年末現在） <sup>5-2)</sup>	0 件		
	有効届出業者数（令和3年末現在）	0業者		
調 査	依頼分析件数 <sup>6)</sup>	0 件		
	その他調査件数	0 件		
特 殊 肥 料	検 査	検査件数	0 件	
		検査点数	0 件	
	届 出	特殊肥料生産業・輸入業者届出件数 <sup>5-3)</sup>	6 件	
		その他届出件数 <sup>5-3)</sup>	18 件	

関係	調査	依頼分析件数 <sup>6)</sup>	0 件
		その他調査件数 <sup>7)</sup>	0 件
共通事項	届出	肥料販売業務開始届出件数 <sup>5-3)</sup>	27 件
	処分指導	告発行政処分件数 注意等行政指導件数	0 件 0 件

- (注) 1. <sup>1)</sup>の検査件数は、検査場所延べ数とする。  
2. <sup>2)</sup>の検査点数は、公表した収去標品とし、登録等審査品、依頼品、参考品等は除く。以下同じ。  
3. <sup>3)</sup>の登録件数又は登録更新件数は、当該年に登録又は更新された件数とする。  
4. <sup>4)</sup>の法とは、肥料の品質の確保等に関する法律をいう。  
5. <sup>5-1)</sup>の届出件数は当該年に、<sup>5-2)</sup>の届出件数は当該年までに受理した銘柄数とし、<sup>5-3)</sup>の届出件数は、当該年に届出を受理した届出書の数とする。  
6. <sup>6)</sup>の依頼分析件数は、依頼を受けて分析を行ったものの件数とする。  
7. <sup>7)</sup>のその他調査件数については、具体的に調査、研究の件名を記入すること。

## (2) 肥料の品質の確保等に関する法律違反の処分状況

- ア 告発 該当なし  
イ 注意等行政指導状況  
(ア) 当所検査に係るもの 該当なし  
(イ) 他の検査機関から依頼されたもの 該当なし  
(ウ) 他の検査機関へ依頼したもの 該当なし

## (3) 特殊肥料の届出状況

特殊肥料の指定名	2021年中の届出件数			2021. 12. 31 現在の有効届出件数		
	生産届出	輸入届出	計	生産届出	輸入届出	計
発酵米ぬか	0	0	0	2	0	2
発酵かす	1	0	1	2	0	2
草木灰	0	0	0	4	0	4
くん炭肥料	0	0	0	1	0	1
動物の排せつ物の燃焼灰	0	0	0	1	0	1
家きんふん	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
堆肥	5	0	5	119	0	119
樹皮堆肥	(0)	(0)	(0)	(15)	(0)	(15)
オガクズ堆肥	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
牛ふん堆肥	(2)	(0)	(2)	(42)	(0)	(42)
豚ふん堆肥	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(6)
家きんふん堆肥	(1)	(0)	(1)	(28)	(0)	(28)
生ごみ堆肥	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(6)
その他の堆肥	(2)	(0)	(2)	(21)	(0)	(21)
計	6	0	6	129	0	129

- (注) 1. 特殊肥料の指定名は、昭和25年6月20日農林水産省告示177号（特殊肥料の指定）で指定されている指定名とし、当該告示における順序に従って記入。  
2. 動物の排せつ物、動物排泄物の燃焼灰及び堆肥については、総数のほか、内数として次の分類により細分化して記載。  
○動物の排せつ物、動物の排せつ物の燃焼灰

原料となるふんの種類により次のように分類する。

牛ふん、豚ふん、家きんふん、その他動物ふん

○堆肥分類

- ・樹皮堆肥（樹皮を主体(原料使用量割合が50%以上のものをいう。以下同じ)としたもの)
- ・オガクズ堆肥（オガクズを主体としたもの）
- ・牛ふん堆肥（牛ふんを主体としたもの）
- ・豚ふん堆肥（豚ふんを主体としたもの）
- ・家きんふん堆肥（家きんふんを主体としたもの）
- ・生ゴミ堆肥（生ごみを主体としたもの）
- ・その他堆肥

3. 届出件数は、特殊肥料の銘柄数とする。

(4) 生産業者、生産量等の状況

①普通肥料関係

ア 肥料の種類別生産量

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
乾燥菌体肥料	1	1	685	0	685	0
副産石灰質料	1	1	43	34	0	9
家庭園芸用複合肥料	1	2	7	7	0	0
計	3	4	735	41	685	9

(注) 1. 生産量の計は延べ数を記入。

2. 生産量の欄は、工業用、飼料用は除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3. 国内製品とは、販売契約に基づき都道府県向け（消費者向け）出荷されたものをいう。

4. 原料用とは、肥料原料用に販売されたもの及び自社内で肥料原料に使用されたものをいう。

5. その他とは、輸出用、工業用、飼料用等に出荷されたものとする。

6. 1トン未満の数値は、四捨五入する。ただし、1t未満の場合は切り上げて1tとする。

イ (肥料の種類別生産量)のうち肥効調節型肥料の生産量(該当なし)

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
計	0	0	0	0	0	0

②特殊肥料関係

ア 生産業者及び輸入業者数

	生産業者	輸入業者	計
届出業者数	100	0	100
うち生産又は輸入実績のあった業者数	56	0	56

(注)計は重複を除かない延べ数。

イ 肥料の指定名別生産量及び輸入量

肥料の種類等	生産量(t)	輸入量(t)
発酵米ぬか	5	0
発酵かす	5	0
草木灰	0	0
くん炭肥料	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	80	0



家きんふん	(80)	(0)
堆肥	40,936	0
樹皮堆肥	(526)	(0)
オガクズ堆肥	(2)	(0)
牛ふん堆肥	(32,761)	(0)
豚ふん堆肥	(191)	(0)
家きんふん堆肥	(4,242)	(0)
生ごみ堆肥	(10)	(0)
その他堆肥	(3,204)	(0)
計	41,026	0

(注) 1. 1トン未満の数値は、四捨五入。ただし、数量が1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。  
2. 動物の排せつ物、堆肥等の細分化については、(3)の(注)の2による。

ウ 肥料の生産規模別の生産業者数

100 t 未満	100 t以上 500 t未満	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 3,000	3,000～ 4,000	4,000～ 5,000	5,000～ 10,000	10,000 t 以上	合 計
73	18	3	1	4	2	1	0	1	103

(注)生産量は、工業用、飼料用を除いて集計。ただし、輸出用は含める。

### 3 農業機械

#### (1) 農作業安全の推進

農業機械は、農作業の省力化と生産向上を図る上で重要な役割を担っているが、農業者の高齢化・女性の増加等により農業機械に起因する農作業事故が後を絶たない状況にある。このため、農作業事故を未然に防止し、農業機械作業の安全を確保するとともに、総合的な農作業安全対策を実施した。

##### ア 農作業安全運動の実施

春季 令和3年6月1日～6月30日

秋季 令和3年10月1日～10月31日

##### イ 農作業死亡事故調査(令和3年1月～令和3年12月)

事故件数 5件

##### ウ 農作業安全対策強化事業

###### (ア) 農作業安全研修会の開催

・実施状況 県下4県域で4月23日、5月13日、11月2日、11月16日、11月18日の合計5回実施

・内 容 座学、実技研修の実施

・参加人数 325名

###### (イ) 農作業安全啓発ポスターの作成

・農業者が集まりやすい選果場や共選場に啓発用ポスターを掲示し、恒常的な意識付けを行った。

・配布枚数 800部

#### (2) 農業機械整備施設の認定

平成23年度に「山梨県農業機械整備施設認定実施要領」を制定し、農業機械整備施設の認定を行った。

農業機械整備施設の認定数（令和4年3月末）（単位：カ所）

大型施設	中型施設	小型施設	計
0	6	9	15

#### 4 農薬の需要

令和2農薬年度における県内の出荷量及び金額は次のとおりである。

令和2農薬年度 出荷量及び金額

種 類	数 量(t)	金 額 (千円)
殺虫剤	369.1	1,304,325
殺菌剤	1599.4	1,228,121
殺虫殺菌剤	20.9	55,284
除草剤	348.7	713,624
殺そ剤	0.7	539
植物成長調整剤	38.2	119,279
その他	120.3	114,917
計	2497.4	3,616,089

(注) : 「農薬要覧2021」より 令和2農薬年度は、令和元年10月  
から令和2年9月までとする。  
集計値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、  
計と内訳の計は必ずしも一致しない。

# 第7章 農業・農村振興対策

## 1 農業振興地域整備対策事業

### (1) 山梨県農業振興地域整備基本方針の管理

	年月日	概要
策定	S45. 3. 30	
第1回変更	S51. 3. 30	・農業施設用地の設定等に関する事項の拡充
第2回変更	S60. 9. 12	・農業地帯区分の見直し
第3回変更	H15. 12. 11	・農用地の確保・保全に関する事項の新設 (平成22年時点で確保する農用地面積：約25,000ha) ・農業振興地域の指定予定地域の変更 (南アルプス農業振興地域、牧丘・三富農業振興地域、勝沼・大和農業振興地域、南部農業振興地域、都留・西桂農業振興地域、秋山・道志農業振興地域、忍野・山中湖農業振興地域、河口湖・鳴沢農業振興地域 地域指定告示はH16. 3. 15)
第4回変更	H22. 12. 10	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成32年時点で確保する農用地面積：約24,500ha) ・農業地帯区分、農業振興地域の指定予定地域の見直し
第5回変更	H28. 6. 7	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成37年時点で確保する農用地面積：約21,300ha) ・農業振興地域の指定予定地域の見直し
第6回変更	R3. 12. 8	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (令和12年時点で確保する農用地面積：約20,972ha)

### (2) 市町村農業振興地域整備計画の管理

#### 農業振興地域整備計画土地利用状況

(令和3年12月31日現在)

行政区域面積	446,527ha
農業振興地域面積	294,472ha
うち農用地区域面積	27,414ha

(農村振興課調)

市町村別農業振興地域整備計画見直し状況一覧

(令和4年3月31日現在)

項目		同意実績												同意年月	直近の 随時 見直し	備考 (総合見直し)	
農振計画	管理市町村	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				R3
甲府	甲府市	◎		△	◎					△		◎			R2.12	R4.2	
韮崎	韮崎市				△	◎						△			H26.3	R3.8	
南アルプス	南アルプス市	◎			△	◎				△			◎◎		R3.2	R4.3	
北杜	北杜市				△		◎		△◎			△○	◎		R2.4	R3.11	
甲斐	甲斐市		△			◎		△		◎					H29.10	R3.6	
中央	中央市	◎				△		◎						△	H27.9	R2.11	
昭和	昭和町					△		◎			△	◎			R1.10	R3.9	
山梨	山梨市		△		◎					△◎					H29.11	R3.5	
笛吹	笛吹市		△			◎			△	◎					H29.4	R4.2	
甲州	甲州市	◎	△		◎					△	◎				H30.6	R4.2	
市川三郷	市川三郷町				◎										H24.10	R3.10	
早川	早川町		◎		△◎										H25.3	R2.8	
身延	身延町	◎	△			◎				△	◎				H31.1	R3.3	
南部	南部町			△			◎								R3.12	H30.10	
富士川	富士川町			△			◎								H27.1	R3.1	
富士吉田	富士吉田市			△		◎				△	◎				H31.3	R3.6	
都留	都留市						◎								H27.1	R3.5	
大月	大月市	◎	△					◎							H27.5	R3.3	
上野原	上野原市			△					◎						H28.5	R2.6	
道志	道志村			△		◎									H26.3	R3.3	
西桂	西桂町					◎				△	◎				H30.5	R2.1	
忍野	忍野村			△		◎								△	H25.11	R3.6	
山中湖	山中湖村			△		◎									H25.7	R2.12	
富士河口湖	富士河口湖町				◎					△	◎				H30.11	R4.3	
鳴沢	鳴沢村			△		◎									H26.2	R4.3	
小菅	小菅村			△		◎				△					H25.9	R1.6	
丹波山	丹波山村			△	◎					△					H24.10	R3.7	
指定市町村数		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27			
認可(同意)市町村数		6	1	0	7	12	4	3	2	3	5	2	2	1			

◎…同意年度、△…総合見直し開始年度

農業振興地域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域総面積	農用地						混牧林地	農業施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	13,061	646	196	368	1,210	10	1,220	0	4	9,742	2,095
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	3,803	141	42	0	183	0	183	0	0	3,241	379
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	13,640	259	243	5	508	0	508	0	0	11,698	1,434
4	山梨	山梨市	H17.9.12	18,681	33	144	2,232	2,409	23	2,432	0	10	14,465	1,775
5	大月	大月市	S47.9.18	21,438	150	666	220	1,036	0	1,036	0	0	18,390	2,012
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	9,069	1,062	172	826	2,060	0	2,060	0	24	4,933	2,052
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	10,354	1,028	152	2,024	3,204	0	3,204	0	12	3,767	3,371
8	北杜	北杜市	H19.7.5	40,779	3,493	1,931	1,151	6,576	901	7,476	0	84	27,588	5,632
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	5,250	380	320	265	965	0	965	0	16	3,087	1,182
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	19,957	87	300	3,212	3,599	4	3,603	0	21	11,762	4,571
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	16,399	74	649	19	742	0	742	0	0	13,594	2,064
12	甲州	甲州市	H19.7.5	17,072	12	48	1,994	2,053	0	2,053	0	7	12,428	2,585
13	中央	中央市	H19.7.5	2,495	512	141	328	980	0	980	0	7	622	886
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	7,282	227	113	292	632	0	632	0	2	5,171	1,478
15	早川	早川町	S47.9.18	13,759	22	61	11	94	0	94	0	1	11,414	2,251
16	身延	身延町	H17.9.12	24,912	260	149	118	526	0	526	0	1	20,183	4,203
17	南部	南部町	H16.3.15	15,315	208	174	97	478	0	478	0	1	13,964	872
18	富士川	富士川町	H23.1.24	6,995	182	47	313	542	0	542	0	2	5,235	1,216
19	昭和	昭和町	S47.9.18	358	111	15	14	140	0	140	0	0	0	218
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	5,171	55	54	0	109	0	109	0	0	4,815	247
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	1,090	59	12	0	71	0	71	0	0	809	210
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	2,515	234	24	0	257	0	257	0	1	1,698	559
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	4,701	86	126	0	212	0	212	0	0	3,450	1,039
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	3,980	0	169	0	169	8	177	0	0	2,921	882
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	9,908	103	889	0	992	0	992	0	18	4,462	4,436
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	3,657	0	65	0	65	0	65	0	0	3,387	206
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	2,831	0	21	13	34	0	34	0	0	2,560	237
計				294,472	9,424	6,922	13,500	29,846	945	30,791	0	210	215,382	48,089

(令和3年12月31日現在、農村振興課調)

農用地区域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	総面積	農用地						混牧林地	農業施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	973	358	142	313	813	10	823	0	4	145	0
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	125	102	14	0	115	0	115	0	0	6	4
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	382	202	137	2	341	0	341	0	0	40	0
4	山梨	山梨市	H17.9.12	2,138	30	129	1,889	2,048	23	2,071	0	10	57	0
5	大月	大月市	S47.9.18	461	103	239	3	345	0	345	0	0	115	2
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	2,070	957	125	675	1,757	0	1,757	0	24	289	0
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	2,567	867	127	1,494	2,488	0	2,488	0	12	65	2
8	北杜	北杜市	H19.7.5	7,647	3,376	1,548	913	5,838	901	6,738	0	84	793	32
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	1,071	374	249	252	875	0	875	0	16	180	0
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	3,277	49	182	2,846	3,077	4	3,081	0	20	176	0
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	456	49	284	8	342	0	342	0	0	114	0
12	甲州	甲州市	H19.7.5	2,115	12	39	1,929	1,980	0	1,980	0	7	128	0
13	中央	中央市	H19.7.5	803	368	72	286	727	0	727	0	7	69	0
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	713	182	90	242	513	0	513	0	2	197	0
15	早川	早川町	S47.9.18	88	10	55	11	76	0	76	0	1	11	0
16	身延	身延町	H17.9.12	411	220	62	72	354	0	354	0	1	54	2
17	南部	南部町	H16.3.15	360	164	80	87	331	0	331	0	1	28	0
18	富士川	富士川町	H23.1.24	400	137	34	158	329	0	329	0	2	70	0
19	昭和	昭和町	S47.9.18	93	78	12	3	93	0	93	0	0	0	0
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	74	36	31	0	67	0	67	0	0	8	0
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	38	32	4	0	36	0	36	0	0	2	0
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	153	133	19	0	152	0	152	0	1	0	0
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	43	26	15	0	42	0	42	0	0	2	0
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	73	0	63	0	63	8	70	0	0	2	0
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	784	58	701	0	760	0	760	0	18	7	0
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	63	0	33	0	33	0	33	0	0	30	0
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	38	0	21	8	28	0	28	0	0	9	0
計				27,414	7,924	4,508	11,190	23,622	945	24,567	0	209	2,595	42

(令和3年12月31日現在、農村振興課調)

## 2 都市農村交流事業

### (1) 持続可能な農泊ビジネス推進事業

本県の農村地域の活性化を図るためには、地域にある豊富な資源を観光コンテンツとして磨き上げ、地域が一丸となって提供する「農泊」を推進する必要がある。このため、本事業を活用し、農泊を持続可能なビジネスとして実施できる体制を持った地区の創出を推進した。

事業主体

山梨県

事業費

2,098千円（補助額：定額）

事業内容

#### ①「農泊ビジネスセミナー」の開催（3回）

農泊をビジネスとして実施できる知識や計画（プラン）の作成を学べるセミナーを計3回実施した。さらに受講者が作成したビジネスプランに対して、専門家の指導のもと、磨き上げを行ったのちモデルツアーの企画支援を行った。（山梨中銀経営コンサルティング株式会社に委託）

#### ②農泊に関する情報交換会の開催（1回）

農泊をテーマとして情報交換できる場を設け、全国の先進地の事例紹介や個別の課題や成功例などの情報共有を行うことで、参加者相互のネットワーク構築を支援した。

### (2) その他の取り組み

#### ①農業体験民宿業の開業支援

旅館業法の特例を用いて農業体験民宿業の許可申請をする際の要件について情報提供を行った。

#### ②二地域居住・移住の推進

東京圏からの二拠点居住・移住を促進し、本県への移住・定住人口の増加を図るため、セミナー・ツアーの開催やウェブサイト・雑誌・ラジオ等を活用して、山梨での地方暮らしの魅力や先輩移住者の就農経験、支援制度の情報等を発信した。

##### ・やまなし二拠点居住推進プロモーション

オンラインセミナー 3回、モニターツアー 1回

##### ・やまなし暮らしセミナー（東京、大阪）12回 \*オンライン及び対面

・移住・二拠点居住ガイドブック「やまなしぐらし 7 Steps」作成 2,000部

・ラジオ番組「デュアルでルルル♪（Tokyo FM）」（毎週日曜日放送）52回

・移住情報誌「TURNS」掲載 2回

また、官民協働の「富士の国やまなし移住・交流推進協議会 移住・定住推進部会（甲斐適生活応援隊）」にて移住相談会（3回）及び移住情報冊子「山梨 Life vol.13」作成・配布（4,500部）を行った。

#### ③移住相談窓口との連携

二拠点居住・移住及びU・Iターン就職等の東京の相談窓口である「やまなし暮らし



支援センター」(有楽町)及び県内の相談窓口である「ふるさと山梨定住機構」において、山梨県就農支援センターと連携して移住相談や農業・農村に関する情報提供を行った。

### 3 やまなし未来農業応援事業

CO<sub>2</sub>削減等の環境に配慮した農業、気候変動への対応、省力化等に向けたデータ農業・スマート農業の取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化を図る。

(単位：千円)

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
都留市	都留市果樹栽培研究会	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器1台を整備	75	37
山梨市	山梨エコ農業推進協議会	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器1台を整備	158	78
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器6台を整備	337	153
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器(中)31台、(大)1台、火消し用フタ8台を整備	2,432	1,105
南アルプス市	有限会社 M. A. C. Orchard	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝のチップ化及び土中還元を行うための牽引式剪定枝処理機1機および電動剪定鋏1台を整備	1,406	638
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合果実部会モモ専門委員会	気候変動への対応に向けた取り組み	適期での受粉作業に対応するための葯採取機6台を整備	4,194	2,097
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合雨よけブドウ部会	気候変動への対応に向けた取り組み	ブドウのサイドレスハウス3棟に、高温障害を回避しつつ、強風やゲリラ豪雨等を防ぐための防風ネットを整備	7,910	3,954
北杜市	高根果樹生産組合	気候変動の対応に向けた取り組み	強風によるビニールの破損等の被害を回避するため、おうとうハウスへ防風ネット(5,500 m <sup>2</sup> )を整備	2,296	1,147
北杜市	株式会社アグリサイト	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	トマトの茎葉を堆肥化するための粉碎脱水システム一式を整備	33,000	9,334
北杜市	株式会社グリーンカラー	CO <sub>2</sub> 削減、スマート農業の導入に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器1台と法面管理の省力化のためのラジコン草刈り機1台を整備	3,201	1,357
甲斐市	梨北農業協同組合双葉桜桃部会	気候変動の対応に向けた取り組み	サイドレスハウス1棟に風雨による病害発生や、高温による着色不良を回避するための寒冷紗および防風ネットを整備	2,733	1,366

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
笛吹市	笛吹農業協同組合	スマート農業の導入に向けた取り組み	クラウド活用による直売所用の販売管理システム3基を整備	9,706	4,412
笛吹市	笛吹農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器10台を整備	562	255
笛吹市	笛吹農業協同組合ハウスぶどう専門部会	スマート農業の導入に向けた取り組み	ハウス内に、スマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置66基を整備	2,618	1,309
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合塩山ハウス研究会	スマート農業の導入に向けた取り組み	15棟の果樹のハウス内に温度センサー、雨量センサーおよび天窓自動開閉設備を整備	9,760	4,850
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合ハウス部会	スマート農業の導入に向けた取り組み	ハウス内に、スマートフォン等に温度、湿度情報を自動送信する環境測定装置88基を整備	3,388	1,694
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	気候変動の対応に向けた取り組み	土壌改良資材等の施用による土作りを推進するための土壌膨軟機1台を整備	5,107	2,321
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器14台と乗用草刈り機2台を整備	2,235	1,015
中央市	山梨みらい農業協同組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	もみ殻の炭化処理を行い圃場に還元するための炭化装置1台を整備	3,773	1,715
中央市	一般財団法人中央市農業振興公社	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器2台と乗用草刈り機1台を整備	1,131	514
早川町	南アルプス山ぶどう生産組合	CO <sub>2</sub> 削減に向けた取り組み	剪定枝を炭化する無煙炭化器3台と電動剪定鋏3台を整備	444	221
合 計				96,465	39,572

#### 4 次世代型農福連携パワーアップ事業

農業者の労働力確保、障害者の就労支援及び工賃向上などを目的として、障害者施設から「施設外就労」の形で障害者が農作業を手伝う「農福連携」の取り組みを支援する。

##### (1) 事業内容

###### ○ 農福連携マッチング事業

農作業を依頼したい農業者等と仕事を受託したい障害者施設をマッチング。  
新規マッチング件数は71件。

###### ○ 農福連携新規参入・立ち上げ支援事業

農業に取り組もうとする障害者施設に対して、初期投資を補助。

補助金額：1件あたり10万円以上50万円以下、補助率：1/2以内

施設名	事業内容	整備内容	補助金額
ぶーこっこ	鶏の飼育環境の整備	鶏舎の修繕（壁、網等）	500千円
たけのこ	圃場整備	農機具用倉庫、運搬ボックスの設置	105千円
かおりの家	圃場整備	ビニールハウス・倉庫の設置、農業機械の購入	500千円
くわの家	機器の整備	ショックフリーザーの購入	500千円
かけはし	機器の整備	粃摺り機、計量機等の購入	358千円
ともしび作業所	圃場整備	単管パイプを利用したブドウ棚の整備	451千円
pal-pal	機器の整備	食品乾燥機の購入	118千円
スイートベリー KATUYAMA	農機具の整備	耕うん機等	106千円

###### ○ 農福連携販売支援事業

障害者施設が農福連携商品を販売する際に必要となる初期経費を補助。

補助金額：1件あたり15万円以下、補助率：1/2以内

施設名	事業内容	補助金額
みとおし	ECサイトのデザイン制作（商品概要説明文の執筆や商品撮影費含む）、パンフレットおよびパッケージデザイン	15千円
ぶーこっこ	ギフト箱のデザイン費用等	15千円
ハッピーKAI	WEBサイト商品紹介ページ作成、販売促進リーフレット作成	15千円

###### ○ 農福マルシェの開催

農福連携により生産された農産物や6次産業化製品の販売機会の確保、農福連携の周

知啓発を目的とした販売会を実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、県職員、甲府市職員を対象とした事前注文形式で開催。（計3回）

○ 農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業

農福連携により生産された農産物の付加価値を高めるために、6次産業化アドバイザーを派遣し、加工製品の開発等を支援。

施設名	派遣回数	支援状況
ぶーこっこ	7回	カステラ、スポンジケーキ、個包装の焼き菓子（マドレーヌ、レモンケーキなど）の開発
リベルタ	7回	地元産の食材にこだわった混ぜ込みごはんの素（レトルト食品）の開発
みとおし	6回	自施設産えごまの搾りかすを使った米粉パン コーンスープ（冷凍商品）等の開発
スマイルいちのみや	3回	施設の主力商品である果物ジャムの味を引き立てる 甘さ控えめのマフィンの開発

## 5 農福連携促進事業

農業の担い手を確保するとともに障害者の就労を促進するため、農業者への普及啓発や障害に応じた受け入れ環境の整備等の取り組みを行い、農福連携の課題解決を図る。

### (1) 事業内容

○ PR資料の作成

農福連携の実際の様子を収録したPR動画（DVD）を作成した。

○ 農福連携受け入れ環境整備等事業

農福連携に新たに取り組む又は取り組みを拡大しようとする農業者7名に対し、障害者が扱いやすい資材（播種器、苗移植器、ミシン目入りマルチ等）を提供した。

## 6 中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

事業実施主体 甲州市ほか2町  
事業費 R3 6,076千円  
補助率 定額

## 7 フラワーセンターの管理運営

### (1) 概要

名 称：山梨県立フラワーセンター

所 在 地：山梨県北杜市明野町浅尾2471

設 置 目 的：県民に花と触れ合う機会と自然に親しむ場を提供するとともに、花き生産の振興に資する。

開園年月日：平成10年8月6日

全 体 面 積：約15ha

総 工 費：約50億円

管 理 運 営：平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入している。平成31年度（令和元年度）から4年間の指定管理者に株式会社ハイジの村を選定しており、管理を委託している。

委 託 管 理 費：18,961,666円（新型コロナによる県の休業要請に伴う損失補填）

業 務 内 容：入園の承認、施設及び設備器具の維持保全、花きの植栽、展示及び提供、花きに関する催し、展示会等の実施

### (2) 入園者状況

令和3年度入園者数 87,741人

開園からの累計入園者数 5,397,481人

## 8 鳥獣害防止対策総合実践事業

近年、サル、イノシシ、シカなどの野生鳥獣が農作物に与える被害は、全県的に深刻な状況となっている。そこで、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における総合的な被害防止対策の実践を支援した。

### (1) 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、市町村等が作成する被害防止計画に基づき実施する、追い払いや捕獲機材の導入、有害捕獲に係る捕獲活動経費、ジビエ活用推進のための取組などに対して支援した。

事業実施主体 市町村鳥獣被害対策協議会

推進事業 29, 828, 317円（補助率：1/2以内、定額）、20協議会

### (2) 鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修の開催（事業費：397千円）

集落単位で効果的な対策を実践するため、集落における対策を先導する集落リーダーを育成するための研修を実施した。また、鳥獣害対策手法の理解を深めるため、鳥獣害防止技術展示ほ（獣堀くんライト及び棚用獣堀くんライト）を設置した。

全体研修会・現地研修 3回（11月24日、12月1日、12月4日）

鳥獣害対策技術展示ほの設置 4箇所

育成リーダー数 33人

### (3) 鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修の開催（事業費：0千円）

集落リーダーの活動を支援するため、市町村等担当者の資質向上を図るための研修を実施した。

全体研修会 1回

### (4) 鳥獣被害対策専門員の委嘱（事業費：600千円）

鳥獣害防止技術指導員に対し専門的な立場から助言を行う鳥獣被害対策専門員を3名委嘱した。

専門員：有 泉 大 氏（JPN野生鳥獣研究所 代表、山梨県猟友会 前副会長）

山 本 圭 介 氏（合同会社甲斐けもの社中 代表社員）

藏 岡 登志美 氏（一般社団法人獣害対策支援センター 代表理事）

### (5) 野生鳥獣による農作物被害状況（R3年度）

被害面積 129ha

被害量 547t

被害金額 137百万円

### (6) 山梨県総合農業技術センターによる試験研究

電気柵を利用した侵入防止技術や柵の維持管理技術に関する研究を実施した。

### （１）管理捕獲への支援

①特定鳥獣適正管理事業費（事業費：76,794千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町村等が実施する農林業被害軽減のための管理捕獲に対して、特定鳥獣適正管理事業費補助金を交付した。

管理捕獲実施市町村 26市町村、1恩賜県有財産保護組合

特定鳥獣の捕獲実績 ニホンジカ7,878頭 イノシシ925頭 ニホンザル889頭

②ニホンジカ個体数調整捕獲事業（事業費：53,239千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、標高1,000m以上の鳥獣保護区内（南アルプス、八ヶ岳・秩父山地、富士北麓地域等）において、個体数調整のための管理捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ2,938頭

③わな捕獲強化促進事業（事業費：23,036千円）

わな捕獲を普及促進するため、新規わな猟免許取得者を対象に熟練者の指導を受けながら、わな捕獲を実施する事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ1,193頭

④認定鳥獣捕獲等事業者集中捕獲事業（事業費：6,160千円）

認定鳥獣捕獲等事業者を活用し、高密度地域でのニホンジカの集中的な捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ300頭

⑤東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業（事業費：2,970千円）

東京都水道局が管理する甲州市内の水道水源林において、都県連携事業によるニホンジカ捕獲事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ150頭

### （２）新規狩猟者確保対策

①新規狩猟者確保対策事業費助成（事業費：545千円）

市町村が実施する新規狩猟免許、新規銃砲所持許可取得者への補助事業に対して一部を助成した（51人）。

### （３）狩猟者養成対策

①管理捕獲従事者等射撃訓練費助成（事業費：4,014千円）

県管理捕獲従事者の捕獲率を上げるため、射撃訓練に要する費用の一部（県外射撃場までの交通費及び射撃場利用料の一部）を助成した（のべ944人）。

②管理捕獲従事者保険料助成（事業費：1,658千円）

県管理捕獲従事者が加入するハンター保険の保険料について助成した（1,658人）。

③若手ハンター育成事業費助成（事業費：3,145千円）

管理捕獲の中核となる狩猟者の人材育成を図るため、県猟友会青年部が実施する若手ハンター育成事業に対して助成した。



④管理捕獲従事者等育成研修 (事業費：34千円)

狩猟経験の浅い人や、新規免許取得者等を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を身につけてもらうため、「管理捕獲従事者等育成研修会」を実施した。

(4) 生息数等に係るモニタリング調査の実施

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息実態調査を実施した。

①ニホンジカ：糞塊密度調査及び出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：5,139千円)

②イノシシ：出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：358千円)

③ニホンザル：生息実態調査、個体群に関する概況把握

(事業費：2,035千円)

## 9 農地集積・集約化対策事業

農業の生産性の向上のため、農地中間管理機構を中核とし、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等による農地利用の効率化・高度化、耕作放棄地の発生防止・解消を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

### (1) 農地中間管理事業

担い手への農地集積・集約化や、耕作放棄地の解消を加速化するため、機構が行う事業（①農地の借り受け・貸し付け、②当該農地の管理、③当該農地についての土地改良その他利用条件の改善）を支援した。

ア 事業実施期間	令和3年度
イ 事業実施主体	山梨県農業振興公社
ウ 事業費	73,350,012円
エ 補助率	国7/10、県3/10

### (2) 農地集積・集約化対策事業（基金積立）

農地中間管理機構が行う借受農地管理等事業・農地中間管理機構運営事業、県が行う都道府県推進事業、市町村が行う機構集積協力金交付事業、及び農業委員会に交付する農地台帳整備事業に要する費用を、平成25年及び26年に国から基金として受け入れ、積み立てたものを、事業執行に必要な経費について取り崩し、事業の推進に活用した。

(単位：円)

	基金残高	収入	流用後残高	支出	残額
農地中間管理機構 事業勘定	0	0	30,172,350	30,172,350	0
機構集積協力金交 付事業費勘定	36,738,843	356,734	6,923,227	0	6,923,227
合計	36,738,843	356,734	37,095,577	30,172,350	6,923,227

## 10 機構集積協力金交付事業

農地の集積・集約化を図るため、次の市町村が、それに協力する地域、または農地の出し手に対し機構集積協力金を交付した。

令和3年度 機構集積協力金交付事業

### (1) 地域集積協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
韮崎市	249,000	249,000	0	0
富士川町	238,000	238,000	0	0
計	487,000	487,000	0	0

### (2) 経営転換協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
韮崎市	61,500	61,500	0	0
北杜市	37,500	37,500	0	0
山梨市	10,500	10,500	0	0
笛吹市	193,500	193,500	0	0
計	303,000	303,000	0	0

# 第8章 農業改良普及

## 1 普及活動

「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく国の新しい政策や、近年の農業情勢に的確に対応するため、平成16年度の農業改良助長法改正を踏まえて「協同農業普及事業の実施に関する方針」を制定し「新・やまなし農業大綱」の実現に向け「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指した取り組みを推進した。

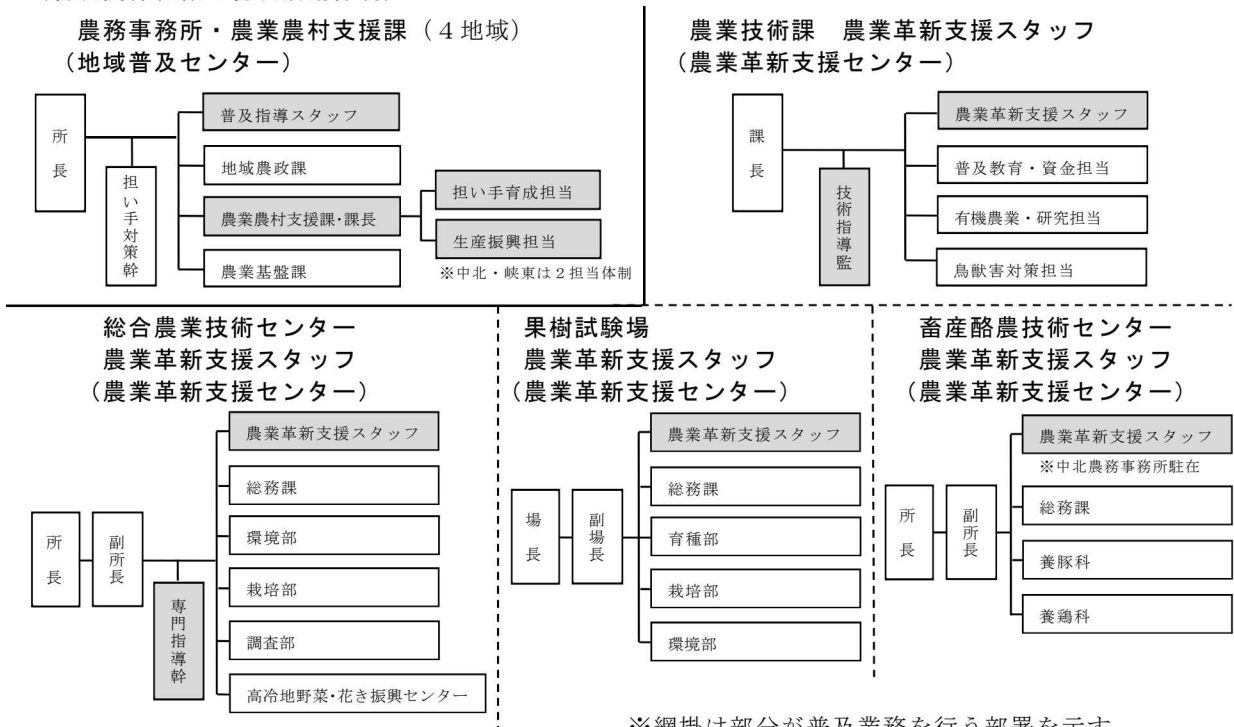
平成18年4月、機動性と専門性の強化及び研究成果の迅速な普及の実現に向け、普及組織を4か所の農務事務所農業農村支援課及び3か所の試験研究機関と統合した組織に再編した。

平成20年4月からは、より効果的・効率的な普及活動を実践するため、総合農業技術センターに「専門指導スタッフ」を配置し、地域普及センターの普及指導担当者を増員するなど、新たな普及指導体制の再構築を行うとともに、農業者や関係機関等からわかりやすくするため、農務事務所には「地域普及センター」を総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場には「技術普及センター」の名称を表示した。

平成28年4月からは、地域に密着した普及指導業務を一元的に実施する体制を強化するため、技術普及センターを廃止し、4カ所の農務事務所農業農村支援課（地域普及センター）に職員を増員した。また、平成28年3月に改正した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置して農業革新支援センターとし、地域普及センターの活動を支援するとともに、専門性を活かした活動を行った。

国の「協同農業普及事業の運営に関する方針」の改正にあわせ、令和3年3月には県実施方針を改正し「やまなし農業基本計画」に掲げる生産者の更なる所得向上と農山村の活性化に向けた取り組みを推進した。

### 〈普及関係組織の普及活動体制〉



## (1) 農業改良普及組織の強化

本県の普及指導機関（普及センター）の管轄区域、活動対象及びこれら機関に勤務した普及指導関係職員数は次表のとおりである。

平成25年度に、国が配置を進める高度な普及指導活動を行う「農業革新支援専門員」として、10の専門分野で技術普及センターや地域普及センターに配置されている16名を位置付けた。平成28年度からは、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場（現：畜産酪農技術センター）に配置した。

### 地域普及センター及び農業革新支援センターの管轄区域及び活動対象

（令和4年3月31日現在）

	所 属 名	管 轄 区 域
地域普及センター	中北農務事務所 農業農村支援課 (中北地域普及センター)	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
	峡東農務事務所 農業農村支援課 (峡東地域普及センター)	山梨市、笛吹市、甲州市
	峡南農務事務所 農業農村支援課 (峡南地域普及センター)	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、 南部町
	富士・東部農務事務所 農業農村支援課 (富士・東部地域普及センター)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
農業革新支援センター	農業技術課 農業革新支援スタッフ	県下全域
	総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	
	果樹試験場 農業革新支援スタッフ	
	畜産酪農技術センター 農業革新支援スタッフ	

### 普及指導関係職員配置状況

区 分	地域普及センター	農業革新支援センター	合 計
人 員	49	13	62

## (2) 普及指導員資格試験の実施

受 験 者	合 格 者	備 考
7	5	試験期日：令和3年8月、11月

### (3) 普及指導員の研修

農業技術の高度化、農業経営の専門化、農家生活の多様化等に対し、的確な普及活動を推進し得るよう、普及指導員の資質の向上を図ることを目的として、国主催研修への派遣及び県実施研修を計画的に行った。

#### ア 主な研修の実績

##### (ア) 国派遣研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
階層別研修	20人	69日	普及指導経験に応じた普及指導活動手法の習得、課題解決能力、コミュニケーション能力の向上、実践的な指導力向上等に関する研修
行政ニーズ対応研修 新品種・新技術コーディネーター研修	13	34	農政上の重要課題に関する高度な知識・技術の習得や新品種や最新の技術の普及現場における指導力向上に関する研修
農業革新専門員研修	3	3	農業革新専門員の普及活動、GAP、就農など指導力向上に関する研修

##### (イ) 県実施研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
新任者研修	10人	6.5日	普及指導員として職務遂行上必要な基礎知識の理解及び各地域の取組に関する研修
普及活動基本研修 経営・担い手育成 環境保全型農業	15 10	3 2	普及活動の進め方をはじめ各項目について、講義や演習を通して基本的な知識や技術を習得する。
専門研修 果樹・野菜・花き、作物 経営・担い手育成 環境保全型農業 鳥獣害対策	49 12 10 12	40 4 2 1	普及指導活動上必要となる各専門項目について、講義や現地検討・実習を通して専門指導力の向上を図る。また、国派遣研修等の報告を行い、情報を共有する。
先進地事例研修			地域の重点課題を解決するため先進地に出向き、優良事例収集や調査を行う。
市場流通研修			市場や販売店等に出向き、流通・販売の実際や県産農産物の市場動向を把握する。

## 2 農業技術向上対策事業

### (1) 地域適応型新技術等実証事業

農業をめぐる情勢の変化に対応するため、地域の実情、特性に即した新技術、新たな生産方式の導入及び付加価値の高い新作物の導入や土地利用型作物の推進を効率的に進め、地域農業の活性化を図った。

#### ア 実証展示ほの設置 (24 課題)

試験研究機関等で開発された新たな高度技術や新品種を速やかに普及に移すために、実証展示ほを設置した。

#### イ 現地・成果検討会の実施

生産現場に普及すべき新たな技術を地域における先進的農業者や農業関係機関等に周知するために、実証展示ほ場を活用した現地検討会及び成果検討会を開催した。

実施主体名	課 題 名
中北農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県オリジナル品種「夢みずき」の生産安定技術の実証</li> <li>・ ブドウ新品種「ブラックキング」果実品質向上技術の実証</li> <li>・ 県オリジナル品種「皇寿」の生産安定技術の実証</li> <li>・ ふじさんアジサイの安定生産技術の実証</li> <li>・ 水稲省力化技術の検討</li> <li>・ トマトを核とした高冷地野菜経営モデルの現地実証</li> <li>・ ブランド米の安定生産に向けた栽培技術の検討</li> </ul>
峡東農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな補完品目の確立に向けた実証</li> <li>・ モモの県オリジナル品種の安定生産技術の実証</li> <li>・ 「シャインマスカット」の新たな栽培技術の実証</li> <li>・ 大房ブドウの高品質化に向けた植物生長調整剤の処理方法の実証</li> <li>・ 鳥獣害防止に向けた対策技術の検討</li> <li>・ 地域特産野菜の生産拡大に向けた栽培実証</li> <li>・ 養豚農家における J G A P 認証取得の実証</li> </ul>
峡南農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 露地野菜の生産安定に向けた実証</li> <li>・ 地域特産果樹の生産安定技術の検討</li> <li>・ あけぼの大豆の生産安定技術の検討</li> </ul>
富士・東部農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アッサムニオイザクラの安定生産技術の確立</li> <li>・ 9 マステストの活用による鉢用土の最適化実証</li> <li>・ 納豆に適した大豆の品種検討と生産安定技術の実証</li> <li>・ 大型ハウストンネルを活用した果菜類の技術検討</li> </ul>
総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大豆の新規広葉対象除草剤とイネ科対象除草剤の混用効果検証</li> </ul>
果樹試験場 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モモ新品種「甲斐トウ果17」の栽培技術の確立</li> <li>・ ブドウ新品種「甲斐ベリー3」の栽培技術の確立</li> </ul>

## (2) 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進

安全・安心で信頼される農産物の産地づくりの実現に向けて、産地が農産物の安全性の確保、環境保全、農作業の安全、農業経営の改善などに取り組む際に有効な「農業生産工程管理(GAP)手法」の導入に向け、「山梨県GAP(農業生産工程管理)手法の導入方針」(H20.3策定)に基づき推進を図った。

生産現場への啓発や導入推進にあたっては、取り組み手順等を示した「GAP手法導入の手引き(第2版)」(H24.3 県・JA作成)を活用して普及指導員、JA営農指導員が連携して取り組んだ。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達基準として、JGAP、GLOBALG.A.P.のほか、国のガイドラインに準拠し、都道府県等の確認したGAPが要件となったことから、やまなしGAP認証制度を活用し、産地への導入を促進した。その結果、令和3年度のやまなしGAPの認証取得者は延べ240者となった。

### ア やまなしGAP認証審査会の設置

- ・申請のあった産地(団体)の取り組みに向けた生産・品質管理体制について検査・認証するための現地審査の実施及び認証審査会の開催経費

#### ① 現地検査(県職員GAP指導員研修修了者など)

実施時期：4月～3月 申請に応じ随時開催

内 容：現地において認証基準書に基づき実施の状況を検査・指導する

#### ② 認証審査会(外部有識者 県職員で構成)

開催時期：第1回 7月16日、第2回 12月10日、第3回 2月(書面)

内 容：現地検査結果を踏まえて、申請団体の取り組みを審査・認証する

### イ GAPの推進

#### ① GAP推進委員会の設置

内 容：やまなしGAP認証制度の産地への導入推進、国際水準GAPの産地導入と有効活用、GAPを活用した県産農産物のPR方法などの検討

開催時期：令和3年7月16日、令和4年2月(書面)

構 成 員：有識者、県内農業団体、流通・消費関係者

#### ② GAP推進フォーラムの開催 来場者：約60人

内 容：講義「GAPの意義と目的」、実技「現場でのリスク抽出」

(対象：県内農業者、農業指導者)

開 催 日：令和3年12月6日

### ウ 国際水準GAP認証取得の推進

#### ① 国際水準GAP指導員研修等への派遣 (令和3年4月～)

参 加 者：普及指導員等 延べ9名

#### ② 国際水準GAP認証取得支援

内 容：国際水準GAP認証取得を希望する農業教育機関に対する取得審査費用などの助成



事業主体：県立専門学校農業大学校  
県立農林高等学校  
県立笛吹高等学校

実施対象経費：G A P取得に係る審査費用 等

### 3 担い手育成確保対策事業

#### (1) 就農支援対策事業

##### ア 就農支援センター事業

本県の農業・農村の将来を担う意欲ある農業の担い手を確保するため実施する、就農相談活動や就農啓発活動等に対し支援した。

- ・事業実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・事業内容 就農支援マネージャー (2名) の設置  
就農相談業務の実施  
農業啓発活動・就農相談会の実施  
無料職業紹介所の開設
- ・事業費 7,533 千円 (補助率: 定額)

#### (2) 農業啓発推進事業

##### ア 高校生めぐり体験事業

県下の高校生を対象に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農業大学校への進学を促進するため実施した。

- ・開催日 第1回 令和3年7月31日  
第2回 令和3年8月28日
- ・内容 野菜・果樹の収穫体験、学校説明 農大生との交流 等
- ・参加人数 第1回 27名  
第2回 22名  
計 49名

##### イ やまなし就農魅力発信事業

山梨への就農を促進するため、山梨農業の魅力を発信するホームページの開設やイベントを開催した。

- ・委託先 (株) マイナビ
- ・事業内容 (株) マイナビのホームページ内に県特設サイトを開設  
就農座談会の開催 (オンライン開催) 3回 参加人数 140名
- ・事業費 4,050 千円 (地方創生推進交付金 2,025 千円)

##### ウ ワークーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費

本県農業の担い手の確保のため、ワークーション等を行う首都圏在住者向け農作業体験メニューづくりに対し助成した。

##### (ア) 農作業体験メニュー作成費

- ・事業主体 北杜市、笛吹市
- ・補助対象 農作業体験メニュー作成に必要な経費
- ・補助率 定額
- ・事業費 1,132 千円

(イ) 農作業体験メニューコーディネーター設置費

- ・事業主体 県 ((公財) 山梨県農業振興公社に委託)
- ・委託内容 市町村に対する農作業体験メニュー開発と体験方法の指導
- ・事業費 356 千円

(3) 就農促進対策

ア 就農トレーニング塾実施事業

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次段階の研修につなげた。(R3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、平日 1 日コースは 3 回中止、平日 2 日コースは 1 回中止)

(ア) 平日コース

- ・1 日コース 7 回実施 6 名
- ・2 日コース 9 回実施 7 名

(イ) 週末 (年間 10 回) コース

- ・果樹コース ももコース 9 名 ぶどうコース 13 名
- ・野菜コース 野菜コース 15 名 有機農業コース 10 名

イ やまなしあぐりゼミナール設置事業

アグリマスターのもとでの技術研修と関係機関での経営管理等の講義を組み合わせた農業次世代人材投資資金の対象となる研修の実施を支援し、新規就農者の確保・定着を促進した。

- ・実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・研修品目 果樹、野菜
- ・研修生 14 名
- ・研修実施期間 1 年以上 2 年未満
- ・事業費 9,798 千円 (地方創生推進交付金 4,549 千円)

ウ 農業次世代人材投資資金交付事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の生活資金を助成した。

- ・準備型 14 名 (新規 14 名) (事業費: 27,750 千円、補助率: 10/10)
- ・経営開始型 91 名 (事業費: 111,861 千円、補助率: 10/10)

エ 親元就農者経営安定支援事業 (R3 年度新規)

親元就農者を確保し定着を図るため、親元就農者が将来的な経営継承や規模拡大に取り組むことに対し資金を助成した。

- ・交付額 1,000 千円/人 (県 1/2、市町村 1/2)
- ・交付人数 11 人 (事業費: 5,500 千円)

オ 果樹王国やまなし就農支援事業

親元就農した農家子弟が規模拡大を図るため又は新規参入者が就農する際に必要な機械等のリース経費の一部を助成した。

- ・実施主体 3親等以内の親族が経営する県内の農業経営体に就農した農家子弟又は就農5年目以内の新規参入者で就農時年齢が55歳未満である者
- ・事業実施者 4名
- ・事業費 2,546千円（市町村1/9以内、県2/9以内）

カ シニア世代就農促進事業

新規就農者の確保・育成を図るため、県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした技術研修に対し支援した。

- ・実施主体 （公財）山梨県農業振興公社（山梨県就農支援センター）
- ・研修コース  
モモ、大房ブドウ、生食+醸造ブドウ、ナス、トマトの5コース
- ・受講者数  
モモ11人、大房ブドウ13人、生食+醸造ブドウ12人、ナス8人、トマト10人
- ・事業費 2,899千円（補助率：定額）

（4）新規就農者に関する調査の実施

農業の担い手を把握するため、新規就農者（年間150日以上農業に従事した人または従事することが見込まれる人）を対象に調査を実施した。

なお、平成22年分の調査から県内法人への新規雇用就農者（農業法人で年間150日以上農作業に従事した者または従事することが見込まれる者）も調査し、新規就農者＝新規自営就農者＋新規雇用就農者としている。

- ・調査対象期間 令和3年5月1日～令和4年4月30日

過去10年間の新規就農者数の推移

（単位：人）

	調査対象 期間	新規自営就農者					新規 雇用 就農者	合 計
		新規学卒 就農	Uターン 就農	新規 参入	定年 帰農	小計		
平成24年	H24.5～ H25.4	6	58	57	22	143	81	224
平成25年	H25.5～ H26.4	3	56	60	13	132	116	248
平成26年	H26.5～ H27.4	2	66	65	11	144	130	274
平成27年	H27.5～ H28.4	6	49	58	12	125	165	290
平成28年	H28.5～ H29.4	5	43	63	19	130	174	304

平成 29 年	H29.5～ H30.4	5	60	56	20	141	173	314
平成 30 年	H30.5～ H31.4	3	73	32	19	127	176	303
令和元年	R1.5～ R2.4	6	64	64	11	145	162	307
令和 2 年	R2.5～ R3.4	1	46	73	9	129	185	314
令和 3 年	R3.5～ R4.4	6	59	77	13	155	166	321

#### (5) 認定新規就農者の認定状況について

平成 25 年 10 月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、「青年等就農計画」の認定主体は都道府県から市町村に変更された。

青年等就農計画認定状況（令和 4 年 3 月末現在）（単位：人）

地域	市町村名	認定新規就農者数	地域	市町村名	認定新規就農者数
中北	甲府市	12	富士・ 東部	富士吉田市	1
	韮崎市	6		都留市	7
	南アルプス市	14		大月市	0
	北杜市	19		上野原市	2
	甲斐市	7		道志村	1
	中央市	2		西桂町	0
	昭和町	1		忍野村	0
峡東	山梨市	6		山中湖村	0
	笛吹市	3		鳴沢村	1
	甲州市	9		富士河口湖町	2
峡南	市川三郷町	2		小菅村	0
	早川町	0		丹波山村	1
	身延町	0		県 計	20 市町村
	南部町	1			
	富士川町	2			

#### (6) 認定農業者の認定状況について

令和 2 年 4 月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「農業経営改善計画」の認定主体は、営農区域が同一市町村内に存する場合は市町村、複数市町村にまたがる場合で単一の都道府県内に存する場合は都道府県、複数都道府県にまたがる場合は国とされた。

農業経営改善計画認定状況（令和 4 年 3 月末現在）（単位：人）

地域	市町村名	認定農業者数	地域	市町村名	認定農業者数
中北	甲府市	261	富士・ 東部	富士吉田市	20
	韮崎市	47		都留市	8
	南アルプス市	224		大月市	5
	北杜市	191		上野原市	9
	甲斐市	45		道志村	4

	中央市	71		西桂町	0
	昭和町	8		忍野村	5
峡東	山梨市	850		山中湖村	4
	笛吹市	217		鳴沢村	4
	甲州市	243		富士河口湖町	35
峡南	市川三郷町	23		小菅村	0
	早川町	0		丹波山村	3
	身延町	27	県認定		56
	南部町	2	国認定		9
	富士川町	4	県計		2,375

## 4 農業経営者育成事業

### (1) 農村青少年組織育成事業

青年農業者の確保育成を図るため、自主的な組織の育成と活動を促進するとともに、仲間づくりや農業への意欲高揚、幅広い知識・技術の習得、向上を図った。

#### ア 農業士育成と活動促進

##### (ア) 農業士認定委員会

山梨県青年農業士及び指導農業士設置要綱に基づき、青年農業士を7名、指導農業士を6名認定した。

##### (イ) 指導農業士による担い手の育成指導

新規就農希望者や新規就農者等、将来の本県農業を担う青年の研修受入農家となり、その育成指導にあたった。

#### イ 農村青年の交流の促進

##### (ア) 全国交換大会等への派遣

・全国農業青年交換大会（福井県）

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となった。

#### ウ 農村青年実践能力向上研修事業

新規就農者や学習意欲の高い農村青年を対象に研修を実施した。

##### (ア) 研修の内容及び開催場所

研修名	研修内容	研修場所
グループ研修	グループごとまたは全員を集め、管内先進農家の調査研究や事例研修、意見交換会を開催した。	農務事務所 他
専門研修	研修生を営農環境や志向部門別に集め、専門技術・知識について研修を実施した。	
集合研修	研修生に共通する科目分野について、全員を集めて研修と情報交換を行い、意欲の高揚を図った。	

##### (イ) 受講者数

(単位：人)

所 属	中北農務事務所	峡東農務事務所	峡南農務事務所	富士・東部農務事務所	計
受講者数	36	63	15	20	134

### (2) 農業後継者育成基金事業の推進

農業及び農村の将来を担う農業後継者の確保、育成するため設立された本基金に対し、県では適正な基金運営と業務の目的を達成するため、基金を管理する（公財）山梨県農業振興公社に対し、指導助言を行った。

ア 基金造成の実績

拠出先並びに拠出額

(単位：千円)

年度 拠出先	S55年度	S56年度	S57年度	S58年度	S59年度	H4年度	H5年度	H7年度	計
県	150,000	100,000	50,000	-	-	-	-	-	300,000
市町村	32,000	34,000	33,904	-	96	-	-	-	100,000
農業団体	19,880	52,274	27,736	490	130	6,000	-	-	106,510
その他	101	100	-	-	-	-	200	200	601
計	201,981	186,374	111,640	490	226	6,000	200	200	507,111

イ 令和3年度事業実施状況

担い手支援のため、小中学校の児童生徒への農作物の栽培や収穫体験への助成、担い手組織への助成、果樹の苗木を育成後、新規就農者等に貸し付ける取組として、次の事業を実施した。

(ア) 児童・生徒への農業啓発に関する事業

・ 勤労生産学習推進校助成

小学校 13校

中学校 3校

(イ) 組織活動に関する支援事業

(ウ) 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

(3) 企業の農業参入の推進

ア 企業の農業推進事業

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、企業の農業参入を推進した。

(ア) 参入の相談企業数 62社

(イ) 企業の農業参入啓発

農業参入フェアへの出展（令和3年11月17日東京、12月2日大阪、  
12月10日福岡）

(ウ) 令和3年度参入実績

農業参入した企業 : 10社

（サービス業6社、製造業2社、他2社）

(エ) 事業費 303千円

新型コロナウイルスの影響により「企業の農業参入セミナー」の開催を次年度に延期した。



## 5 生活改善指導事業

農村女性による起業活動の充実・発展を推進することにより、農村女性による起業活動を活性化させるとともに、農業・農村の新たな担い手となる農村女性リーダーを育成する。

### (1) 農村女性活動推進支援事業

#### ア 目的

農業生産の維持と地域の活性化の中心的担い手として、重要な役割を果たしている農村女性が、積極的に企業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画するため、女性農業リーダーの育成、起業家の促進と活性化支援などを推進する。

#### イ やまなし農村女性活躍支援事業

##### (ア) 女性農業者地域リーダーの育成（令和元年度～令和3年度）

- ・対象者 地域リーダーとして活躍する意欲を持った概ね就農10年目以上で40代までの女性農業者
- ・受講者数 第2期生：R2～3の2ヶ年で26人
- ・実施状況 セミナー4回（11月17日、12月1日、12月15日、1月12日）

##### (イ) 関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

### (2) 家族経営協定の締結推進

農務事務所において家族経営協定の締結を推進し、農業経営における世帯員の役割や労働条件、報酬等を協定に明示して農業経営上での女性の位置付けを明確化することにより、農村女性による農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進した。

### (3) 農村女性リーダーの活動推進

農村女性リーダーとして、「農業生産・経営面」「農家生活面」「地域社会面」「6次産業化・起業部門」の4つの場面において、意欲的に取り組む女性農業者を、研修会の講師等として採用や紹介を行い、活動の促進を図った。

## 第9章 教 育 事 業

専門学校山梨県立農業大学校では、「21世紀の農業・農村社会を担うにふさわしい実践力と優れた経営感覚を備えた農業経営者を養成する」ことを目的として、これからの発展とその役割が期待される山梨県農業・農村を支える人材の養成を主眼とした教育を実施している。

専門課程養成科においては、農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成を目的に、現場で通用する農業生産の基礎技術を学ぶことを第一として、実践学習により専門知識と技術を習得し、各自のプロジェクト学習に取り組むことで、自ら企画・生産し、問題解決できる人材の育成を行っている。

なお、県内高校からの入学希望者に対しては、当該学校長の推薦により、養成科への推薦入学制度を設けている。

専門課程専攻科においては、果樹経営のスペシャリストの育成を目的に、落葉果樹の高度栽培技術を学ぶことを第一として、実践学習による高度な専門知識と技術を習得し、生産から流通・販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成に取り組むことで、本県果樹農業の一翼を担う人材の育成を行っている。

職業訓練農業科においては、新規就農を希望する離転職者を対象に、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行うとともに、就農に向けて自らの目指す農業経営を実現するための就農計画の作成にも取り組んでいる。

職業訓練農業科においては、農業法人等への就職を希望する離転職者を対象に、座学に加え、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行っている。

研修においては、就農希望者のうち、農業経験の少ない者を対象に農業の基礎作業や生育段階別の作業を体験し次段階の研修に繋げる就農トレーニング塾、農業者、農業法人就業者、農業指導者等を対象に段階に応じた研修として農業機械研修、一般県民を対象に農業への興味と理解を深める園芸教室を行っている。

課 程	科	学 科	定 員	修業期間	備 考
専門課程	養成科	果樹学科	30名	2年	農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成
		園芸学科			
	専攻科	落葉果樹学科	若干名	2年	果樹経営のスペシャリストの育成
職業訓練	農業科		60名	9ヶ月	就農を前提とした担い手の育成
研 修	就農トレーニング塾	平日1日コース	2~3名/回	—	平日1日あるいは2日間を利用して農作業を体験
		平日2日コース			
	園芸教室	週末(年間10日)コース	果樹・野菜 10名 有機9名	果樹10回 野菜10回 有機10回	果樹(もも、ぶどう)・野菜・有機野菜別に年間の主な農作業を体験
		農業機械研修	156名	0.5~6日	農業機械の操作や点検整備及び安全知識習得研修
	園芸教室	100名	5日	一般県民を対象	

# 1 専門課程

## (1) 養成科

### ア 教育カリキュラムの特徴

- ・実習演習を通じた実践力の強化
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通・販売を見通したプロジェクト学習（卒業研究）

### イ 学生数 (R3.4.1)

(名)

学年	学科		
	果樹学科	園芸学科	計
第1学年	20	10	30
第2学年	19	10	29
計	39	20	59

### ウ 講師数

(名)

講師別	人数
内部講師	7
時間講師	19
計	26

### エ 教育内容 (単位数)

項目	果樹学科・園芸学科							
	1学年				2学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教養	5	1		1	6			1
専門	8		2	24	9			7
経営管理	2	2			2	2		
アグリビジネスの実際	1			2	1			12
卒業研究						9		
合計	16	3	2	27	18	11		20
時間数	240	90	60	810	270	330		600
合計時間数	1,200				1,200			

(1 単位時間数：講義=15 時間、演習・実験・実習=30 時間)

オ 卒業生の進路状況 (R4. 3. 31)

(名)

進路先		果樹学科	園芸学科	計
就農	即 自 営	4	0	4
	農 業 法 人	4	4	8
研 修 ( 実 習 ) 生		0	0	0
進 学 ( 専 攻 科 ほ か )		4	0	4
公 務 員 ( 臨 時 含 む )		1	1	2
農 業 団 体 関 係		4	1	5
農 業 関 連 会 社 等		1	1	2
一 般 企 業 等		1	3	4
そ の 他		0	0	0
計		19	10	29

(2) 専攻科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・果樹試験場先端技術実習の実施
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通、販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成 (卒業研究)

イ 学生数 (R3. 4. 1)

(名)

学科 学年	落葉果樹学科	計
第1学年	5	5
第2学年	3	3
計	8	8

ウ 教育内容 (単位数)

項 目	落葉果樹学科									
	1 学 年					2 学 年				
	講義	演習	実験	事例研究	実習	講義	演習	実験	事例研究	実習
教 養		1				1				
専 門	9	5		1	13	11	4		2	11
経 営 管 理	4	2					3			
アグリビジネスの実際	3				9		8			
卒 業 研 究		1					6			
合 計	16	9		1	22	12	21		2	11
時 間 数	240	270		30	660	180	630		60	330
合計時間数	1,200					1,200				

(1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・事例研究・実習＝30 時間)

エ 卒業生の進路状況 (R4. 3. 31) (名)

進路先		落葉果樹学科	計
就農	即 自 営	1	1
	農 業 法 人	2	2
研修 (実習) 生			
進 学			
公 務 員			
農業団体関係			
農業関連会社等			
一 般 企 業 等			
そ の 他			
計		3	3

## 2 職業訓練農業科

ア 訓練の概要

就業支援センターにおける職業訓練課程農業科の訓練を受託。公共職業安定所長が受講指示又は受講推薦する者を対象として、就業を前提とした担い手を育成している。

イ 訓練生の状況 (名)

項 目	果樹専攻	野菜専攻	計
訓練生数	32	26	58
修了者数	31	23	54
就業者数	19	20	39

ウ 訓練時間数 (時間)

項 目	果樹・野菜専攻
学 科	273
実 技	774
そ の 他	3
合 計	1,050

## 3 研 修

就農を志す者の第一歩としての就農準備研修、就農している者に対する経営研修や農業機械の操作と安全知識の習得のための農業機械研修、農業体験を希望している者に対しての農業体験研修等を実施している。

## 研修実績

区分	研修名	年間回数	年間日数	受講者(名)	研修概要
就農準備 研修	就農トレーニング塾	延べ 56	延べ 65	60	就農希望者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次の段階の研修につなげる。
農業機械 研修	トラクター単体研修	2	12	30	トラクターの運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクターけん引研修	1	6	5	トラクターのけん引の運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクター作業機研修	1	1	9	トラクター用作業機（ロータリー、プラウ、ハロー）の安全利用と取り扱い、装着・調整と耕耘・整地作業を実施
	小型バックホー研修	4	8	78	労働安全衛生法規則特別教育規定に基づく小型車両系建設機械(3t未満)の基礎知識と操作技術の習得
	農業機械安全利用・整備基礎研修	1	1	12	小型農業機械の基本的な安全利用と操作及び日常点検とメンテナンスの方法の習得
	小計	9	28	134	
農業体験 研修等	園芸教室	5	5	83	一般県民を対象に栽培技術について研修を実施し、農業への関心と理解を深める。
	高校生めぐり体験	2	2	49	高校生を対象とし、農業体験を通して農業への興味と理解を深め、将来の担い手の確保・育成及び農業大学校への入学の促進を図る
	小計	7	7	132	
合計		72	100	326	

## 4 就農トレーニング塾

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等の初期課題を解決し、就農へ向けて次段階の研修につなげることを目的とする。(R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、平日1日コースは3回中止、平日2日コースは1回中止)

### 研修実績(R3)

コース名	実施回数	参加者数
平日1日コース	7回	6名
平日2日コース	9回	延14名
ももコース	10回	9名
ぶどうコース	10回	13名
野菜コース	10回	15名
有機農業コース	10回	10名

# 第10章 農 林 金 融

## 1 概要

令和3年度における制度資金貸付実績は、41億5千9百万円であった。

### 制度金融の融資実績の推移

(単位:百万円)

資金名	年 度	令和2年(A)	令和3年(B)	対比(B)/(A)
農業近代化資金		387	591	152.7
中山間地域活性化資金		0	0	-
農村住宅資金		0	0	-
農業経営改善資金		0	0	-
天災資金		0	0	-
農業災害対策資金		0	0	-
農業経営改善促進資金		0	0	-
農業経営負担軽減支援資金		0	0	-
就農支援資金		0	0	-
日本政策金融公庫資金		5,412	3,568	65.9
計		5,799	4,159	71.7

(農業技術課調)

## 2 農業近代化資金

令和3年度融資枠は、10億円を設定し、融資額は5億9千百万円で融資枠に対して59.1%であった。前年融資実績3億8千7百万円に対しては152.7%であった。

(単位:千円)

区分	資金種類別	中 北		峡 東		峡 南		富 士 ・ 東 部		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人施設	1号建物等	9	125,050	20	140,630						
	旧2号農機具	11	64,000	32	70,590						
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	5号長期運転										
	7号特認							1	35,000		
	セット	1	87,000					1	69,220		
計	21	276,050	52	211,220			2	104,220			
共同利用施設	1号建物等										
	旧2号農機具										
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	6号環境整備										
	7号特認										
	セット										
計											
合 計		21	276,050	52	211,220			2	104,220	75	591,490

(農業技術課調)

山梨県農業信用基金協会出資状況

(単位：千円)

区 分	現 在 出 資 累 計 額				備 考
	近代化資金	一般資金	旧就農支援資金 旧農業改良資金	計	
県	284,900	200,310	10,810	496,020	一般資金とは、近代化資金及び旧就農支援資金・旧改良資金以外の資金である。
市町村	106,910	134,230		241,140	
農 協	139,040	1,599,690		1,738,730	
農協連合会	93,850	522,980		616,830	
その他	550			550	
計	625,250	2,457,210	10,810	3,093,270	

(山梨県農業信用基金協会第61年度業務報告書より)

山梨県農業信用基金協会の債務保証状況

(単位：千円)

区 分	現 在 債 務 保 証 残 高				備 考
	農協分	信連分	その他	計	
近代化資金	807,523	114,310	216,811	1,138,644	
一般資金	41,357,433	119,630	85,770	41,562,833	
旧就農支援資金 旧農業改良資金	900	—	—	900	
計	42,165,857	233,940	302,581	42,702,378	

※四捨五入により、計が一致しないことがある。(山梨県農業信用基金協会第61年度業務報告書より)

### 3 中山間地域活性化資金

令和3年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

### 4 農村住宅資金

令和3年度の融資枠は、1億円(一般住宅資金4千万円、三世帯住宅資金4千万円、新規就農者住宅資金2千万円)を設定したが、融資実績はなかった。

### 5 農業経営改善資金

令和3年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

### 6 天災資金

本年度は、貸付実績はなかった。

### 7 農業災害対策資金

令和3年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

### 8 農業経営改善促進資金

令和3年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

### 9 農業経営負担軽減支援資金

令和3年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

### 10 就農支援資金

本年度は、貸付実績はなかった。



## 1 1 農業改良資金

令和3年度の改良措置の認定実績はなかった。

## 1 2 日本政策金融公庫資金

令和3年度貸付実績は、35億6千8百万円（前年度54億1千2百万円）で、前年度対比66%であった。貸付実行額のうち、農業関係資金が88%を占め、前年度対比は64%であった。

(単位：千円)			件数	金額	
農 業	農業経営基盤強化		102	2,817,900	
	青年等就農		8	114,190	
	経営体育成強化		3	12,070	
	農業改良				
	振興山村・過疎地域				
	農 業 基 盤 整 備	補 助	耕地 (構)土地基盤		
				県営	1
			団体営		
		牧 野	一般		
			公有		
		非 補 助	耕地		
				牧	
			野	一般	
			公有		
		災害			
	小計		1	10,835	
	畜産基盤整備				
	担い手育成農地集積				
	農 林 漁 業 施 設	共 同 利 用	病院		
			その他		
		主 務 大 臣	特振		
			その他		
	畜産経営環境調和推進				
農林漁業セーフティネット		27	193,800		
計		141	3,148,795		
加 工 流 通	中山間地域活性化		3	266,000	
	特定農産加工				
	食品産業品質管理高度化				
	水産加工				
	食 品 流 通 改 善	卸売市場			
		生 産 製 造 提 携			
			生産販売提携	1	110,000
	食品安定供給施設整備				
	新規用途事業等				
	塩業				
乳業施設					
計		4	376,000		

(単位：千円)			件数	金額	
林 業	林 構 推 進	補助			
		非補助			
	林業経営育成				
	振興山村・過疎地域				
	林 業 基 盤 整 備	造 林	補助	公有林	
				私有林	
		非補助	公有林		
			私有林		
			樹苗養成		
	林 道	補助			
		非補助			
		利用間伐推進			
	伐採調整				
	小計				
	森林整備活性化				
	農 林 漁 業 施 設	共 同 利 用	主務大臣		
				3	40,700
	農林漁業セーフティネット				
	計		3	40,700	
	漁 業	漁業経営改善支援			
		振興山村・過疎地域			
		漁 業 基 盤 整 備	漁港		
			漁場整備		
農 林 漁 業 施 設		共 同 利 用	主務大臣		
漁船					
漁業経営安定					
農林漁業セーフティネット		1	3,000		
計		1	3,000		
合計		149	3,568,495		

# 第 1 1 章 農業災害と施設

## 1 概況

令和 3 年(2021 年)の天候について

令和 3 年(2021 年)の年平均気温は、大泉、南部でかなり高く、葦崎で平年並のほかは平年より高くなった。年降水量は、葦崎と甲府で平年より多く、切石で平年より少なくなったほかは平年並となった。年日照時間は、甲府で平年より多く、河口湖で平年並となった。

冬(令和 2 年 12 月～令和 3 年 2 月)

冬の前半に強い寒気が流れ込んだ時期があったが、後半は寒気の南下が弱く、また北日本付近を通過する低気圧に向かって暖かい空気の入った時期もあったことから、冬の気温は東日本でかなり高くなった。前半と後半で気温の変動が大きい冬となった。

春(3 月～5 月)

低気圧と高気圧が本州付近を交互に通過したため、天気は数日の周期で変わった。3 月は 13 日及び 21 日、4 月は 17 日及び 29 日、5 月は 27 日に低気圧や前線の影響で大雨となった。3 月に日本付近への寒気の南下が顕著に弱かったことや、北日本付近を通過する低気圧に向かって暖かい空気の入った時期もあったことから、春の平均気温はかなり高くなった。

夏(6 月～8 月)

6 月は、高気圧に覆われ晴れた日もあったが、中旬以降梅雨前線や気圧の谷や湿った空気の影響により、曇りや雨の日が多く、上空の寒気の影響で雷を伴った日もあった。7 月は梅雨前線や上空の寒気の影響で、曇りや雨の日が多くなったが、梅雨明け以降は高気圧に覆われ晴れる日が多くなった。8 月は高気圧に覆われ晴れたが、中旬は本州付近に停滞した前線により曇りや雨となる日が多くなった。

秋(9 月～11 月)

9 月は、前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多くなった。10 月から 11 月にかけて、高気圧に覆われて晴れた日が多くなった。

12 月

冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなった。12 月 1 日朝にかけて寒冷前線が通過し大雨となり雷を伴った。

(山梨県気象年報(令和 3 年)、甲府地方気象台資料より)

## 2 農業災害

### (1) 7月豪雨

- ・令和3年6月30日～7月3日
- ・農作物、樹体、営農施設被害 なし
- ・農地、農業用施設の被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	1箇所	1,400	甲府市
施設	水路の損傷	1箇所	47,000	笛吹市
施設	水路の損傷	1箇所	1,000	南部町
農地	法面の崩落	1箇所	600	甲州市
施設	道路の損傷	1箇所	1,000	甲州市
合計		5箇所	51,000	

### (2) 台風8号

- ・令和3年7月26日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

### (3) 台風9号

- ・令和3年8月5日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

### (4) 台風10号

- ・令和4年8月8日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

### (5) 台風14号

- ・令和3年9月16日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

### (6) 台風16号

- ・令和3年9月29日
- ・農作物、樹体、営農施設、農地、農業用施設 被害なし

## 3 技術対策

気象災害による被害の防止や軽減を図るための事前対策や、発生時の事後対策を徹底した。

### (1) 技術対策

ア 凍霜害対策（警戒期間 令和3年3月10日～5月20日）

山梨県凍霜害予防対策要領に基づく連絡指導体制を整備し、「凍霜害予防対策資料」を作成するとともに、関係機関に配布し注意喚起を図った。

イ 年間を通じた技術対策

「農作物の気象災害に対する技術対策資料」による対策の徹底を図るとともに、異常天候等による果樹の減収被害を受けて、「果樹の気象災害対策マニュアル（平成27年12月策定）」を関係機関で確認した。

ウ 大雪に対する技術対策

県ホームページに掲載している「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に対する技術対策資料、平成26年9月策定）」を関係機関で共有した。また、大雪に関する山梨県気象情報を受けて、「降雪に対する農作物の管理について」を作成し、関係機関に周知して被害防止の徹底を図った（令和4年2月7日、8日、10日）。

エ 台風に対する技術対策

本県に接近する台風が多くなる時期の対策と併せて、台風第8号、第9号、第10号、第14号、第16号の接近にともなう「台風に対する農作物の事前・事後対策」を作成して関係機関に配布し、対策の徹底を図った（令和3年7月26日、8月5日、8月8日、9月16日、29日）。

オ 気象情報に基づく技術対策

「天候不順（曇雨天・乾燥等）に対する技術資料」を作成するとともに、関係機関に配布し対策の徹底を図った（令和3年5月24日、7月2日、8月17日、9月7日、12月24日）。

## 4 農業保険事業

### (1) 農業共済事業実績

#### 農 作 物 共 済

作物名	年度	作付面積	引 受					被 害		
			面積	引受率	戸数	共済契約金額 総額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
		a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
水 稲	R元	489,000	349,581	71.5	10,873	3,382,094	4,174	167	2,813	7,733
	R2	488,000	344,998	70.7	10,480	3,340,445	4,160	180	3,488	9,125
	R3	485,000	331,102	68.3	10,016	3,353,663	3,585	213	7,499	16,101

作物名	年度	作付面積	引 受					被 害		
			面積	引受率	戸数	共済契約金額 総額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
		a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
麦	R元	11,900	4,345	36.5	19	5,050	65	1	83	25
	R2	11,400	4,812	42.2	16	6,166	72	3	440	186
	R3	11,700	4,051	34.6	13	6,299	56	1	6	6

注：麦は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

(麦は毎年12月締切・翌年9月支払)

## 畑作物共済

大豆

年産	作付面積	引 受					被 害		
		面積	引受率	戸数	共済契約金額 総額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
	a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
R元	22,300	5,475	24.6	34	11,545	172	5	1,552	812
R2	21,600	1,961	9.1	31	3,094	48	9	386	349
R3	21,200	2,109	9.8	25	1,732	23	3	388	40

## 家畜共済

年度	引 受		被 害			
	頭数	共済契約金額 総額	頭数		支払共済金	
			死 廃	病 傷	死 廃	病 傷
	頭	千円	頭	頭	千円	千円
R元	31,545	2,299,941	685	5,316	72,524	62,172
R2	32,635	2,541,899	685	5,277	74,275	59,652
R3	30,642	2,540,680	696	5,572	70,220	62,285

## 果樹共済

区分	作物名	年度	結果樹 面積	引 受					被 害		
				面積	引受率	戸数	共済契約金額 総額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
収 穫 共 済	ぶ ど う	R元	ha 3,780	a 63,219	% 16.7	戸 2,094	千円 2,751,200	千円 39,280	戸 699	a 22,810	千円 257,560
		R2	3,790	57,607	15.2	1,919	2,624,610	40,025	910	29,466	395,170
		R3	3,790	52,781	15.2	1,760	2,651,890	43,467	616	19,641	243,715
	も も	R元	3,120	36,851	11.8	1,137	1,292,850	18,347	451	15,614	198,024
		R2	3,060	30,938	10.1	981	1,121,000	18,064	176	5,237	60,067
		R3	3,090	28,183	10.1	882	1,048,700	15,914	110	3,256	22,504
	す も も	R元	795	8,059	10.1	442	179,470	8,637	197	4,288	34,054
		R2	792	6,991	8.8	389	171,290	8,589	90	2,075	13,464
		R3	788	5,969	8.8	347	151,470	5,524	54	1,117	6,089
り ん ご	R元	50	682	13.6	36	13,620	746	7	118	968	
	R2	49	511	10.4	29	8,840	462	19	355	1,455	
	R3	49	500	10.4	27	7,970	239	14	238	1,588	
か き	R元	534	1,041	1.9	49	23,210	724	12	273	1,690	
	R2	530	939	1.8	46	23,630	782	5	176	849	
	R3	529	869	1.8	44	22,300	736	13	347	2,213	
樹 体 共 済	ぶ ど う	R元	3,780	679	0.2	26	112,150	428	0	0	0
	R2	3,790	550	0.1	24	94,210	332	1	7	970	
	R3	3,790	440	0.1	21	79,260	293	2	6	771	

注：収穫共済は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

樹体共済は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、被害は前年度引受分の値となる。

園 芸 施 設 共 済

年 度	設置棟数	引 受					被 害		
		棟 数	引受率	戸 数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸 数	棟 数	支 払 共済金
	棟	棟	%	戸	千円	千円	戸	棟	千円
R元	3,933	2,386	60.7	897	2,599,525	19,788	62	79	10,054
R2	3,943	2,432	61.7	887	2,716,615	19,956	48	58	3,728
R3	3,929	2,435	62.0	948	3,874,054	29,514	62	75	9,684

注：令和元年度より設置棟数から被覆期間が短い雨除けハウスを除く。

（「農業共済組合の概況<実績編>」2021年度）

（2）収入保険事業実績

収 入 保 険

年 度	引 受					支払保険金		支払積立金		つなぎ融資 実績	
	戸数	基準 収入金額	保険料	付加 保険料	積立金	戸数	保険金	戸数	支払 積立金	戸数	貸付金
	戸	千円	千円	千円	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
R元	267	3,084,938	23,382	6,659	67,861	52	60,561	82	66,276	9	14,830
R2	529	6,493,761	47,585	13,512	141,723	100	133,478	162	131,964	6	15,580

（「農業共済組合の概況<実績編>」2021年度）

# 第12章 試験研究

## 1 試験研究連絡調整事業

本県農業を取り巻く環境は、新規就農者の減少、就農者の高齢化、女性農業者の増加、さらには産地間競争の激化など厳しいものがある。

このような情勢に対処して、より農業経営に役立つ効率的な技術開発を進めるため、試験研究、行政、普及、農業者等の相互の連携強化を図りながら、研究課題の設定、研究課題の調整、研究成果の普及等に努め、本県農業振興を図ってきた。

- ・研究員の長期・短期派遣研修
- ・研究成果の発表会の開催
- ・部門別農業代表者会議の開催
- ・各試験研究機関の施設、備品の整備
- ・客員研究員制度の実施

### (1) 試験場の人容

(名)

区 分	吏 員		技能労働員	会計年度任用職員(長期)
	事務	技術		
総合農業技術センター	5	29	2	37
果樹試験場	3	24	6	16
畜産酪農技術センター	2	7	1	17
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	6	3	20
計	10	68	12	90

### (2) 試験場予算額

(千円)

区 分	指定委託試験	単独試験	委託試験	経営管理費	場運営費
総合農業技術センター	0	40,648	7,352	0	652,707
果樹試験場	0	36,776	6,589	0	134,590
畜産酪農技術センター	0	14,090	2,250	0	44,483
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	7,828	700	12,570	70,016
計	0	99,342	16,891	12,570	901,796

## 2 各試験研究機関における施設整備

農業経営に役立つ試験研究が円滑に実施できる体制を整えるため、各試験研究機関の施設に関する維持管理や研究に要する新たな施設の整備等を実施している。

### (1) 総合農業技術センター再整備事業

北館や敷地内の施設等に分散していた機能を本館に集約し、また業務の効率化を図るとともに、「データ農業」など、新たなニーズにも対応できるよう機能強化することとした。

令和元年度から令和2年度にかけて地質調査及び実施設計を行い、令和2年度に北館を解体した。

その後、令和3～4年度に新館を建設するにあたり、本館建設工事費及び監理業務委託費について、令和3～4年度で継続費を設定した（年割額は、R3分 525,787千円（55%）、R4分 426,916千円（45%））。

なお、H31.3に制定された「山梨県産木材利用促進条例」に基づき、可能な範囲で木造・木質化を図った（1階RC造+木質化、2階木造）。

#### 事業内容及び事業費

R元年度9月補正（地質調査、基本・実施設計委託）	51,733千円（精算額、一部繰越）
R2年度当初（北館解体工事）	43,577千円（精算額）
R3年度当初（新館建設工事）	952,703千円（継続費R3、4分）
	(R3: 525,787千円、R4: 426,916千円)
	R3決算額: 144,070千円、繰越額: 381,717千円

### (2) 果樹試験場 新品種早期産地化基盤強化事業

果樹試験場では新品種の育成・開発を行っているが、市場への供給開始まで18年程度要していた。果樹産地としての地位を維持していくためには、オリジナル品種の開発期間を短縮し有望な新品種を早期に市場へ提供できる体制を整えることが有効であるため、令和3年度にこれらに必要な施設等を整備した。

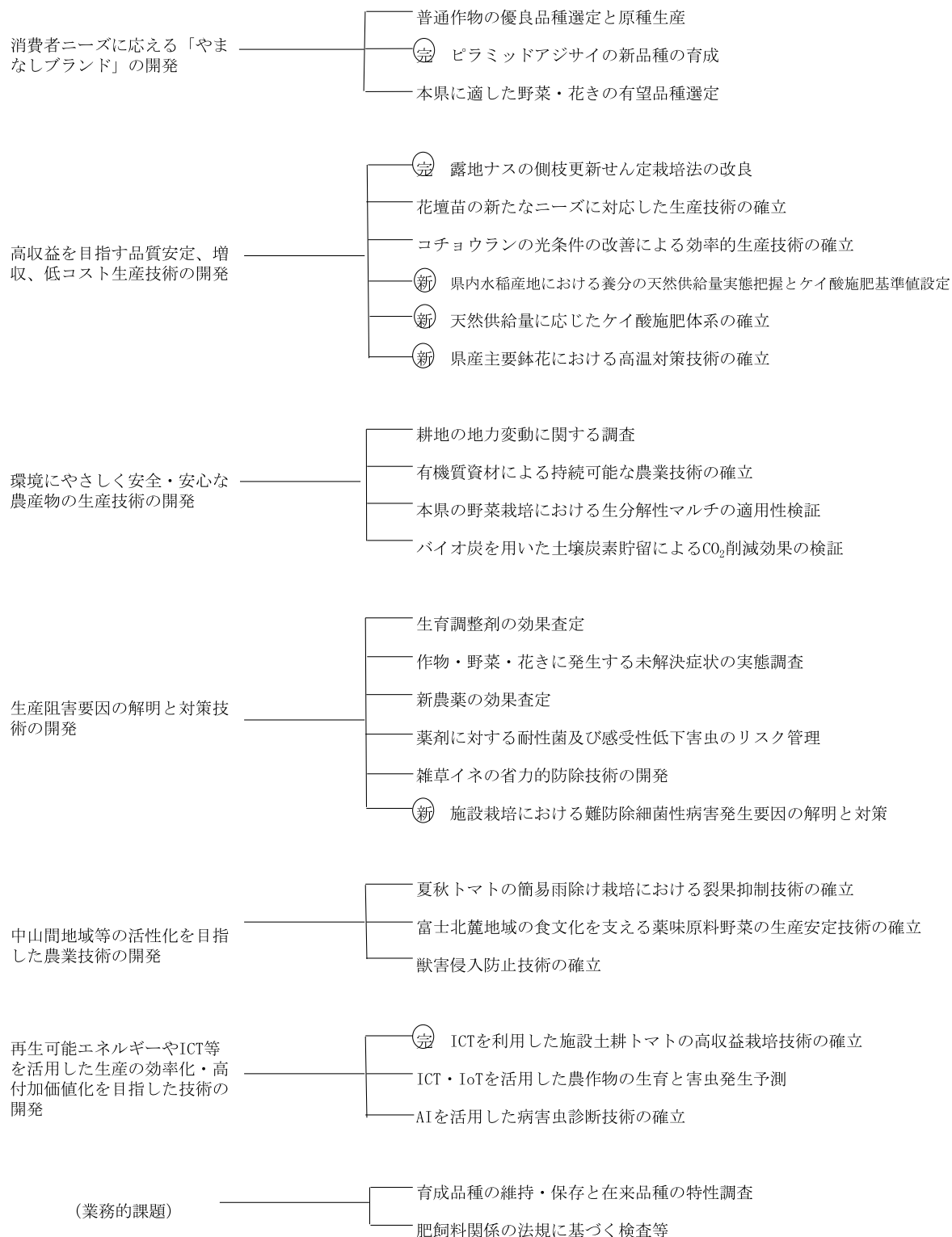
- 事業内容
- ・実生苗用ガラス温室の整備
  - ・育種選抜用加温ハウス等の整備
  - ・試験研究機器の整備

事業費 予算額78,203千円 実績額72,037千円

- 事業効果
- ・育種施設等を整備することにより優良な形質を持った実生の出現率が高まり、新品種開発期間の7年程度の短縮が期待される。（18年程度→11年程度）
  - ・県オリジナル品種の早期産地化と早期の市場供給により、ブランド力の強化と果樹農家の所得向上が期待される。

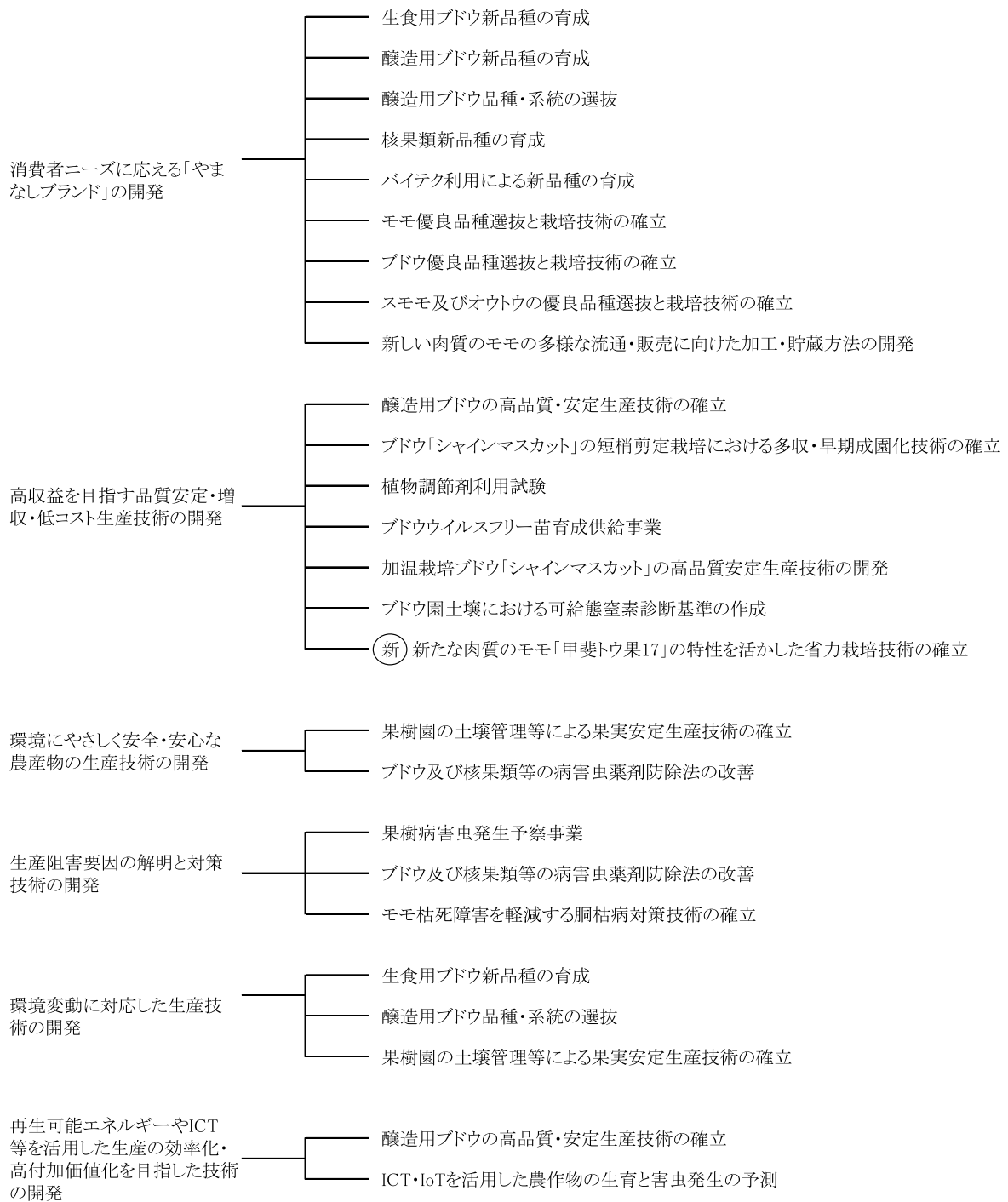


### 3 総合農業技術センターの試験研究概要



※詳細は「令和3年度 試験研究成績概要」山梨県総合農業技術センターを参照

## 4 果樹試験場の試験研究概要



※詳細は「令和3年度 試験成績書」山梨県果樹試験場を参照

## 5 畜産酪農技術センターの試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 豚の改良増殖 (S38～)	1 品種の改良と増殖	豚の改良・増殖を行い、県内農家に優良種豚12頭(LW♀9、D♂3)及び精液23回分を売却した。県外からの種豚導入は大ヨークシャー種を予定している。
	2 系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖	本年度12月末における維持豚(雄15頭、雌35頭)の平均血縁係数は26.65%、平均近交係数は9.74%、遺伝的寄与率変動係数は1.88であった。
	3 系統豚「フジザクラDB」の組合せ検定	フジザクラ系ランドレース(L <sub>3</sub> )及び系統豚「フジザクラDB」を用いた三元肉豚生産の際に相性のよい大ヨークシャー種の系統豚を選定するための組合せ試験を行ったところ、繁殖成績においては、産子数及び離乳時成績ともにフジョーク2が最も優れていた。発育成績はいずれも良好であり、市場出荷成績では、中物以上の格付率でフジョーク2が優れていた。
	4 ランドレース種「フジザクラ」の開放型育種による改良	外部導入ランドレース種をフジザクラ系種雌群に系統間交配し、掛け戻しによりフジザクラの血をひく優良種雌豚の能力向上と維持を行った。母豚の飼育規模を縮小した。L4雌豚の生産を継続している。
2 鶏の改良増殖 (H5～)	1 高品質肉用鶏の維持と増殖	甲州類落鶏の組み合わせ検定の結果を成果情報として報告した。また、本県の銘柄鶏作出のための種鶏(褐色コーニッシュ、白色プリマロック、甲州地どり)およびジーンバンクとしての種鶏(さつま、ニューハンプシャー)については、予定どおり更新し育成中である。
	2 シャモの維持と増殖	新系統シャモのG2世代への更新を行った。12週齢時の発育体重は、山梨シャモのG16と比較して雄ヒナが592g、雌ヒナが181g優れていた。また対入卵ふ化率も24.77ポイント優れていた。
3 畜産物の品質改善 (S59～)	1 消費者に好まれる鶏ムネ肉生産技術の開発	中鎖脂肪酸とトレハロースの併用給与による肉質改善の検討を行った。14-45日齢飼料要求率はトレハロースの要因により有意差が認められた。ムネ肉歩留は油脂及びトレハロースの要因で有意差が認められ、椰子油+トレハロース給与区で高くなった。脂肪色はL*a*b*全てで油脂の要因で有意差が認められた。
4 豚の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 ビニール豚舎の快適性に配慮した肉豚生産技術の開発	各種シートの遮熱効果を検証したところ、アルミ蒸着PET層をPVC層で挟んだ構造を有するシートが最も優れた効果を示した。実験レベルのミニハウス豚舎を用いて、暑熱対策技術の効果を調べたところ、湿度は高くなるが、屋根裏の空間にミスト送風するパターンが平均気温においては最も飼育スペースの冷却効果があると考えられた。
5 鶏の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 採卵鶏における快適性に配慮した飼育方法の生産性評価	各飼養方法における生産性は、産卵率は通常ケージが最も高く、破卵率は通常ケージに対しエンリッチドケージで有意に高くなった。感染症・免疫疾患の指標とされるセルロプラスミン濃度は、有意差はないものの平飼いが最も高い値を示した。羽毛スコアの合計値は、他の飼養方式に対し平飼いが有意に高い値となった。
6 温暖化の進行に適應する畜産の生産安定技術の開発 (H26～)	1 暑熱時における母豚の繁殖改善技術の開発	母豚へのファインバブル水給与により、分娩後の血液中の遊離脂肪酸は低く、尿中のクレアチニン/尿素窒素比は高くなることから、暑熱の影響により飼料摂取量が低下する授乳期において少量の飼料でも生体を維持することが可能である。

研究課題	研究項目	事業の概要
	2 ブロイラーにおける暑熱時の生産性低下防止技術の開発	クエン酸及びアミノ酸給与による生産性向上効果を検討した。45日齢発育体重及び20-45日齢の飼料要求率は、有意差は認められないがミックス区で優れていた。解体成績では、正肉歩留及びムネ歩留についてアミノ酸の要因で有意差が認められた。
	3 暑熱時における卵重増加のための栄養調整技術の開発	高温環境時の2年鶏において、卵殻強化飼料の食塩および重曹の代わりに魚粉を0.45%、リジンを0.5%添加した結果、無処理区と比較して有意な差はなかったものの卵重および産卵率のいずれも優れた傾向を示した。
7 家畜ふん尿の有効利用と環境保全対策技術の開発	1 硝酸性窒素等の規制強化に対応した養豚排水処理技術と再生植物の利用技術の確立	硝酸性窒素濃度100mg/Lの畜産汚水において、水生植物であるヨシ、ホテイアオイ、浮草は栄養過多で生育環境が適さず、硝酸性窒素の除去効果は確認できなかった。硫黄資材は畜産汚水の補完的な脱窒処理として有効であるが、処理後の硝酸性窒素濃度を100mg/L以下とするには、1次処理で投入汚水の硝酸性窒素濃度を500mg/Lより低減する必要がある。

## 6 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 乳肉用牛の能力検定 (S56～)	1 優良乳用供卵牛選抜事業	受精卵を生産する供卵牛を確保するため、輸入牛および輸入受精卵由来の娘牛等を増頭し、泌乳能力検定等を実施する。また、遺伝的能力評価により能力の高い供卵牛を選抜活用することで農家牛群の改良を促進する。今年度は14頭の検定対象牛について能力検定と体型調査等を実施し、総合指数NTP、産乳性成分、耐久性成分のいずれかが全国上位25%以内にランキングされた9頭を優良乳用供卵牛として選抜した。
2 牛の人工妊娠技術の実用化 (S58～)	1 受精卵供給促進事業	県有乳肉用牛のべ69頭から採卵を行い、受精卵を計183個（ホルスタイン種21個、黒毛和種162個）売却した。また、県内農家で実施された採卵に対し、検卵や卵凍結保存など現地へ出張を含めた技術協力を延べ9回おこなった。
	2 甲州牛増産のための集約的採卵プログラムの確立	FSH単回投与法でも安定した採卵成績が得られるようALG（水酸化アルミウムゲル）を併用したところ採卵成績には差が認められないが、正常卵率が高い傾向を示した。また黄体ホルモン製剤を用いた35日間隔の短期連続採卵を実施したところ、採卵間隔の短縮の可能性が示唆された。
	3 ホルスタイン種における簡易的な採卵プログラムの確立	FSH製剤の投与回数削減を検討したところ、4回投与区が8回投与区に比べ、推定抗体数が少ない傾向にあった。
3 飼料作物の栽培と利用技術の改善 (S57～)	1 飼料作物優良品種選定普及促進事業	(1)飼料用トウモロコシの優良品種選定試験 中生品種14品種を供試して2年目の栽培試験を行った結果、乾物収量は「P2088」が最も優れ、雌穂割合は「SH3768」が最も高かった。  (2)牧草（オーチャードグラス）の優良品種選定試験 極早生品種の利用1年目の収量性は、1番草・2番草では「アキミドリⅡ」が、3番草では「那改1号」が優れ、年間乾物収量は同程度であった。 中生については、2品種を供試して試験圃場を造成し、定着時草勢は「那改29号」がやや優れた。
	2 不耕起および簡易耕を活用した飼料用トウモロコシの省力化栽培技術	本県の気象環境や圃場条件に適した不耕起および簡易耕作栽培技術を確立するとともに雑草防除法の改善を図る。 省力栽培体験では、不耕起区、簡易耕区の苗立本数及び収量は耕起区並であり、鎮圧の有無による差は認められず、収穫時の雑草発生量はいずれの区も少なかった。 リビングマルチの検討では、トウモロコシの初期生育がシロクローバに抑圧され、リビングマルチ区の乾物収量は対象区に比べて少なく、収穫時の雑草発生量、シロクローバ残存量も多かった。

研究課題	研究項目	事業の概要
4 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 (S63～ )	1 飼料利用高度化推進事業	飼料分析の依頼受付点数は64点であった。
	2 乳用若齢牛のパフォーマンスを發揮させる哺育・育成管理技術の開発	13週齢及び53週齢の体重は、高栄養早期離乳プログラムは117.4kg及び371.3kg、高度哺乳プログラムは116.9kg及び375.6kgであり、試験区間で有意差はなく、高栄養で早期離乳しても同等の増体が得られた。 41週齢までに血漿中P4濃度の上昇が認められた個体割合は、対象区31%、高栄養早期プログラム18%に対し、高度哺乳プログラム63%であったことから、代用乳を機能強化したことで初回発動が早められる可能性が示唆された。
5 温暖化の進行に適應する畜産の生安定技術の開発	1 気候変動等に対応した牧草サイレージの栄養調整技術の開発	オーチャードグラスで乳酸菌・酵素製剤の添加により、高・中水分でも発酵品質を顕著に改善することができた。リードカナリーグラスの場合、高水分では添加効果は無いが、中水分では乳酸菌製剤、乳酸・酵素製剤とも発酵品質が改善した。一方、リードカナリーグラス草地におけるライグラス類の追播は、作溝法を用いると20～30%の乾物割合を得ることができるが、夏季の高温多雨条件では越夏が困難であった。

# 第13章 食の安全・安心

## 1 地産地消

県民の「食の安全・安心」に対する関心が高まる中、地元住民が生産した新鮮で信頼できる農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大の推進に取り組んだ。

### (1) 地産地消の推進

地産地消の実態を調査するため、地産地消の取り組みの拠点となる農産物直売所の実態調査を実施した。

### (2) 農産物直売所の魅力発信

県産農産物の魅力をPRするため、県内の農産物直売所情報を県ホームページで発信した。

## 2 適正な食品表示 [県民生活部（県民安全協働課）所管]

### (1) 国との定期的な合同調査および買い上げ調査

- ① 食品表示法、食品衛生法、景品表示法を所管する関係課等及び関東農政局山梨県拠点との合同調査を実施した。

広域食品表示合同調査 年3回実施 20店舗実施

地域食品表示合同調査 農務事務所、保健所が随時実施 453店舗実施

- ② 県内で製造等された食品について、表示との整合性を確認する化学的分析を実施した。

米穀2検体、大豆加工品2検体

### (2) 講習会の実施

食品表示法について、事業者・消費者向けセミナーや県政出張講座などで法施行に伴う改正点や適正な表示の必要性について指導、周知を行った。

- ・食の安全・安心を語る会の中で実施（R4.2）他
- ・県政出張講座 2団体

### (3) 巡回指導

表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣等を実施した。（年間を通じて随時）

## 3 食育の推進

### (1) 学校・保育所等での食育の推進

- ① 学校教育における農業体験学習の促進 [農業技術課所管]

・高校生を対象に「高校生めぐり体験授業」を2回開催 参加者 49人

- ② 学校における食育活動との連携と情報交換 [教育委員会（保健体育課）所管]

・地域食材の活用の意義や方法を周知し、学校給食への地域食材の利用促進を図った。

・県下各学校が、自校の課題を踏まえた「食育推進一校一実践」事業に主体的に取り組めるよう、食育推進のための先進的な事例等を周知し、情報共有を図った。

・地場産物利用促進月間を6月、11月に設定し、学校給食へ積極的に地場産物を取り入れ、地域の産物への理解を深める取り組みを実施した。

・総合的な学習の時間や特別活動などの食育活動を通して地域や保護者への情報共有を図った。

### (2) 食育推進体制の整備と県民運動の展開 [県民生活部（県民安全協働課）所管]

- ① 食育推進ボランティア研修会等の開催

・食育推進ボランティア養成研修会開催 1回

・食育推進ボランティアによる食育活動（保育所、幼稚園等）

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

- ② 市町村や関係団体の食育活動の推進

食育に対する県民意識の高揚と関係者の連携を促進し、県民運動として食育を推進するため次のとおり実施した。

・山梨県食育推進協議会研修会の開催（オンライン）（R3.9）



- ・やまなし食の安全・食育優良活動団体の表彰（R3.9）
- ・山梨県食料産業・6次産業化交付金事業補助金の交付  
交付先：甲府市、甲府市食生活改善推進員連絡協議会

③ 食文化の継承の取り組み

本県の特色ある郷土食等を「やまなしの食」として認定し、次世代へ継承するとともに、地域活性化や観光振興につなげるための取り組みを行った。

- ・「食の伝承マイスターの認証」 2団体（計12団体）
- ・「繋いでいこう郷土食」料理教室の開催（委託） 2回開催
- ・「やまなしの食」データベース化資料作成（委託）
- ・「クックパッド」への掲載
- ・食育インスタグラムの開設（R3.5）

# 第14章 農業・水産団体

## 1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構

### (1) 農業委員会

#### ア 委員及び職員

委員会数	委員			職員
	総数	農業委員	農地利用最適化推進委員	
27委員会	638人	379人	259人	69人

(令和4年3月31日現在)

#### イ 事業実施状況

##### (ア) 農業委員会交付金 27委員会

農地法に基づく農地の権利移動、転用などの許可に係る事務や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の推進のための農地利用関係の調整など、農業委員会の事務処理に必要な経費を助成した。

##### (イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金 12委員会

農業委員会に対し、農地法に基づく農地の有効利用を図るための利用関係の調整や農地集積の推進などを実施するための経費を助成した。

##### (ウ) 農地利用最適化交付金 27委員会

農地利用の最適化に係る活動及び農地集積や遊休農地の解消に向けた農業委員及び農地利用最適化推進員の活動に必要な経費を助成した。

### (2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人山梨県農業会議）

#### ア 会員及び職員

会員	役員	常設審議委員	職員
個人 30人 団体 36団体	会長 1人 副会長 2人 理事 11人 監事 2人	25人	5人

(令和4年3月31日現在)

#### イ 会議開催状況

総 会 2回  
常設審議委員会 12回

ウ 法令所掌業務実施状況

(ア) 農地法等関係事務

区 分	処理件数	処理面積
転用の制限	41件	10.31ha
転用のための権利移動制限	233件	65.67ha
計	274件	75.98ha

(イ) 農地調整関係等調査事業

現地調査 1回 2件 調査人員 14人

エ 主な事業実施状況

(ア) 農業委員会ネットワーク機構補助金

(1) 農地情報利用効率化対策事業

農地台帳は農地を一筆毎に管理する唯一の台帳として農地法に位置付けられ、農業委員会の日常的な業務推進にあたっての基礎資料となり、「人・農地プラン」の作成や不作付け地の活用推進、また、利用状況調査を行う際にも重要となることから、農地台帳の整備・補正を徹底するとともに効率的・効果的に活用するため、農地台帳と地図情報が一体となっている農業委員会サポートシステムの整備の推進に資した。

a 企画検討会 1回 参加人員 25人  
 b 農地地図情報システムの活用状況の調査・分析 1回 27農業委員会  
 c 農地地図情報システム濃密指導 7回 4農業委員会  
 d 農用地情報利活用検討会 2回 27農業委員会

(2) 農業委員会活動強化対策事業

各種の研修や異業種経営者等との情報交換等を通じて、農業委員並びに農業委員会職員等の資質の向上を図り、地域に密着した個性と活力ある農業委員会活動に資するものとして事業を実施した。

a 基礎研修会 4回 参加人員 456人  
 b 特別研修会 2回 参加人員 57人  
 c 専門研修会 1回 参加人員 40人  
 d 巡回指導 2回 2農業委員会  
 e 活動事例集作成 1回 発行部数 45部

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

農業委員会等に対する支援として、各市町村農業委員会等相互の連絡調整を行うとともに、効率的かつ効果的な取り組み情報の公表や農業委員会や農業者等を対象とした研修会などを行いつつ、指導助言などを行った。

a 農業委員会等を対象とした研修 4回  
 b 農業者等を対象とした研修 7市 延べ38回 など

## 2 農業協同組合

### (1) 農業協同組合現在数

業種別農業協同組合数

種別 地域	総合	養蚕	畜産酪農	園芸	農村工業	その他	合計
甲府	1					1	2
中巨摩	1	1	1			1	4
東山梨	1			3			4
東八代	1			2			3
西八代							0
南巨摩							0
北巨摩	1			2		1	4
郡内	3		2			1	6
合計	8	1	3	7		4	23

(令和4年3月31日現在 農政総務課調べ)

業種別農業協同組合連合会数

種別 区域	信用	経済	共済	厚生	養蚕	酪農	農村工業	その他	合計
県区域	1			1				1	3
県区域未満					1		1		2
合計	1			1	1		1	1	5

(令和4年3月31日現在 農政総務課調べ)

### (2) 総合農業協同組合概況

正組合員数別組合の地区別組合数

組合員数 区域	499人 以下	500人～ 999人	1,000人～ 1,999人	2,000人～ 2,999人	3,000人 以上	合計	構成比(%)
県区域未満			1		5	6	75.0%
市町村区域	1				1	2	25.0%
市町村区域未満							
計	1		1		6	8	100%
構成比(%)	12.5%		12.5%		75.0%	100%	

(令和4年3月31日現在 農政総務課調べ)

一 組合平均経営規模

(単位：人、百万円)

区分	正組合員	役員	職員	余裕金	貸出金	固定資産	外部出資
本 県	6,950 (7,106)	28.0 (29.0)	261 (274)	80,751 (80,121)	18,511 (17,242)	2,850 (2,967)	4,250 (3,999)
全 国	6,982	27.0	316	144,108	38,080	4,692	7,523
対 比	99.5 (103.9)	103.7 (107.4)	82.5 (87.8)	56.0 (59.4)	48.6 (47.9)	60.7 (65.0)	56.4 (57.6)

貯 金	借入金	出資金	購買高	販売高
99,262 (97,363)	10 (11)	2,020 (2,041)	3,135 (3,060)	6,004 (5,294)
182,188	1,079	2,679	3,858	7,613
54.4 (57.0)	0.9 (1.0)	75.4 (79.4)	81.2 (77.9)	78.8 (71.4)

(本県：令和3年度末 ( ) 内は令和2年度末 農政総務課調、全国：令和2事業年度総合農協統計表)

職員規模別組合数

区分	職員	10人未満	10～19人	20～49人	50～99人	100人以上	計
	組合数			1	1		6
本 県	構成比(%)		12.5%	12.5%		75.0%	100%
全 国	組合数		4	37	96	450	587
	構成比(%)		0.7%	6.3%	16.3%	76.7%	100%

(本県：令和4年3月31日現在 農政総務課調、全国：令和2事業年度総合農協統計表)

(3) 総合農業協同組合の合併推進

昭和36年農協合併助成法が施行され、令和4年3月末までの本県農協合併は次のとおりの実績となっている。

合併農業協同組合一覧表

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設 立 年 月 日	組 合 員 数	出 資 金 額	県補助金	
						合 併 補 助 金	施 設 整 備 補 助 金
2	若 草 町	山梨三恵、鏡中条、若草藤田(3)	平 3. 2. 1	人 1,414	千円 253,104	千円 -	千円 1,500
	山 梨 甲 西	落合、甲西大井、五明、南湖(4)	3. 2. 1	1,956	271,268	-	2,000
	山梨ふたば	登美、塩崎 (2)	3. 2. 1	852	75,702	-	1,500
3	八 代 町	八代町、山梨御所 (2)	4. 2. 1	1,496	2,291	-	1,500

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設立年月日	組合員数	出資金額	県補助金	
						合併補助金	施設整備補助金
5	梨北	山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、韮崎市、穂坂 (9)	5. 7. 1	13,926	1,690,397	1,000	5,000
6	塩山市	塩山、玉宮、大藤、神金、奥野田、松里果実 (6)	6. 10. 1	2,497	868,746	—	—
7	巨摩野	山梨八田、白根、百田、西野、櫛形、甲斐豊、若草、山梨甲西 (8)	7. 5. 1	10,175	2,296,002	1,000	5,000
	クレイン	北都留郡、小菅村、大月市、猿橋、富浜 (5)	8. 2. 1	7,381	895,545	1,000	5,000
8	甲府市	甲府池田、甲府南、甲府北、貢川 (4)	9. 2. 1	4,995	836,049	—	—
10	笛吹	石和、山梨岡部、八代町、境川村、中道町、豊富村 (6)	11. 2. 1	5,036	899,790	—	35,000
11	ふじかわ	南巨摩郡、中富町、早川町、身延町、山梨南部、富沢町 (6)	11. 10. 1	10,582	1,121,370	—	35,000
12	フルーツ山梨	東山梨、笛川、勝沼町、菱山、山梨市八幡、岩手、日下部、山梨日川、塩山市、松里 (10)	13. 2. 1	10,960	3,151,157	—	35,000
	クレイン	クレイン、丹波山村 (2)	13. 2. 1	7,569	1,040,997	—	—
	美富士	忍野村、大嵐、都留市、道志村、富士吉田市 (5)	13. 4. 1	7,383	646,527	—	35,000
14	笛吹	笛吹、富士見、御坂町、山梨一宮 (4)	15. 2. 1	10,198	2,367,129	—	—
16	クレイン	クレイン、上野原 (2)	16. 6. 1	8,922	1,281,567	—	—
21	クレイン	クレイン、美富士、富士豊茂 (3)	21. 4. 1	16,713	2,406,059	—	—
30	山梨みらい	甲府市、中巨摩東部、西八代郡、ふじかわ (4)	31. 2. 1	28,449	3,533,308	—	—

(令和4年3月31日現在 農政総務課調べ)

### 3 農業共済団体

山梨県農業共済組合の現状は次のとおりである。

#### 農業共済組合等の現況

	組合員等数	総代数	役員数	損害評価委員会数	損害評価員数	共済部長数	職員数
山梨県農業共済組合	30,525	146	13	77	2,476	3,170	88

(令和4年4月1日現在 山梨県農業共済組合通常総代会資料)

## 4 漁業協同組合

### (1) 河川関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
峡北	615	81	21	1	6,050
山梨中央	321	103	26	1	非出資組合
峡東	585	65	26	0	8,355
富士川	501	94	15	2	9,905
早川	101	-	12	-	339
丹波川	66	-	12	-	非出資組合
小菅村	80	-	13	-	38
桂川	2,507	103	21	5	501
都留	1,222	115	19	-	244
秋山	116	-	18	-	115
忍草	139	-	10	-	42
道志村	228	-	21	3	非出資組合
計 (12組合)	6,481	561	214	12	25,589

### (2) 湖沼関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山中湖	191	-	18	1	96
河口湖	150	-	12	3	750
西湖	61	-	7	1	153
精進湖	77	-	8	-	116
本栖湖	50	-	8	-	500
計 (5組合)	529	-	53	5	1,615
(1)と(2)合計 (17組合)	7,010	561	267	17	27,204

### (3) 養殖関係組合

組合名	組合員数	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県養殖漁業協同組合	32	-	11	-	815

### (4) 連合会

組合名	会員数(組合)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県漁業協同組合連合会	18	-	9	2	17,650

## 5 土地改良区等

土地改良区は、土地改良事業を行うため、土地改良法の適用を受けて有資格者が組織する法人であり、県知事の認可により有資格者に係る地域を地区として設立する。

県下には、現在57の土地改良区があり、地区面積は11,634ha、組合員数は28,338人で、地区の土地改良事業の施行を始め、土地改良施設の維持管理、国営・県営事業の負担金等の業務を行っている。なお、土地改良区は、事業を共同して行うために土地改良区連合を設立することができる。土地改良区連合は現在県下に2地区設立されており、面積は2,450ha、組合員数は6,355人である。県はこれらの土地改良区等の業務や会計の状況を検査し、円滑な運営が行われるよう指導を行っている。

これとは別に、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的に、山梨県土地改良事業団体連合会が設立(昭和33年10月9日認可、昭和33年11月18日登記)されており、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導援助、土地改良事業に関する教育や情報提供、調査及び研究、国又は県の行う土地改良事業に対する協力等を行っている。現在会員として、土地改良区51、土地改良区連合2、市町村27、農協2が加入している。

同連合会では、平成17年度から山梨県換地等促進事業推進委員会、山梨県管理指導事業推進委員会を設置し業務を行ってきた。また、平成23年度には水土総合強化推進事業に改正され、山梨県換地等強化事業推進委員会、山梨県管理円滑化事業推進委員会として業務を行ってきた。さらに、平成28年度には土地改良区体制強化事業に移行され、山梨県受益農地管理強化委員会(委員は、関東農政局職員1人、甲府地方務局職員1人、県職員1人、土地連役職員2人、換地士1人、司法書士1人)を設置し、換地事務の適正かつ円滑な推進を図るため、換地選定に関する指導、換地処分未了地区等の解消に関する指導、財産管理制度活用に関する指導、交換分合等による農用地の利用集積に関する指導等の業務を行っている。同じく、山梨県管理運営体制強化委員会(委員は、関東農政局職員2人、県職員1人、土地連役職員2人、改良区役職員2人)を設置し、土地改良施設の円滑かつ適切な管理を図るため、管理専門指導員11人により土地改良施設の診断・管理指導の業務実施計画、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策、財務管理強化重点地区の指導等の業務を行っている。

また、山梨県農業農村整備推進協議会(会長1人、副会長1人、理事7人、監事2人)では、市町村、土地改良区、農業協同組合等が実施する農村総合整備事業、農業集落排水事業、農地集団化事業等の事業の推進を図るために、事業に関する情報の提供、調査及び研究、その他必要な事項についての業務を行い、農業農村整備事業に関する予算、事業等においての要望、要請活動を国や関係機関に対し積極的に行っている。



# 第 1 5 章 農業従事者に対する社会保障

## 1 農業者年金

### (1) 加入者の状況

R4. 3. 31

区 分	加 入 者 数
通常加入者	169人
政策支援加入者	60人
未分類者	2人
計	231人

(農業者年金基金)

### (2) 受給権者の状況

#### ア 新制度

老齢年金のみ	老齢年金と特例付加年金の併給	計
181人	15人	196人

#### イ 旧制度

老齢年金のみ	経営移讓年金のみ		老齢年金と経営 移讓年金の併用	計
	経営移讓年金のみ	特例老齢年金		
681人	580人	164人	505人	1,930人

(農業者年金基金)

# 第16章 農業啓発事業

## 1 農業の日等啓発事業

### (1) 第68回山梨県農業まつり

#### ア 第68回山梨県農業まつり式典

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月14日（木） AM10:00～11:00 （JA会館）	農業まつり実行委員会	第68回農業まつりの開催を記念して、農水産業功績者表彰及び農業を育てるナイスカップル表彰等を行った。

#### イ 第68回山梨県農業まつり農水産業功績者表彰

部 門	氏 名（名 称）	住 所	部 門	氏 名（名 称）	住 所
農 産	農事組合法人 富野里	北杜市	水 産	石原 益貴	甲府市
				木下 栄和	丹波山村
果 樹	清水 忠彦・美和子	南アルプス市	畜 産	長田 幸次・純枝	富士河口湖町
	野沢 昇	山梨市		八重森 秀武	北杜市
	深澤 学・理恵子	南アルプス市	土地改良	小田切 幸樹	南アルプス市
	村松 益男・佐弓	南アルプス市	むらづくり	上条を活性化する会	甲州市
	望月 勝・喜久美	山梨市	農村生活	秋山 哲子	市川三郷町
	山下 正彦・孝子	笛吹市		横森 利津子	北杜市
野 菜	渡邊 千雪・豊美	市川三郷町	流通・加工	農業生産法人 株式会社 炭香ファーム	都留市
特 産	佐野 勝行・友子	南部町			
花 き	諸星 豊・美重子	南アルプス市			

#### ウ 令和3年度農業を育てるナイスカップル表彰

住 所	氏 名	経 営
中央市	一之瀬 芳貴・まゆみ	水稻・野菜
山梨市	依田 良太・雅子	果樹
笛吹市	岩間 大二郎・麻衣子	果樹

エ 農業者のつどい

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月14日（木） （J A会館）	J A 共済連山梨	小中学生を対象とした、書道・交通安全ポスターコンクールを実施した。
野菜：5月10日（月） 果樹：6月1日（火） ～12月17日（金） （表彰式 J A会館 12月17日）	J A 全農やまなし	高品質果実の生産と果樹経営の近代化、生産意欲高揚を図るため、第42回果樹共進会を実施した。
	J A 全農やまなし	高品質野菜の生産と農業経営の促進、生産意欲高揚を図るため、第14回野菜共進会を実施した。
7月29日（木）、 9月30日（木） （食肉流通センター、 山梨県庁）	J A 全農やまなし	高品質肉畜鶏卵の生産振興と消費拡大、生産意欲高揚を図るため、第49回肉畜鶏卵共進会を実施した。
12月2日（木） ～4日（土） （イオンモール甲府昭和店）	花き連	花き栽培技術の向上と生産意欲の向上を図るため、花き品評会を開催した。

オ まつりの広場

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月16日（土） （小瀬スポーツ公園）	J A 全農やまなし	県内で生産される品質の高い農畜水産物に対する県民の関心を高めるため、農畜水産物の展示即売を実施した。
	J A 中央会	パネル展示やチラシ等の配布を行い、農業・食料関係事業等の普及と啓発を行った。
	農業会議	農業関係諸制度の情報提供と経営相談を実施した。
	農業振興公社	本県の農業・農村の理解促進と担い手確保の育成についての啓発及び就農支援のため、就農相談を実施した。
	N O S A I 山梨	農業共済事業の理解促進を図るため、パネル展示やチラシ配布を行いPRした。
	植物防疫協会	農薬の適正使用や安全性の確保を啓発するため、相談会を行った。
	県漁連	県内で生産される水産物の普及、消費拡大をPRした。
	県酪農協	県産牛乳・乳製品の消費拡大をPRした。
	花き連	県産花きの消費拡大に向け、展示即売を実施した。

期日（会場）		運営主体	事業概要
10月16日（土） （小瀬スポーツ公園）		茶振協	県産茶の消費拡大に向け、展示即売を実施した。
関連事業	フェスタ まきば	開催中止	—

## （２）第60回全国農林水産祭

行事名	期日（会場）	運営主体	事業概要
農林水産大臣賞 受賞者招待行事	11月23日 （明治神宮会館）	農林水産省 （農業まつり実行委員会）	令和2年度農林水産大臣賞受賞者が表彰式典に参加
農林水産祭 「実りのフェスティバル」	※新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 中止	—	—

## 2 表彰関係

### (1) 叙位・死亡叙勲

年度	氏名	住所	種別
R 3	該当なし		

### (2) 叙勲

年度・時期	受章者	住所	種別
R 3 春	佐藤 鎮平	道志村	旭日双光章
	向山 茂徳	甲斐市	旭日単光章
R 3 秋	該当なし		

### (3) 褒章

年度・時期	受章者	住所	種別
R 3 春	志村 昭子	甲府市	黄綬褒章
	田村 仁	笛吹市	黄綬褒章
R 3 秋	該当なし		

### (4) 県政功績者

年 度	受賞者		
	分 野	氏 名	住 所
R 3	産 業	天野 勝	甲府市
		中澤 昭	山梨市
		生原 洋征	笛吹市
		萩原 克也	甲州市
		萩原 辰夫	甲州市

### (5) 大日本農会農事功績者

年 度	賞 章	部 門	受 賞 者	
			氏 名	住 所
R 3	緑白綬有功章	果樹部門	秋山 仙一	南アルプス市

### (6) 大日本水産会

年 度	部 門	受 賞 者	
		氏 名	住 所
R 3	推薦依頼無し		

(7) 第53回山日YBS農業賞

年度	賞	受賞者	作目	住所	備考
R3	山日YBS農業賞	江野澤 伸一	酪農・肉牛用繁殖	富士河口湖町	
	同奨励賞	農事組合法人 アグリ・なかみち	担い手育成	甲府市	
	同チャレンジ賞	ワンドリーズ株式会社	作物(酒米)	富士川町	
	同チャレンジ賞	びりまるけ合同会社	野菜・農産加工	笛吹市	

(8) 第51回日本農業賞山梨県審査会

年度別	部門	賞	個人及び団体名	作目	住所	備考
R3	個別経営の部	最優秀賞	菊島 建 良美	野菜・水稲	甲府市	中央審査会へ推薦
	集団組織の部	最優秀賞	南アルプス市農業協同組合西野支所桜桃生産委員会	オウトウ	南アルプス市	中央審査会へ推薦

(9) 農林水産大臣表彰(全国農林水産祭参加)

部門	受賞者		受賞内容	備考
	氏名(団体名)	住所(所在地)		
園芸	早川 宏 比佐子	笛吹市	第23回全国果樹技術・経営コンクール(個人経営の部)	農林水産祭の表彰年度は、7月～翌年6月に表彰決定されたもの。
園芸	フルーツ山梨農業協同組合東雲支所 モモ部会	甲州市	第23回全国果樹技術・経営コンクール(集団組織の部)	
園芸	飯田 裕彦	南アルプス市	2021年度全国洋らん品評会(シンビジウム)	
園芸	大竹 敏彦	甲州市	令和3年度山梨県花き品評会(シンビジウム)	
園芸	浅川 豊	南アルプス市	令和3年度山梨県果樹共進会(すもも)	
園芸	三枝 栄助	山梨市	令和3年度山梨県果樹共進会(ぶどう)	

# 第 17 章 東日本大震災関係

## 1 東日本大震災の被害等の概要

復興庁の集計によると、2013 年（平成 25 年）12 月 10 日時点で、震災による死者・行方不明者は約 18,500 人、建築物の全壊・半壊は合わせて約 40 万戸、ピーク時の避難者等の数は約 35 万人、2022 年 3 月 9 日時点の避難者数は 37,191 人となっている。

## 2 震災被害への本県農業関係の対応

### （1）農産物等の放射性物質検査等に対する対策

#### ア 基本的な考え方、方法

本県は、平成 29 年 3 月 24 日付け、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、栽培・飼養管理が可能な品目（農産物等）について検査対象自治体から除外された。

しかし、本県では優れた農産物の輸出を積極的に推進する中、未だ一部の諸外国・地域によっては検査証明などの規制があるため、引き続き、主要農産物について放射性物質検査を実施した。

- （ア）検査する品目については、台湾など主要な外国へ出荷を想定している農産物を対象とする。
- （イ）対象となる農産物は、平成 28 年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに 1 検体を主要な産地からサンプル採取する。
- （ウ）検査時期は、各品目の出荷開始前から出荷初期段階の時期とする。
- （エ）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- （オ）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

#### イ 検査体制

検査に係わる担当者は、農政部の試験研究機関等の職員（総合農業技術センター、果樹試験場）とし、衛生環境研究所の兼務職員として発令し、検査を実施した。

#### ウ 検査品目、検査点数

モモ、スモモ、ブドウ、カキ、米、小麦の 6 品目、6 点の検査を実施した。

#### エ 検査結果

検査の結果、すべてのサンプルで不検出であった。

厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請することとしていたが、全てが基準値以下であったため該当事案は発生しなかった。また、検査結果は、県ホームページ等で随時公表した。

## 令和3年度 放射性物質検査結果

期	No	検査 月日	農産物名	産地 採取地	核種別放射能濃度[Bq(ベクレル)/kg]				合計
					セシウム134		セシウム137		
					検査 結果	検出 限界値	検査 結果	検出 限界値	
No01	1	7/6	モモ	笛吹市	不検出	<0.611	不検出	<0.669	<1.3
	2	7/6	スモモ	南アルプス市	不検出	<0.661	不検出	<0.792	<1.5
No02	3	8/3	ブドウ	甲州市	不検出	<0.809	不検出	<0.649	<1.5
	4	8/3	小麦	北杜市	不検出	<0.943	不検出	<0.981	<1.9
No03	5	10/5	カキ	南アルプス市	不検出	<0.824	不検出	<1.000	<1.8
	6	10/5	米	北杜市	不検出	<0.817	不検出	<0.792	<1.6

### (2) 牛肉の簡易検査の実施 ((株)山梨食肉流通センター)

(株)山梨食肉流通センターでは、令和3年度は、計558頭について実施した結果、放射性セシウムは全て不検出(検出限界値未満)だった。結果については(株)山梨食肉流通センターのホームページで公表している。

参考:(株)山梨食肉流通センターにおける牛肉の検査実施状況

単位:頭

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R2年度	41	35	57	55	23	61	34	28	41	34	47	52	508
R3年度	53	46	45	45	36	39	45	39	44	56	46	64	558

## 3 被災地等への支援

### 被災地への職員派遣

東日本大震災の復旧対策のため、被災地である東北3県からの要請により部内の職員を派遣した。

#### ・農業土木職

東北3県からの要請を農林水産省において調整している。

#### 支援内容

農地、農業用施設及び農地海岸の復旧事業に係る工事発注事務、工事監督等